

第六期長期計画 事業実施状況調査 担当課一覧

| | | |
|---|----------------------------------|-----------------|
| I 健康・福祉 | | 8 |
| 1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み | | 8 |
| (1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進 | | 8 |
| 市民がいつまでも健康で暮らし続けられるための取組み | 健康課 | 8 |
| | 地域支援課 | |
| | 高齢者支援課 | |
| | 保険年金課 | |
| 「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援 | 健康課 高齢者支援課 障害者福祉課 | 9 |
| 介護保険制度の適切な運営による自立支援・重度化防止の推進 | 高齢者支援課 | 10 |
| (2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み | | 10 |
| 市民が主体となる地域活動の推進 | 地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 | 10 |
| シニア支え合いポイント制度の拡充と今後の展開の検討 | 地域支援課 | 11 |
| (3) 地域共生社会の実現に向けた取組み | | 11 |
| 心のバリアフリー事業の推進 | 障害者福祉課 地域支援課 高齢者支援課 | 11 |
| 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化 | | 12 |
| (1) 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実 | | 12 |
| 吉祥寺地区の病院・病床機能の確保と医療ネットワークのさらなる充実 | 健康課 まちづくり推進課 | 12 |
| (2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携 | | 12 |
| 医療・介護ニーズに対応するための在宅医療・介護連携推進事業の推進 | 地域支援課 健康課 高齢者支援課 障害者福祉課 | 12 |
| (3) 健康危機管理対策の推進 | | 13 |
| 市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生防止 | 健康課 | 13 |
| 3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実 | | 13 |
| (1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 | | 13 |
| 重層的な相談支援体制とネットワークの構築 | 地域支援課 | 13 |
| | 生活福祉課 | |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| エンディング（終活）支援事業 | 健康課 | 14 |
| ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討 | 高齢者支援課 | 14 |
| 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の推進 | 健康課 | 15 |
| (2) 認知症の人とその家族を支える取組み | | 15 |
| 認知症の人とその家族を支える取組み | 高齢者支援課 | 15 |
| (3) 生活困窮者への支援 | | 15 |
| 生活困窮者自立支援事業の実施と「つながる」仕組みづくりの推進 | 生活福祉課 | 15 |
| (4) 障害のある全ての人々が自分らしい生活を送るための取組み | | 16 |
| 社会参加を促進するための障害の特性に応じた取組みの充実 | 障害者福祉課 | 16 |
| (5) 権利擁護と成年後見制度の利用促進 | | 16 |
| 権利擁護と成年後見制度の利用促進 | 地域支援課 | 16 |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| 虐待防止の推進 | 高齢者支援課 障害者福祉課 | 16 |
| (6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進 | | 17 |
| 地域における見守りや孤立防止のための取組み | 地域支援課 | 17 |
| | 高齢者支援課 障害者福祉課 | |
| こころの健康づくりと総合的な自殺対策の取組み | 健康課 | 17 |
| (7) 災害時に支え合える体制づくりの支援 | | 17 |
| 災害時に配慮を必要とする市民への支援 | 地域支援課 | 17 |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| | 健康課 | |
| 4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み | | 18 |
| (1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大 | | 18 |
| 地域を支える福祉人材の発掘と育成 | 地域支援課 | 18 |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| (2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上 | | 18 |
| 高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成 | 地域支援課 | 18 |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| 介護分野等における外国人人材の育成支援 | 高齢者支援課 | 19 |
| 5 新しい福祉サービスの整備 | | 19 |
| (1) 地域共生社会に対応したサービスの提供 | | 19 |
| 複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進 | 高齢者支援課 障害者福祉課 | 19 |
| (2) 新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討 | | 20 |
| 制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討 | 地域支援課 | 20 |
| | 生活福祉課 | |
| | 高齢者支援課 | |
| | 障害者福祉課 | |
| 健康課 | 20 | |
| （公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進 | | 地域支援課 高齢者支援課 |

| | | |
|---|--|----|
| II 子ども・教育 | | 21 |
| 1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり | | 21 |
| (1)子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 | | 21 |
| 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課・旧子ども家庭支援センター） 健康課 | 21 |
| 児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化 | 障害者福祉課 | 21 |
| (2)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 | | 21 |
| 子どもの貧困対策の推進 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | 21 |
| 子育て家庭への経済的支援の実施 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | 22 |
| ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | 22 |
| (3)児童虐待の未然防止と対応力の強化 | | 22 |
| 児童虐待・養育困難家庭への支援の強化 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | 22 |
| 配偶者等暴力被害者支援 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | 22 |
| 2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援 | | 22 |
| (1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 | | 22 |
| 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | 22 |
| (2)希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 | | 23 |
| 希望する保育施設に入所できる施策の推進 | 子ども育成課 | 23 |
| 既存施設を活用した保育施設の再整備 | 子ども育成課 | 23 |
| 保育の質の維持・向上のための取組み | 子ども育成課 | 23 |
| 多様な就労形態に対応した保育事業の展開 | 子ども育成課 | 23 |
| (3)地域子ども館事業の充実 | | 24 |
| 地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実 | 児童青少年課 | 24 |
| 地域子ども館こどもクラブ（学童クラブ）の充実 | 児童青少年課 | 24 |
| (4)子どもの医療費助成の拡充 | | 24 |
| 子どもの医療費助成の拡充 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | 24 |
| (5)子ども・子育て支援施設のあり方検討 | | 24 |
| 市立保育園の役割・あり方の検討 | 子ども育成課 | 24 |
| 災害時における保育所の役割の検討 | 子ども育成課 | 25 |
| 桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実 | 児童青少年課 | 25 |
| 市立保育園の改築・改修計画の推進 | 子ども育成課 | 25 |
| 子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進 | 子ども育成課 | 25 |
| 民間認可保育所の改築・改修への支援 | 子ども育成課 | 26 |
| 市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討 | 児童青少年課 | 26 |
| 3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実 | | 26 |
| (1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 | | 26 |
| まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | 26 |
| (2)保育人材等の確保と育成 | | 26 |
| 保育人材等の確保・育成 | 子ども育成課 | 26 |
| (3)子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 | | 27 |
| 青少年問題協議会地区委員会への市民の参加促進 | 児童青少年課 | 27 |
| 次世代の担い手の育成 | 児童青少年課 | 27 |
| 4 子どもの「生きる力」を育む | | 27 |
| (1)「生きる力」を育む幼児教育の振興 | | 27 |
| 生きる力を育む幼児教育の振興 | 子ども育成課 | 27 |
| 私立幼稚園への支援 | 子ども育成課 | 27 |
| (2)青少年健全育成事業の充実 | | 28 |
| 円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援 | 児童青少年課 | 28 |
| 青少年の自然体験事業の実施 | 児童青少年課 | 28 |
| むさしのジャンボリー事業の充実 | 児童青少年課 | 28 |
| 中学生・高校生の居場所の検討 | 児童青少年課 | 28 |
| (3)全ての学びの基盤となる資質・能力の育成 | | 28 |
| 英語教育の充実 | 指導課 | 28 |
| ICT機器を活用した教育の推進 | 指導課 | 29 |
| (4)多様性を認め合い市民性を育む教育 | | 29 |
| 多様な人々とふれあう教育の推進 | 指導課 | 29 |
| 市民性を高める教育の推進（武蔵野市民科の実施） | 指導課 | 29 |
| 長期宿泊体験活動の効果的なあり方についての検討 | 指導課 | 29 |
| (5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 | | 29 |
| 交流及び共同学習と特別支援学級の小中連携の推進 | 教育支援課 | 29 |
| 特別支援教室の体制整備 | 教育支援課 | 30 |
| 特別支援学級の今後のあり方の検討 | 教育支援課 | 30 |
| (6)不登校対策の推進と教育相談の充実 | | 30 |
| スクールソーシャルワーカーと登校支援員の体制拡充 | 教育支援課 | 30 |
| 多様な学びの場のあり方の検討と確保 | 教育支援課 | 30 |
| 切れ目のない相談支援体制づくり | 教育支援課 | 30 |
| 5 教育環境の充実と学校施設の整備 | | 30 |
| (1)教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求 | | 30 |
| 教員の働き方改革の推進 | 指導課 | 30 |
| 持続可能な部活動の実施に向けた取組み | 指導課 | 31 |
| (2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成 | | 31 |
| 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成 | 指導課 | 31 |
| (3)学校と地域との協働体制の充実 | | 31 |
| 地域・保護者と学校の協働体制の検討 | 指導課 | 31 |
| (4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保 | | 31 |
| 学校改築の計画的な推進 | 教育企画課 | 31 |
| 既存学校施設の適切な維持管理 | 教育企画課 | 31 |
| 学校給食の安定的な供給と食育推進 | 教育支援課 | 32 |

| | | |
|---|--------------------------|-----------|
| Ⅲ 平和・文化・市民生活 | | 33 |
| 1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築 | | 33 |
| (1) 平和施策の推進 | | 33 |
| 平和啓発事業 | 市民活動推進課 | 33 |
| (2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 | | 33 |
| 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 | 市民活動推進課 | 33 |
| パートナーシップ制度の検討 | 市民活動推進課 | 33 |
| (3) 外国籍市民の支援 | | 33 |
| 外国籍市民のニーズ把握と多分野連携による支援 | 多文化共生・交流課 | 33 |
| 2 災害への備えの拡充 | | 34 |
| (1) 災害に強いまちづくりの推進 | | 34 |
| 災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進 | 住宅対策課 建築指導課 | 34 |
| 住宅等の耐震化の促進 | 住宅対策課 建築指導課 | 34 |
| 災害時の応急給水・応急復旧対策活動への対応 | 水道部工務課 | 34 |
| 総合的な豪雨対策の推進 | 下水道課 | 34 |
| (2) 自助・共助による災害予防対策の推進 | | 34 |
| 自助・共助による災害予防対策の推進 | 防災課 | 34 |
| (3) 関係機関との連携による応急対応力の強化 | | 35 |
| 関係機関との連携による応急対応力の強化 | 防災課 | 35 |
| 道路上における風水害等への対応 | 道路管理課 | 35 |
| (4) 市の応急活動体制の整備 | | 35 |
| 市の応急活動体制の整備と情報伝達手段の強化 | 防災課 | 35 |
| 様々な災害への対応力の強化（地域防災計画の修正） | 防災課 | 35 |
| (5) 震災復興への取組み | | 36 |
| 震災復興に関する基本方針の策定 | 企画調整課 防災課 まちづくり推進課 | 36 |
| 3 安全・安心なまちづくり | | 36 |
| (1) 安全・安心なまちづくり | | 36 |
| 地域の力を生かした安全なまちづくりの実現 | 安全対策課 | 36 |
| 環境浄化特別推進地区や繁華街での防犯力の充実 | 安全対策課 | 36 |
| 危機管理体制のさらなる充実 | 安全対策課 防災課 | 36 |
| (2) 特殊詐欺、消費者被害の防止 | | 36 |
| 振り込み詐欺等の特殊詐欺の撲滅 | 安全対策課 | 36 |
| 消費者被害未然防止のための消費生活相談の周知 | 産業振興課 | 37 |
| 4 地域社会と市民活動の活性化 | | 37 |
| (1) 市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展 | | 37 |
| コミュニティ活動の推進 | 市民活動推進課 | 37 |
| 市民同士が語らう機会と多様な主体による協働の創出 | 市民活動推進課 | 37 |
| (2) 市民活動支援策の検討 | | 37 |
| 中間支援組織との連携による市民活動支援 | 市民活動推進課 | 37 |
| 市民活動促進基本計画の改定 | 市民活動推進課 | 37 |
| 5 豊かで多様な文化の醸成 | | 38 |
| (1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 | | 38 |
| 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 | 市民活動推進課 | 38 |
| （公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援 | 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課 | 38 |
| (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 | | 38 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とレガシーの創出 | 企画調整課 | 38 |
| (3) 都市観光の推進 | | 38 |
| 都市観光の推進 | 産業振興課 | 38 |
| (4) 都市・国際交流事業の推進 | | 39 |
| 武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し | 産業振興課 | 39 |
| 日本武蔵野センターのあり方の検討 | 多文化共生・交流課 | 39 |
| 6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進 | | 39 |
| (1) 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実 | | 39 |
| 生涯学習プログラムの充実と学ぶ機会の拡充 | 生涯学習スポーツ課 | 39 |
| 生涯学習の情報提供等インターネット活用の充実 | 生涯学習スポーツ課 | 39 |
| 学校教育活動を支援・補完する生涯学習活動についての研究 | 生涯学習スポーツ課 指導課 | 39 |
| (2) 文化財や歴史公文書の保護と活用 | | 40 |
| 文化財保護普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用 | 生涯学習スポーツ課 | 40 |
| 武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造 | 生涯学習スポーツ課 | 40 |
| (3) 図書館サービスの充実 | | 40 |
| ICT機器等の活用による図書館サービスの向上の検討 | 図書館 | 40 |
| 中央図書館の最適な運営体制の検討 | 図書館 | 40 |
| 子ども読書活動推進事業の充実 | 図書館 | 41 |
| 市民へのサービス水準確保に向けた検討 | 図書館 | 41 |
| 蔵書方針の見直し | 図書館 | 41 |
| (4) 国際スポーツ大会のレガシーを活かしたスポーツ振興 | | 41 |
| 障害者スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | 41 |
| レガシーを活かしたスポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | 42 |
| 体育施設の計画的な整備・更新 | 生涯学習スポーツ課 | 42 |
| 旧桜堤小学校跡地の整備 | 生涯学習スポーツ課 | 42 |
| 7 まちの魅力高め豊かな暮らしを支える産業の振興 | | 42 |
| (1) 産業の振興 | | 42 |
| コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握 | 産業振興課 財政課 | 42 |
| 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興 | 産業振興課 | 42 |
| 市内産業実態調査 | 産業振興課 | 42 |
| むさしの産業サポートネット（仮称）の設置・運営（むさしの創業サポート） | 産業振興課 | 43 |
| 高齢者等の買い物支援策の検討 | 産業振興課 | 43 |
| (2) 農業の振興と農地の保全 | | 43 |
| 特定生産緑地の指定 | まちづくり推進課 | 43 |
| 農業振興及び農地保全のための農地の賃借に関する研究の推進 | 産業振興課 | 43 |

| | | |
|-------------------------------------|------------------------|-----------|
| IV 緑・環境 | | 44 |
| 1 刻々と変化する環境問題への対応 | | 44 |
| (1) エコプラザ（仮称）を中心とした環境啓発の推進 | | 44 |
| 環境問題の的確な把握と情報発信の推進 | 環境政策課 | 44 |
| エコプラザ（仮称）を中心とした環境啓発の推進 | 環境政策課 | 44 |
| (2) 環境啓発における市民活動との連携 | | 44 |
| ごみへの意識向上に向けた啓発事業の充実 | ごみ総合対策課 | 44 |
| 暮らしの中で緑に親しむ取組みの推進 | 緑のまち推進課 | 44 |
| 良好な水循環・水環境の保全の推進 | 下水道課 | 45 |
| 2 地球温暖化対策の推進 | | 45 |
| (1) 地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化 | | 45 |
| 地球温暖化対策事業の推進 | 環境政策課 | 45 |
| エネルギー消費のスマート化の推進 | 環境政策課 | 45 |
| (2) 公共施設における環境負荷低減の取組み | | 46 |
| 公共施設の環境配慮 | 環境政策課 | 46 |
| まちづくりと連携した環境負荷の低減・雨水流出抑制の推進 | 環境政策課 下水道課 交通企画課 | 46 |
| 3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進 | | 46 |
| (1) 街路樹などの緑の保全・管理 | | 46 |
| 街路樹の計画的な維持管理 | 緑のまち推進課 | 46 |
| (2) 緑の保全・創出・利活用 | | 47 |
| 民有地のみどりの保全と創出 | 緑のまち推進課 | 47 |
| 民間によるオープンスペースの緑の創出と利活用 | 緑のまち推進課 | 47 |
| (3) 緑と水のネットワークの推進 | | 47 |
| 緑と水のネットワークの充実 | 緑のまち推進課 | 47 |
| 生物多様性の保全に向けた取組みの推進 | 環境政策課 | 47 |
| 公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用 | 緑のまち推進課 | 47 |
| 多摩の森林保全活動 | 緑のまち推進課 | 48 |
| 4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築 | | 48 |
| (1) 廃棄物処理の最適化 | | 48 |
| 効率的なごみ処理手法の検討 | ごみ総合対策課 | 48 |
| ごみの広域処理の研究 | ごみ総合対策課 | 48 |
| 武蔵野クリーンセンターの安全・安定稼働 | ごみ総合対策課 | 48 |
| (2) ごみの減量、分別、資源化の促進 | | 48 |
| ごみの発生抑制と最終処分量の削減 | ごみ総合対策課 | 48 |
| 市民・事業者の取組みに対する効果的な支援 | ごみ総合対策課 | 48 |
| 5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保 | | 49 |
| (1) 様々な環境問題への対応 | | 49 |
| 典型7公害と生活関連公害への対応 | 環境政策課 | 49 |
| 害虫害獣等の新たな環境リスクへの対応 | 環境政策課 | 49 |
| (2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 | | 49 |
| 駅前周辺地域における路上喫煙対策および受動喫煙防止に関する啓発の推進 | ごみ総合対策課 健康課 | 49 |
| まちの美化の推進 | ごみ総合対策課 | 49 |

| | | |
|-------------------------------------|----------------|-----------|
| V 都市基盤 | | 50 |
| 1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり | | 50 |
| (1) 地域主体のまちづくりへの支援 | | 50 |
| 地区計画・地区まちづくり計画等の促進 | まちづくり推進課 | 50 |
| 良好なまちづくりを進める開発調整の推進 | まちづくり推進課 | 50 |
| エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開 | まちづくり推進課 | 50 |
| (2) 計画的な土地利用の誘導 | | 50 |
| 都市計画マスタープランの改定と事業化に向けた検討 | まちづくり推進課 | 50 |
| 用途地域等の見直し | まちづくり推進課 | 51 |
| 境公園都市計画の見直し | まちづくり推進課 | 51 |
| (3) 魅力的な都市景観の保全と展開 | | 51 |
| 景観まちづくりの展開 | まちづくり推進課 | 51 |
| 道路の景観整備の推進 | 交通企画課 | 51 |
| 武蔵野市無電柱化推進計画（仮称）の策定 | 交通企画課 | 51 |
| 路上看板等の改善指導 | 道路管理課 | 52 |
| 2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり | | 52 |
| 【道路分野】(1) 計画的・効率的・持続的な道路施設管理 | | 52 |
| 道路総合管理計画に基づく道路管理の推進 | 道路管理課 交通企画課 | 52 |
| 橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進 | 道路管理課 交通企画課 | 52 |
| LED街路灯整備計画の推進 | 道路管理課 | 52 |
| 【道路分野】(2) 市民と行政との協働 | | 53 |
| 市民と協働による道路管理の推進 | 道路管理課 | 53 |
| 【下水道分野】(1) 持続可能な下水道事業の運営 | | 53 |
| 下水道ストックマネジメント（計画的な維持管理・改築）の推進 | 下水道課 | 53 |
| 大型建設事業への対応 | 下水道課 | 53 |
| 民間活用及び広域化・共同化の検討 | 下水道課 | 53 |
| 【下水道分野】(2) 安定的な下水道経営 | | 53 |
| 下水道事業会計の健全化・透明化 | 下水道課 | 53 |
| 【水道分野】(1) 都営水道一元化の推進 | | 54 |
| 都営水道一元化の推進 | 水道部総務課 | 54 |
| 【水道分野】(2) 安定的な水道事業経営 | | 54 |
| 水道事業運営プランの推進 | 水道部総務課 | 54 |
| 配水管網整備の推進 | 水道部工務課 | 54 |
| 浄水場施設の維持・更新 | 水道部工務課 | 54 |
| 水源施設の維持・更新 | 水道部工務課 | 54 |
| 直結給水方式の普及 | 水道部工務課 | 54 |
| 【建築分野】(1) 建築物の安全性や質の向上 | | 54 |
| 既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化 | 建築指導課 | 54 |
| 民間関係機関との連携強化 | 建築指導課 | 55 |
| 違反建築物への対策の徹底 | 建築指導課 | 55 |
| 3 誰もが利用しやすい交通環境の整備 | | 55 |
| (1) 人にやさしいまちづくり | | 55 |
| バリアフリー基本構想の改定及び事業の推進 | まちづくり推進課 | 55 |
| 歩いて楽しいまちづくりの推進 | 交通企画課 | 55 |
| 市民交通計画に基づく事業の推進 | 交通企画課 | 55 |
| 高齢社会の進展による交通（移動）手段のあり方の検討 | 交通企画課 | 56 |
| 公共交通機関の利用促進 | 交通企画課 | 56 |
| (2) 自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備 | | 56 |
| 自転車安全教育の充実 | 交通企画課 | 56 |
| 自転車走行空間整備の推進 | 交通企画課 | 56 |
| 駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進 | 交通企画課 | 57 |
| (3) 持続的な交通事業の展開 | | 57 |
| 市民交通計画に基づく事業の推進（再掲） | 交通企画課 | 57 |
| 駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進（再掲） | 交通企画課 | 57 |
| 4 安全で快適な道路ネットワークの構築 | | 57 |
| (1) 生活道路への安全対策 | | 57 |
| 居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した道路整備の推進 | 交通企画課 | 57 |
| 区画道路整備事業の推進 | 交通企画課 | 57 |
| 狭あい道路拡幅整備事業の推進 | 道路管理課 | 58 |
| (2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進 | | 58 |
| 都市計画道路の事業化 | まちづくり推進課 | 58 |
| 都市計画道路及び区画道路の見直し | まちづくり推進課 | 58 |
| (3) 外環道路への対応 | | 58 |
| 外環の2にかかる検討 | まちづくり推進課 | 58 |
| 5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり | | 59 |
| (1) 総合的・計画的な住宅施策の推進 | | 59 |
| 住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進・運用及び改定 | 住宅対策課 | 59 |
| 市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討 | 住宅対策課 | 59 |
| (2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり | | 59 |
| 住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進 | 住宅対策課 | 59 |
| 民間住宅ストック活用の誘導・支援 | 住宅対策課 | 59 |
| 市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討（再掲） | 住宅対策課 | 60 |
| (3) 良好な住環境づくりへの支援 | | 60 |
| 良質な住環境の維持・誘導 | 住宅対策課 | 60 |
| 分譲マンションの再生と適切な管理等への支援 | 住宅対策課 | 60 |
| 空き住宅等への適正な対応（予防・管理・利活用） | 住宅対策課 | 60 |

| | | |
|--------------------------------------|-------------|----|
| 6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり | | 60 |
| (1) 吉祥寺駅周辺 | | 60 |
| 吉祥寺グランドデザインを踏まえた「NEXT-吉祥寺」によるまちづくりの推 | 吉祥寺まちづくり事務所 | 60 |
| 民間老朽化建物の建替え誘導 | 吉祥寺まちづくり事務所 | 61 |
| エリアの特性を活かした道路整備とまちづくりの推進 | 吉祥寺まちづくり事務所 | 61 |
| | 交通企画課 | |
| 南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり | 吉祥寺まちづくり事務所 | 61 |
| | 企画調整課 | |
| | 資産活用課 | |
| | 市民活動推進課 | |
| イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり | 交通企画課 | 62 |
| | 吉祥寺まちづくり事務所 | |
| | 企画調整課 | |
| | 資産活用課 | |
| (2) 三鷹駅周辺 | | 62 |
| 三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討 | まちづくり推進課 | 62 |
| 三鷹駅北口補助幹線道路の整備 | 交通企画課 | 63 |
| (3) 武蔵境駅周辺 | | 63 |
| 武蔵境駅周辺のまちづくり | まちづくり推進課 | 63 |
| 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業の実施 | 交通企画課 | 63 |
| 武蔵境地区区画道路の整備 | 交通企画課 | 63 |

| | | |
|--|---------------|-----------|
| VI 行財政 | | 64 |
| 1 市民参加と連携・協働の推進 | | 64 |
| (1) 自治基本条例に基づく市政運営 | | 64 |
| 自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化 | 企画調整課 | 64 |
| (2) 市民参加の充実と情報共有の推進 | | 64 |
| 市民参加のあり方の追求 | 企画調整課 | 64 |
| 総合的な市政情報提供の推進 | 秘書広報課 | 64 |
| 積極的な投票参加の促進 | 選挙管理委員会事務局 | 65 |
| (3) 様々な主体との連携・協働の推進 | | 65 |
| 様々な主体との連携による公共課題への対応 | 企画調整課 | 65 |
| 自治体間の政策連携の推進 | 企画調整課 | 65 |
| 2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション | | 65 |
| (1) 総合的な市政情報提供の推進 | | 65 |
| 総合的な市政情報提供の推進（再掲） | 秘書広報課 | 65 |
| 市民に分かりやすい財政状況の公表 | 財政課 | 65 |
| (2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進 | | 66 |
| 広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進 | 市民活動推進課 | 66 |
| | 秘書広報課 | 66 |
| (3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 | | 66 |
| シティプロモーションの推進 | 秘書広報課 | 66 |
| | 企画調整課 | 66 |
| 3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用 | | 66 |
| (1) 公共施設等総合管理計画の推進 | | 66 |
| 公共施設等総合管理計画の推進 | 資産活用課 | 66 |
| 既存公共施設の計画的な保全・改修の推進 | 施設課 | 67 |
| (2) 市有地の有効活用 | | 67 |
| 未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有 | 資産活用課 | 67 |
| | 吉祥寺まちづくり事務所 | 67 |
| | 企画調整課 | 67 |
| イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり（再掲） | 資産活用課 | 67 |
| | 市民活動推進課 | 67 |
| | 交通企画課 | 67 |
| 吉祥寺東町一丁目市有地利用 | 資産活用課 | 68 |
| 4 社会の変化に対応していく行財政運営 | | 68 |
| (1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築 | | 68 |
| 行財政改革の推進 | 企画調整課 | 68 |
| 事業見直しの仕組み構築の検討 | 企画調整課 | 68 |
| | 財政課 | 68 |
| (2) 健全な財政運営を維持するための体制強化 | | 68 |
| 入札及び契約制度適正化の更なる推進 | 管財課 | 68 |
| 広告収入等の拡大に関する検討 | 財政課 | 68 |
| 債権管理条例（仮称）及び関係規定の整備 | 納税課 | 69 |
| | 財政課 | 69 |
| 市税及び国民健康保険税の収納・徴収体制の強化 | 納税課 | 69 |
| | 保険年金課 | 69 |
| 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した歳入確保 | 財政課 | 69 |
| (3) ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上 | | 69 |
| ICTを利用した市民サービスの拡大 | 情報政策課（旧情報管理課） | 69 |
| 先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用 | 総務課 | 69 |
| | 情報政策課（旧情報管理課） | 69 |
| 文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討 | 総務課 | 69 |
| | 情報政策課（旧情報管理課） | 69 |
| 職員の知識・経験を蓄積・活用する仕組み（ナレッジマネジメント）の拡充 | 総務課 | 70 |
| | 人事課 | 70 |
| 自治体クラウド導入に関する検討 | 情報政策課（旧情報管理課） | 70 |
| (4) リスク管理能力・危機対応力の強化 | | 70 |
| 様々なリスクに備えた体制の強化 | 総務課 | 70 |
| | 人事課 | 70 |
| 情報セキュリティ対策の強化 | 情報政策課（旧情報管理課） | 70 |
| (5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化 | | 70 |
| 適正な受益と負担の検討 | 財政課 | 70 |
| 国民健康保険財政健全化計画の策定及び実施 | 保険年金課 | 71 |
| (6) 財政援助出資団体の経営改革等の支援 | | 71 |
| 財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援 | 企画調整課 | 71 |
| | 財政課 | 71 |
| 指定管理者制度の効果的運用の検討 | 企画調整課 | 71 |
| | 財政課 | 71 |
| (7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討 | | 71 |
| 組織のあり方の検討 | 企画調整課 | 71 |
| 職員定数適正化計画の策定 | 人事課 | 72 |
| 5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化 | | 72 |
| (1) 課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化 | | 72 |
| 一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成 | 人事課 | 72 |
| | 総務課 | 72 |
| 個々の適性を生かす人事制度の構築 | 人事課 | 72 |
| 多様な人材の確保と育成 | 人事課 | 73 |
| 職員定数適正化計画の策定（再掲） | 人事課 | 73 |
| 職員の人事評価の活用 | 人事課 | 73 |
| 職務・職責に応じた給与制度の推進 | 人事課 | 73 |
| (2) 組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援 | | 73 |
| 心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討 | 人事課 | 73 |
| | 人事課 | 73 |
| | 総務課 | 73 |
| 活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成 | 情報政策課（旧情報管理課） | 74 |
| | 管財課 | 74 |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

I 健康・福祉

1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

(1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

| | | | | | | |
|---------------------------|-----------------|---|---|---|---|--|
| | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 がんの早期発見・早期治療につなげるため、国の指針に基づき適切な精度管理のもと、市民の利便性に配慮したがん検診を実施するとともに受診率向上に努める。自らの健康状態を理解し生活習慣病を予防するための機会として、健康診査を実施する。特定健康診査や若年層健康診査の結果、生活習慣改善を要すると判断された方に対して、保健指導や情報提供を行う（特定健康診査及び特定保健指導・後期高齢者医療健康診査は保険年金課からの執行委任）。生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及のため、健康教育を実施する。</p> <p>【実施状況】 ・武蔵野健康づくり事業団におけるがん検診（集団検診）を実施（胃がん肺がんセット検診、40歳からの女性のためのセット検診（乳がん胃がん肺がん）、大腸がん検診） ・市内指定医療機関におけるがん検診（個別検診）を実施（胃がん内視鏡、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん） ・「がん検診ガイド」（リーフレット）の市内公共施設への配架やがん征圧月間に合わせた市報特集記事による市民全体への意識啓発を実施 ・がん検診個別受診勧奨を実施（高危険群、初めて受診対象年齢となった方、受診対象者等） ・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象者に受診票を送付 ・ほかに健診受診機会がない若い世代に対して受診機会を提供し、生活習慣病対策のきっかけづくりや健診受診習慣を形成するため、16歳以上40歳未満の方に対して若年層健康診査を実施 ・集団健康教育として、「栄養・運動」「口腔（歯科）」「骨粗しょう症予防」に関する健康講座を実施</p> <p>【事業予定等】 がん検診のより効果的な受診勧奨の方法を工夫し、さらなる受診率向上を目指す。がん検診の結果要精密検査となった方に対し、東京都統一様式を活用して精密検査受診状況の把握と精密検査の受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療につなげる。各種健康診査や健康講座を継続して実施する。</p> |
| 市民がいつまでも健康で暮らし続けられるための取組み | 地域支援課 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>①「健康長寿のまち武蔵野」の推進 【事業概要】 市関係課、関連団体で構成する介護予防事業連絡調整会議を定期的開催し、市全体で介護予防事業を効果的に実施できるよう施策の体系化等を進めている。</p> <p>【実施状況】 平成28年7月より介護予防に資する活動を行う住民の団体に対して補助を行う「いきいきサロン事業」を実施し、令和2年度は23か所、令和3年度は21か所のサロンが活動している。「いきいきサロン」等の住民主体の通いの場に講師（理学療法士、柔道整復師等）を派遣し、介護予防に資する体操等を指導する介護予防活動団体支援事業を実施した（令和2年度及び令和3年度は実績なし。令和4年度は1団体が利用予定）。</p> <p>【事業予定等】 介護予防に取り組むためのきっかけづくり等を進め、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組みを推進する。また、令和4年度から「認知症を知る月間」は「健康長寿のまち武蔵野推進月間」に名称を変更し、認知症に対する正しい理解及び健康づくりに関する普及・啓発等も行う。</p> <p>②就労支援の充実 【事業概要】 シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就労機会の充実を図る。シルバー人材センターは築後38年が経過しており、建物全体のバリアフリー化がなされていないなど高齢者対象の施設としては課題が多くあるため、これらの課題を解消するため、移転に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症による影響により、就業機会の拡大につながる活動を十分に行うことが出来なかったが、除草、公園清掃などの一般作業や学校消毒の実施などの請負・委任事業の実績は増加した。令和3年7月26日にシルバー人材センターの事務所を移転し、建物の老朽化やバリアフリーなどの課題の解決を図った。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染症への対策を図りながら、会員の加入促進と就業職種拡大に向けた取組みを進める。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------------|----|--------|-------|------|----|----|--|--|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | | | | | | | <p>③老人クラブへの活動支援</p> <p>【事業概要】 老人クラブが行う社会奉仕活動や健康増進、生きがいを高める活動を支援する。老人クラブ活動の周知を行うなど、新たな会員の加入を支援する。</p> <p>【実施状況】 補助金を交付し、各老人クラブ及び連合会の活動を支援した。「老人クラブへのお誘い」という入会申込書と一体になった新たなパンフレットを作成して周知を行い、新たな会員の加入を支援した。シルバーシティプラン推進事業を連合会に委託し、高齢者の社会活動を促進を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き補助金を交付し、各老人クラブ及び連合会の活動を支援する。老人クラブ活動の周知を行うなど、新たな会員の加入を支援する。シルバーシティプラン推進事業を連合会に委託し、高齢者の社会活動を促進を図る。</p> <p>④シニア支え合いポイント事業</p> <p>【事業概要】 65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対しポイントを付与し、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する（平成28年10月から制度開始）。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託している。</p> <p>【実施状況】 （R2実績）サポーター437名（R3.3現在）、延利用者数982名、付与ポイント数1,753ポイント（R3実績）サポーター453名（R4.3現在）、延利用者数1,209名、付与ポイント数2,153ポイント</p> <p>【事業予定等】 シニア支え合いポイント制度推進協議会による制度の検証等を行い、内容の充実を図っていく。</p> | |
| | | | 保険年金課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを積極的に支援するため、国民健康保険保健事業として、健康診査、保健指導、がん検診などを推進し、疾病の早期発見・早期治療に努める。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導、がん検診・若年層健康診査・生活習慣改善に関する講座等の情報提供、生活習慣病重症化予防事業、健診異常値放置者受診勧奨事業等を実施した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、関係機関・各課と連携し各種保健事業を実施する。</p> |
| 「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援 | | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「食育推進計画」に基づき、食育担当課や関係機関との連携を強化しながらすべての年代にわたって食育の取り組みを進める。妊娠期、乳幼児期から成人・高齢期まで食育事業を実施し、幅広く啓発する。</p> <p>【実施状況】 ・食育担当課連絡会議の実施による市関連食育事業の共有 ・市の食育事業をまとめた特設ホームページ「食を育む。むさしの」の開設と情報発信 ・クックパッド武蔵野市公式キッチンへのメニュー掲載 ・「むさしの食育フェスタ」の実施（令和3年度：オンラインで第1回を開催〈公開期間：令和3年12月15日～令和4年1月31日〉） ・母親・両親学級、乳幼児健康診査、むし歯予防教室など妊娠期から乳幼児期の講座、高齢者の低栄養対策・口腔機能の維持向上対策の講座等の実施</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各種食育事業を実施する。</p> | |
| | | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢者食事学事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前は、料理講習会（生活習慣病予防料理講習会、男性のための料理講習会、介護者のための料理講習会、地域高齢者会食会指導）等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施していた。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、料理チラシの作成・配布とレシピ動画配信を実施している。</p> <p>【実施状況】 ・チラシ作成 令和2年度：5回 令和3年度：5回 ・レシピ動画配信 令和2年度：1回 令和3年度：3回</p> <p>【実施予定等】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、チラシ作成及び動画配信を継続するとともに、料理講習会等の対面型事業の実施タイミングを検討する。</p> | |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------|--------|------|----|----|----|---|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「食」に関するセルフマネジメントとライフステージの特性に応じたアプローチによる食育の推進について総合的に取り組む体制を強化する。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により対面での事業・多人数での講演会等を行うことが困難であり、どのような事業を実施できるかについて研究を行っている。また、障害福祉施設へ向き、利用者や職員に対して、専門職による摂食嚥下に関する助言や相談支援などを行った。</p> <p>【事業予定等】 障害特性等に応じて、どのような情報提供や支援が行えるかを関係機関と連携しながら検討していく。</p> |
| 介護保険制度の適切な運営による自立支援・重度化防止の推進 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 介護保険事業に関する現状や将来推計に基づいた自立支援・介護予防の取組みとして、「通いの場の充実」、「地域ケア会議の推進」、「多職種連携の強化」を行う。</p> <p>【実施状況】 ①通いの場の充実 《テンミリオンハウス、いきいきサロン、不老体操、地域健康クラブの参加者実人数》 令和2年度：2,733人 令和3年度：2,556人 ②「地域ケア会議の推進」 《ケアプラン指導研修の開催回数および件数》 令和2年度：12回 132件 令和3年度：12回 121件 《地区別ケース検討会における事例検討の実施回数》令和2年度：26回 令和3年度：35回 《エリア別地域ケア会議の開催回数》令和2年度：6回 令和3年度：6回 《個別地域ケア会議の開催回数》令和2年度：20回 令和3年度：18回 ③多職種連携の強化 令和2年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 多職種連携推進・研修部会合同研修 研修会「もしもの時を話し合う アドバンスケアプランニング」 令和3年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 多職種連携推進・研修部会合同研修 研修会「新型コロナウイルス感染症における自宅療養支援と在宅医療介護連携」 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 認知症連携部会と多職種連携推進・研修部会合同研修 研修会「認知症支援において、医療と介護の双方は、何のために、どのような情報が必要としているか？」</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> |
| (2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み | | | | | | |
| | 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市民社会福祉協議会に設置されたふれあい福祉学習協議会が、高齢者に対する理解を児童及び生徒に深めてもらうことを目的として、小中学校で高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座等を実施する。また、市内在住・在学・在勤の方を対象として長期休み期間中のボランティア体験の場を提供する「ボランティアキャンペーン」を実施する。</p> <p>【実施状況】 ・高齢者疑似体験等：(R2実績) 小中学校4校、(R3実績) 小中学校4校 ・ボランティアキャンペーン『ナツボラ』：(R2実績) コロナウイルスのため中止、(R3実績) 28名</p> <p>【事業予定等】 引き続き、上記事業を展開する。</p> |
| | | | | | | <p>①テンミリオンハウス事業 【事業概要】 テンミリオンハウス事業は、年間1,000万円（テンミリオン）を上限とした市からの補助を受け、地域の住民や福祉団体等が人や建物などの社会資源を活用し、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し、地域の実情に応じた福祉活動を展開している。介護保険の枠組みを越えて、市民ニーズに柔軟に対応してきた共助の仕組みである。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症による影響により休館した時期もあったが、現在は感染症対策を図り、事業を分散・縮小しながら実施し、高齢者のフレイル予防に努めている。運営団体の事業終了や建物が狭小なことなどを踏まえ、令和4年3月31日で関三俱樂部を閉所し、全7施設となった。</p> <p>【事業予定等】 介護保険の枠組みを越えて、市民ニーズに柔軟に対応してきた共助の仕組みであるテンミリオンハウス事業をさらに推進していくため、事業として活用できる借家を募集するなど今後も空白地域に地域の特性を活かしたテンミリオンハウスを展開していく。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-----------------------------|--------|----|-----|------|----|---|---|----------------------------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 市民が主体となる 地域活動の推進 | 高齢者支援課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>②移送サービス（レモンキャブ事業）</p> <p>【事業概要】 一人でバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者（要介護者や障害者手帳保持者等）の外出を支援するための移送サービス（レモンキャブ）事業である。商店主を中心とした地域のボランティアが福祉型軽車両（レモンキャブ）を運転し、地域を支えるサービスを提供している。利用者の生活の利便性向上、介護予防や生きがいの増進を図ることにより、地域の福祉力の向上に寄与している。</p> <p>【実施状況】 緊急事態宣言等が発出される中、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用目的を制限した特例運行により事業を継続し、利用者の外出支援に努めている。令和2年度に副運行管理者制度を創設し、運行管理者の負担軽減とサポート体制の充実を図った。令和3年度には運行協力員の公募を行い、担い手の確保に努めた。走行距離、使用年数を考慮し計画的に車両を更新している。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染症への対策を図りながら、高齢者の移動手段を巡る環境の変化、改正道路交通法の施行などの動向を踏まえつつ、地域の実情に応じた移送サービス事業を継続して実施する。</p> | |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>③いきいきサロン事業</p> <p>【事業概要】 おおむね65歳以上の高齢者を対象に健康体操等の介護予防のプログラムを行う通いの場を開設。運営団体は、市民・NPO法人等で、市は運営団体に対し、補助を行う「近所、支え合い、健康づくり」により、高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸を図っている。</p> <p>【実施状況】 令和4年度は20団体が運営を行っている。新型コロナウイルス感染症による影響により活動を休止した時期もあったが、現在は感染症対策を図り、事業を分散・縮小しながら活動を再開し、高齢者のフレイル予防に努めている。新型コロナウイルス感染症対策のため、活動場所を使用できないサロンが多く発生したため、市立施設を活動場所として使用できることとした。</p> <p>【事業予定等】 各丁目への設置を最終的な目標として拡充していく。いきいきサロンの運営の担い手や活動場所の確保等の課題解消に向け、検討を進める。</p> | |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 地域で障害のある方を支援する担い手を増やすために、障害特性に応じた各種ボランティア等の育成を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し、ボランティア育成事業を実施した。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各講座を継続して実施する。</p> | | |
| シニア支え合いポイント制度の拡充と今後の展開の検討 | 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対しポイントを付与し、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する（平成28年10月から制度開始）。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託している。</p> <p>【実施状況】 (R2実績) サポーター437名 (R3.3現在)、延利用者数982名、付与ポイント数1,753ポイント (R3実績) サポーター453名 (R4.3現在)、延利用者数1,209名、付与ポイント数2,153ポイント</p> <p>【事業予定等】 シニア支え合いポイント制度推進協議会による制度の検証等を行い、内容の充実を図っていく。</p> | | |
| (3) 地域共生社会の実現に向けた取組み | | | | | | | | |
| 心のバリアフリー事業の推進 | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 障害のある方への理解を深めるとともに、障害のある方の自立支援と社会参加の促進を地域全体で支え合うための啓発講座を実施する。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症対策として、対面のみならず、必要に応じてオンラインや動画配信等での講座も実施している。また、受講者層に合わせてプログラムを構成した。</p> <p>【事業予定等】 市内の学校や企業、地域住民、市関連団体など各分野で障害者への支援活動を行っている専門職や障害のある方を講師として派遣する。</p> | | |
| | 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市民社会福祉協議会に設置されたふれあい福祉学習協議会が、高齢者に対する理解を児童及び生徒に深めてもらうことを目的として、小中学校で高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座等を実施する。また、市内在住・在学・在勤の方を対象として長期休み期間中のボランティア体験の場を提供する「ボランティアキャンペーン」を実施する。</p> <p>【実施状況】 ・高齢者疑似体験等：(R2実績) 小中学校4校、(R3実績) 小中学校4校 ・ボランティアキャンペーン『ナツボラ』：(R2実績) コロナウイルスのため中止、(R3実績) 28名</p> <p>【事業予定等】 引き続き、上記事業を展開する。</p> | | |

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|----|----|--------|------|----|----|----|---|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | | | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進するために、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症を知る月間、認知症相談、認知症休日相談、認知症見守り支援ヘルパーなどの事業を実施している。また、在宅医療・介護連携による認知症高齢者と家族の支援のさらなる推進のため、認知症連携部会を設置し、実事例を踏まえて医療・介護連携上の課題の抽出や解決に向けた取組みの検討を進めた。</p> <p>【実施状況】 ・認知症サポーター養成講座：令和2年度 16回、令和3年度 30回 ・認知症サポーターステップアップ講座：令和2年度 2回、令和3年度 2回 ・認知症を知る月間（展示、講演会、相談会等）：令和2年度9月、令和3年度9月 ・認知症相談（専門相談員による面接相談）：令和2年度毎月3回、令和3年度毎月3回 ・認知症休日相談（武蔵野市医師会医師による面接相談）：令和2年度2回、令和3年度2回 ・認知症見守り支援ヘルパー：令和2年度利用登録者数31人、令和3年度利用登録者数24人（共に年度末数）</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していくとともに、令和4年度から「認知症を知る月間」は「健康長寿のまち武蔵野推進月間」に名称を変更し、認知症に対する正しい理解及び健康づくりに関する普及・啓発等も行う。</p> |

2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

(1) 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実

| | | | | | | |
|----------------------------------|----------|---|---|---|---|--|
| 吉祥寺地区の病院・病床機能の確保と医療ネットワークのさらなる充実 | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 病院機能や病床の確保に向けて、関係機関と協議し、必要に応じて支援を行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年2月、武蔵野市医師会、南町福祉の会をはじめとする地域住民から「吉祥寺地区の地域医療を守るための都市計画を求める署名」（14,442名分）を受領した。また、森本病院より、吉祥寺南病院との新病院建築を進めるため、令和3年6月より一時的に病棟及び救急医療を休止する旨の通知があり、休日診療体制等を変更した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、関係病院と連携・情報共有を図りつつ関係機関と協議し、必要に応じて支援を行う。</p> |
| | まちづくり推進課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】 予定地に必要とされる規模の病院が建設できるよう、住民提案を受けての都市計画（地区計画策定・用途地域変更）を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 住民（病院側含む）から地区計画の提案を受領したが、コロナ禍により病院の事業見直しのため判断留保中。</p> |

(2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携

| | | | | | | |
|--|--------------|---|---|---|---|--|
| | 地域支援課 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成27年度に介護保険法に位置づけられた「在宅医療・介護連携推進事業」において国が定めた8事業に対応するため、在宅医療・介護連携推進協議会及び5部会を設置し、取り組みを進めている。また、武蔵野市在宅医療介護連携支援室を核として多職種連携やICTの活用を推進している。</p> <p>【実施状況】 在宅医療・介護連携推進協議会及び5部会を開催し、保健・医療・介護福祉関係者等多職種の合同研修の実施や、市民の理解を促進するための講演会等を計画的に開催している。在宅医療介護連携支援室については、関係者に周知され、相談件数も増えている。</p> <p>【事業予定等】 「在宅医療・介護連携推進事業」による課題解決の取り組みについて、高齢・介護分野以外にも拡充できるよう、多職種連携のすそ野を広げ、連携強化を図る。また、今後多様化する相談に対応するため、武蔵野市在宅医療介護連携支援室の相談体制や業務内容を検討する。必要に応じて、医療連携フォーラム等において周知・啓発を図る。</p> |
|--|--------------|---|---|---|---|--|

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|----------------------------------|--------|------|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 医療・介護ニーズに対応するための在宅医療・介護連携推進事業の推進 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>①訪問看護と介護の連携強化事業</p> <p>【事業概要】 市と協定を締結している指定（介護予防）訪問看護事業所から毎月1回「訪問看護情報提供書」を指定居宅介護（介護予防）支援事業所へ提供することで、利用者の医療情報を的確に把握し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することができる。医療ニーズのある重度の要介護単身高齢者等が在宅生活を継続し続ける支援につながる。</p> <p>【実施状況】 令和2年度実績 交付件数：8,866件 協定事業所数：30事業所 執行額：13,781,000円 令和3年度実績 交付件数：9,730件 協定事業所数：30事業所 執行額：15,151,000円</p> <p>【事業予定等】 第8期（R3～R5年度）介護保険事業計画期間内において実施。9期（R6～R8年度）以降については計画策定委員会にて協議。</p> <p>②医療と介護の連携</p> <p>【事業概要】 医療と介護関係者がテーマ別の部会に参加し、国の定める8事業について取組みを進めるとともに、医療・介護関係団体の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会を通して、多職種連携による支援体制の強化を図る。</p> <p>【実施状況】 ・医療と介護の連携は、武蔵野市第3期健康福祉総合計画と各個別計画を横断する課題であるとの認識のもと、在宅医療・介護連携推進事業の取組みを実施した。 平成29年度に設置した認知症連携部会では、認知症高齢者支援のための在宅医療・介護連携体制の構築・推進に関する事項について、各職種の立場から、意見交換を実施した。 令和2年度実績 2回（オンライン開催） 令和3年度実績 2回（オンライン開催） ・急性期病院から回復期病院への情報連携ツールとして、脳卒中地域連携バスを活用した。 令和2年度実績 131件 令和3年度実績 91件</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「在宅医療・介護連携推進協議会」による課題解決に向けた取組の推進</p> <p>【実施状況】 同協議会に基幹相談支援センターとして参加し、障害者の地域における生活実態や障害者福祉制度を紹介することで、障害者への理解と関係機関の連携促進を図った。また、障害児の支援者で構成するハビット連絡会、精神障害者への支援者で構成する精神保健福祉連絡会を開催し、関係者との連携強化に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 障害のある方に対して、保健・医療・介護・福祉に関係する多職種が連携し、切れ目のない支援を行うため、上記協議会及び各連絡会を活用し、連携強化を推進する。</p> |
| (3) 健康危機管理対策の推進 | | | | | | |
| 市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生防止 | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民の生命・健康の安全を脅かす健康被害の発生を防止し、被害を拡大させないために、必要な体制を整備するとともに、地域における医療関係機関等と緊密な連携を図る。また、感染症拡大防止対策、予防接種による疾病予防を推進し、健康危機管理に取り組む。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防ぐため、新型コロナウイルスワクチンにかかる特例的な臨時接種を実施した。予防接種事業として、四種混合、麻しん風しん、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ等の定期接種を実施した。 市民がより身近な医療機関でPCR検査を受けられるよう、市内医療機関の体制整備を推進した。（令和4年4月末時点、63施設 ※2、3次救急医療機関を除く）</p> <p>【事業予定等】 今後も健康被害の発生を防止し、被害を拡大させないために、地域における医療関係機関等と緊密な連携を図る。保健センター増築及び複合施設整備に伴い、新感染症対応機能の強化を図る。</p> |

3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークを図るため、「武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会」を開催。</p> <p>【実施状況】 健康福祉部及び関連部署の実務担当者間における連携等について協議する。 令和2年度は1回開催の他、コアメンバー会議を5回開催し、総合相談窓口の設置について協議した。令和3年度は1回開催し、重層的支援体制整備事業について協議した。</p> <p>【事業予定等】 生活福祉課所管の「総合支援調整会議」と目的が重複しており、政策立案を目的に所管事項・委員を改定し、役割の明確化と分担を行う予定。</p> |
|-------|---|---|---|---|---|

| 基本施策 | 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-----------------------------------|----------|-----|------|----|----|---|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 重層的な相談支援体制とネットワークの構築 | 生活福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「8050問題」やひきこもり等多様かつ複合的な課題を抱える市民の相談窓口として令和3年4月に福祉総合相談窓口を開設。福祉相談コーディネーターを配置し、個々の相談に対し分野横断的に関係機関と連携しながら、課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。</p> <p>【実施状況】 ・福祉総合相談窓口：令和3年度相談 総件数582件 実人数99人 ・総合支援調整会議を定例開催し、庁内関連機関の支援方針や役割分担を確認し、連携体制の強化を図った。令和3年度：8回</p> <p>【事業予定等】 総合支援調整会議を継続開催し、関連部署・関係機関との連携体制を強化する。ひきこもりサポート事業それいゆにおける「家族懇談会」を実施するとともに、他自治体との連携による広域での事業にも取り組む。</p> | |
| | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「8050問題」やひきこもり等多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談窓口として、令和3年4月に設置された福祉総合相談窓口にて、個々の相談に対し分野横断的に関係機関と連携しながら、課題の解決に向けた包括的・継続的支援等を行う。</p> <p>【実施状況】 ・複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、庁内連携組織である健康福祉実務担当者調整委員会を活用し、情報共有を図るとともに、分野横断的な連携を行った。健康福祉部主催により様々な機関が参加し、同会議を開催。各団体からの孤立防止に関する情報提供を行い、地域の見守り体制の現状及び強化について意識を高めた。 ・見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会：令和2年度2回（書面）、令和3年度2回（オンライン）</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> | |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 各相談窓口との連携強化</p> <p>【実施状況・事業予定等】 「健康福祉実務調整委員会」、「総合支援調整会議」への出席を通して、関係者との連携強化に取り組んだ。基幹相談支援センターとして、地域活動支援センター、相談支援事業所との連携を通じ、障害の特性に応じた相談支援の強化に取り組んだ。引き続き、庁内の相談窓口、地域活動支援センター、相談支援事業所等との連携強化を図る。</p> | |
| | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 相談支援体制の強化を図るため、人材確保と人材育成を推進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 相談支援体制の強化に向け、複雑化・複合化した支援ニーズの対応について、他部署、他機関と連携を図った。引き続き、保健センター増築・複合施設整備を見据え、子育て世帯に対する包括的な支援を行う体制づくりや、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援の仕組みづくりなどについて、関係課と調整を図る。</p> | |
| エンディング（終活）支援事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディングに関する相談の受付、エンディングノートの配布及び出前講座等を通じて、老後や介護等についての意思決定を支援する。</p> <p>【実施状況】 平成31年4月より事業開始（エンディングノートの配布・出前講座は令和元年7月より開始）。 ・エンディングノート配布 令和2年度：1,259冊 令和3年度：912冊 ・出前講座 令和2年度：4回（43人） 令和3年度：8回（95人） ※（）内は参加者数</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していくとともに、令和4年度はエンディングに関する講演会を開催予定。</p> | |
| ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子と親、子と自分の親と配偶者の親等、複数の家族に対する介護や育児の担い手を支援する。</p> <p>【実施状況】 認知症サポーター養成講座では、就労している家族が参加しやすいように、平日ではなく、土日・夜の時間帯で実施した。 令和2年度：3回（市民向けは計6回実施） 令和3年度：3回（市民向けは計10回実施）</p> <p>【事業予定等】 今後も上記取組みを実施していくとともに、関係機関と連携し、家族介護支援教室等のチラシを配布し、介護や育児の担い手の支援を検討する。</p> | |

| 基本施策 | 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------|--------------------------------|--------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進 | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 孤立しやすい環境にある親の育児不安の軽減や児童虐待防止のために、妊娠期から保健師等専門職が関わる個別支援を充実させる。母子健康手帳交付時にすべての妊婦と面接することを目指す。</p> <p>【実施状況】 すべての妊婦を対象にしたゆりかごむさしの面接を通して、保健師等が心身の状態や家庭の状況を確認している。支援が必要な妊婦に対しては継続的な支援を行った。</p> <p>【事業予定等】 「ゆりかごむさしの面接」や「乳幼児健診」等を支援の入り口に、母子保健と子育て支援の一体的な支援を推進する。</p> |
| (2) 認知症の人とその家族を支える取組み | | | | | | | |
| | 認知症の人とその家族を支える取組み | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進するために、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症を知る月間、認知症相談、認知症休日相談、認知症見守り支援ヘルパーなどの事業を実施している。また、在宅医療・介護連携による認知症高齢者と家族の支援のさらなる推進のため、認知症連携部会を設置し、実事例を踏まえて医療・介護連携上の課題の抽出や解決に向けた取組みの検討を進めた。</p> <p>【実施状況】 ・認知症サポーター養成講座：令和2年度 16回、令和3年度 30回 ・認知症サポーターステップアップ講座：令和2年度 2回、令和3年度 2回 ・認知症を知る月間（展示、講演会、相談会等）：令和2年度9月、令和3年度9月 ・認知症相談（専門相談員による面接相談）：令和2年度毎月3回、令和3年度毎月3回 ・認知症休日相談（武蔵野市医師会医師による面接相談）：令和2年度2回、令和3年度2回 ・認知症見守り支援ヘルパー ：令和2年度利用登録者数31人、令和3年度利用登録者数24人（共に年度末数）</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。また、認知症コーディネーターが中心となり、「チームオレンジ」によるまちぐるみの支援体制を検討する。</p> |
| (3) 生活困窮者への支援 | | | | | | | |
| | 生活困窮者自立支援事業の実施と「つながる」仕組みづくりの推進 | 生活福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 生活困窮者自立支援法の趣旨に基づき、生活困窮者の尊厳を保持しつつ、早期に生活困窮状態より脱却できるよう、法定事業である自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業による支援のほか、庁内外の関係機関との連携や様々な地域の社会資源を活用し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。特に、学習支援事業については、子どもの生活習慣も含めた多様な課題にも着目し支援の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 平成27年4月に生活困窮者を対象とする総合相談窓口を開設。令和3年4月に生活自立支援センターを開所。生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。平成31年度より、複雑な課題を抱える子どもに、個別的・専門的に対応する、サポート型の学習支援事業を実施。新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者への対応として、令和3年7月から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（国施策）、令和3年10月から住居契約更新料給付金及び特別就職支援金（市独自施策）を実施。令和3年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮相談件数 894件 自立相談支援事業新規相談件数 779件 住居確保給付金新規支給決定件数 250件 住居確保給付金延支給月数 1,511月（前年度からの継続者への支給含む） 就労準備支援事業延利用者数 44人 家計改善支援事業延利用者数 71人 学習支援事業登録者数 15人、延利用回数 285件 学習支援事業（サポート型）登録者数 11人、延利用回数 501件 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給決定件数 249件 住居契約更新料給付金支給決定件数 26件 特別就職支援金支給決定件数 9件 <p>【事業予定等】 引き続き、法定事業による支援のほか、庁内外の関係機関との連携や様々な地域の社会資源を活用し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を着実に実施する。家庭・学校以外の子どもの居場所づくり等「子どもの学習・生活支援事業」としての側面もあることを踏まえ、既存事業の課題整理と必要に応じた事業スキームの見直しも含めて検討する。</p> |

| 基本施策 | 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|---------------------------------------|----------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み | | | | | | | |
| 社会参加を促進するための障害の特性に応じた取組みの充実 | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 障害のある方が通所後や週末の余暇活動に参加できるように、講座の実施や事業者支援を行う。地域生活支援拠点の整備、地域活動支援センターや就労支援ネットワークとの連携強化などを図る。</p> <p>【実施状況】 移動支援や同行援護、日中一時支援事業者への支援を行った。障害者福祉センターにおいて、障害のある方向けの講習会などを実施した。武蔵野市地域自立支援協議会と連携し、地域生活支援拠点の整備について検討を進めた。基幹相談支援センター・地域活動支援センター連絡会や就労支援ネットワーク学習会等を通じて、関係機関の連携強化を図ることで、障害のある方の社会参加や障害者雇用の促進に努めた。</p> <p>【事業予定等】 上記の事業等の継続実施とともに、地域生活支援拠点の整備を行う。</p> | |
| (5) 権利擁護と成年後見制度の利用促進 | | | | | | | |
| 権利擁護と成年後見制度の利用促進 | 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 福祉公社権利擁護センターでは、金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を実施するとともに、法人として成年後見人を受任し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるよう支援している。平成28年度施行の「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び令和2年4月に開始した「武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市と福祉公社が中核機関となり、ネットワークの構築や利用促進を図る。</p> <p>【実施状況】 ・令和2年4月「成年後見利用支援センター」を開設し、制度に特化した市民相談の受付や後見人等への支援、制度の普及・啓発等を行っている。 ・令和2年度、成年後見人等と関係機関との連携を図るため、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」を設置した。令和2年度2回、令和3年度2回開催した。 ・令和2年度は講演会1回、令和3年度は講演会1回、学習会・相談会1回を開催し、制度の周知を図った。また、少人数制の老いじたく講座等を継続し、多角的に事業周知を図っている。 ・専門資格の無い社会貢献型後見人の養成事業については、平成27年度から、近隣の7市とその推進機関の合同で実施している。 ・市では、平成28年度より、市長申立の案件に限らず、財産がないため、成年後見人等への報酬が払えない方を対象に、成年後見人等報酬支払費用助成を実施している。</p> <p>【事業予定等】 「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」において、チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の推進を図る。</p> | |
| | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 成年後見推進機関である公益財団法人武蔵野市福祉公社による金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を活用し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるよう支援している。</p> <p>【実施状況】 判断能力が十分でない認知症高齢者等に権利擁護事業・成年後見制度を活用している。成年後見について、申立権者となる親族等の理由がある高齢者について、在宅介護・地域包括支援センター及び福祉公社等と連携し、成年後見市長申立てを行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> | |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 親亡き後に向けた成年後見制度の普及啓発など</p> <p>【実施状況】 障害者差別解消に向けた事業などに取り組んだほか、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 差別解消支援地域協議会、成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会等を通じて情報の共有、連携を図りながら、保護者の亡き後も障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害者差別解消法や成年後見制度等の普及啓発に取り組む。</p> | |
| 虐待防止の推進 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢者及び障害者に対する虐待の早期発見並びに当該高齢者及び障害者に対する適切な援助を行うため、武蔵野市高齢者及び障害者虐待防止連絡会議を設置。また介護事業者等を対象とした虐待対応研修を実施している。</p> <p>【実施状況】 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議：令和2年度2回、令和3年度2回 高齢者・障害者虐待対応研修会：令和2年度1回、令和3年度1回</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> | |

| 基本施策 | 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|----------------------------------|------------------------|---------------------------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 障害者に対する虐待防止の取組、障害者虐待通報への対応</p> <p>【実施状況・事業予定等】 障害者虐待防止センターとして、障害者虐待防止連絡会を開催し、関係者と情報の共有、連携を強化したほか、障害者虐待通報への対応を行った。今後は、事業所や支援職員に対して、虐待防止についての普及啓発に取り組む。</p> |
| (6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進 | | | | | | | |
| | 地域における見守りや孤立防止のための取組み | 地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 地域住民に危機的状況が発生した際の早期発見・早期対応力を強化するため、各関係機関との協力体制を敷くことを目的に、平成24年10月に武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議を設置した。健康福祉部主催により様々な機関（計40機関（庁内各課含む））が参加し、同会議を開催する。</p> <p>【実施状況】 同会議の開催により、各団体からの孤立防止に関する情報提供を行い、地域の見守り体制の現状及び強化について意識を高めた。見守り・孤立の対象は高齢者だけではないことから、令和3年度から、主管課を地域支援課に移管した。 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会：令和2年度2回（書面）、令和3年度2回（オンライン）</p> <p>【事業予定等】 まちぐるみで互いに支え合う地域共生社会の実現に向け、既存のいきいきサロンやレモンキャブの活用を図りながら、高齢者や障害者、その家族等を地域で支える仕組みを推進する。</p> |
| | こころの健康づくりと総合的な自殺対策の取組み | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市自殺総合対策計画に基づき、自殺防止への総合的な取組みを推進する。</p> <p>【実施状況】 「こころの健康づくり」に関する事業や相談機能について、庁内関係課と「こころの健康づくり庁内連携会議」を定期的に開催し、情報交換や課題共有を行い、連携強化を図った。職員、健康福祉部関連団体、民生児童委員に向けた「こころといのちの基礎研修」の実施や、庁内専門職のスキルアップ研修の受講により、精神疾患及び自殺に関する知識、精神疾患のある方及び自殺念慮のある方への対応方法等について習得し、職員の対応能力の向上を図るとともに、窓口相談や教育現場での悩み、SOSに気づける人材養成を行った。市民こころの健康相談室にて、資格を持った専門職がメンタルヘルスに関する相談支援を行った（電話相談、来所相談）。メンタルヘルスについての市民向けテーマ講座を年2回開催した。市内の団体、教育機関、グループ等からの要請に応じ、メンタルヘルスについての出前講座を行った。地域共生社会推進会議にて、定期的に自殺総合対策計画の進捗を報告したうえで施策の評価を受け、各取組みの検証・改善を行った。</p> <p>【事業予定等】 地域の関係支援機関等と協働・連携を図りつつ全庁的に対策を推進していくとともに、自殺の傾向を的確に捉え、それに応じた支援策を展開する。近年、若年層の自殺が増加傾向にあるため、令和4年度よりICTを活用した自殺対策を実施していく。</p> |
| (7) 災害時に支え合える体制づくりの支援 | | | | | | | |
| | | 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 災害時発生時に自ら避難することが困難で、何らかの助けを必要とする高齢者や障害者等の円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成し、市及び各避難所において保管している。同名簿登録者のうち、避難行動支援等関係者への情報提供に同意している者は災害時要援護者として登録し、地域で速やかな支援を受けられるしくみを整えている。</p> <p>【実施状況】 ・避難行動要支援者数：（R2実績）2,507人、（R3実績）2,446人 ・災害時要援護者数：（R2実績）447人、（R3実績）417人</p> <p>【事業予定等】 未同意の避難行動要支援者に対して、災害時要援護者への登録を勧奨する。</p> |
| | 災害時に配慮を必要とする市民への支援 | 高齢者支援課 | × | × | □ | ○ | <p>【事業概要】 災害時に一人で避難することが困難な要介護者等の配慮が必要な市民について、避難所等との役割分担、連携方法等の検討を進める。高齢者や障害者など一定の配慮が必要な避難者のために、福祉避難所の運営方法等の整備を図る。併せて、避難者の振り分け基準「介護トリアージ（仮称）」の検討を進める。</p> <p>【実施状況】 福祉避難所は2か所増え、合計22か所に拡大した。新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉避難所開設訓練、介護トリアージ（仮称）訓練は実施出来なかった。福祉避難所の防災備蓄品については、毎年度棚卸しを行い市から備蓄品を補充している。</p> <p>【事業予定等】 市と在宅介護・地域包括支援センターの役割を協議し、災害時に一人で避難することが困難な要介護者等の配慮が必要な市民を支援する体制を構築していく。総合防災訓練等で福祉避難所開設・運営訓練を実施するとともに、新たな福祉避難所の指定を進めていく。介護トリアージ（仮称）について、武蔵野市地域防災計画に基づき日本赤十字看護大学と共同開発を進めるとともに、総合防災訓練等において介護トリアージ（仮称）訓練を実施するなど、具体的運用の検討を進めていく。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|----|----|--------|------|----|----|----|--|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | | | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 在宅人工呼吸器使用者に対して、訪問看護事業所等と連携して「災害時個別支援計画」を作成し、支援対象者の把握をするとともに、災害時に取るべき行動を明確にし、関係者で情報共有を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度より事業を開始し、関係機関とも連携しながら作成している。今後は、毎年更新を行っていく。</p> |
| | | | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 妊産婦、乳幼児時等は災害時に一定の配慮を要すると考えられる市民（要配慮者）である。災害に備え、家の中の安全確認や非常持ち出し物品を準備しておくなど、啓発活動を行う。</p> <p>【実施状況】 保健センター内に妊産婦に対する災害対策情報のパネル「助産師が伝える災害時の知恵ぶくる」を掲示、また、災害時持ち出し袋のサンプル展示を行うとともに、妊婦がゆりかごむさしの面接を行った際に配布する「ゆりかごむさしの」冊子内に災害に備えるための情報を掲載するなど情報提供を行った。</p> <p>【事業予定等】 防災フェスタや子育てゆりかごむさしのフェスティバルなどで、災害に備えるための情報提供を行う。</p> |

4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

(1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大

| | | | | | | |
|------------------|-----------------|---|---|---|---|---|
| 地域を支える福祉人材の発掘と育成 | 地域支援課 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 民生児童委員、保護司、赤十字奉仕団員などが、住民の立場に立ち、相談者に応じ、必要な支援につなげることで地域の見守り体制を整える。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 小中学校訪問及び意見交換会、青少年問題相談等、各々の活動計画に沿って実施している。今後も引き続き、上記事業を展開する。</p> |
| | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 発達が気になる子どもの子育て経験を活かして、様々な不安や悩みを抱える家族の支援につなげられるよう、市におけるペアレントメンターの活動支援を行う。障害者団体・ボランティア団体を対象に活動の支援を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 子どもの発達に不安を感じている保護者を対象として、ペアレントメンターと話せる会を開催した（令和2年度1回、令和3年度6回）。社会活動の場として障害者福祉センターの施設貸出等を行い、また、活動のために使用する大型乗用自動車の借上げに要する経費の一部を補助することで社会参加の場を広げてきた。今後も継続して事業を実施していく。</p> |

(2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|--|
| 地域支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢者・障害者への介護職員に対する研修等は、各担当課及び各事業者連絡会等が実施してきた。更に福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行うため、平成30年12月に「地域包括ケア人材育成センター」を開設した（運営を福祉公社に委託）。その他、様々な介護者等への支援策を実施している。</p> <p>【実施状況】 ・介護者への研修については、地域包括ケア人材育成センターが中心となり、4つの事業を柱に事業展開を図っている。 ①人材育成事業：介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修 等 ②研修・相談事業：技術研修、認知症支援研修、喀痰吸引研修、管理者研修 等 ③就業支援事業：ホームページやSNS等による情報発信、潜在的有資格者復帰支援 等 ④事業者・団体支援事業：管理者研修、事業所の求人案内、共助への活動支援 等 ・武蔵野市医師会や社会福祉法人等と連携し、多職種連携を目的とした研修、医療知識や社会福祉法人改革等に関する研修を行った。 ・高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸、介護福祉人材のすそ野の拡大をを目的に、平成28年度から試行実施した「シニア支え合いポイント制度」を継続させている。 ・市民社協において「身近な地域の居場所づくり」に関心のある方、始めようと思っている方を対象に平成29年度から居場所づくりに関する説明会、交流会を実施。 ・武蔵野市福祉事務所における実習生受け入れ方針（平成22年4月1日制定）に基づき、福祉・介護サービス分野への就業を目指す実習生の受入を継続している。</p> <p>【事業予定等】 地域包括ケア人材育成センターが軸となり、福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行うほか、様々な支援策を実施していく。</p> |
|-------|---|---|---|---|--|

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 | |
|--------------------|----|----------------------------|--------|--------|--------|----|----|---|--|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | | |
| | | 高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>①ケアリハビリ武蔵野</p> <p>【事業概要】 平成12年4月の介護保険制度開始以来15年間の市内外のサービス事業者の取り組みを称えるとともに、先進的な事例を発表し、事業所間での情報共有を図る機会として「ケアリハビリ武蔵野2015一輝け！武蔵野市の介護と看護」を実行委員会方式で開催して以降、人材確保・育成のための施策の1つとして毎年実施している。</p> <p>【実施状況】 介護サービス提供事業者より選出された実行委員会を立ち上げ、平成27年12月12日に第1回を開催。以降毎年秋に実施している。毎年実行委員会でイベント内容を検討している。介護・看護永年従事者表彰（概ね勤続15年程度を目安）は隔年で実施。令和2年度は、感染症拡大のため延期。令和3年度も感染症拡大に配慮し、関係者のみの来場でオンライン開催。永年従事者表彰、事例発表や杏林大学との連携事業の発表をWEBリアルタイム配信を行った。接続件数423回線。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度は、11月19日（土）開催に向けて実行委員会を立ち上げた。令和5年度は、12月初旬開催予定。</p> <p>②介護人材の発掘と定着支援、ケアマネジャーの質の向上</p> <p>【事業概要】 即戦力となる潜在的な資格者の再就職や福祉士分野への新たな就職に対する支援策として「介護職・看護職Reスタート支援金事業」を開始した。また、ケアマネジャーの質の向上に向けた体系的な支援や各種介護・看護事業所等の連絡会を開催し支援した。</p> <p>【実施状況】 介護職・看護職Reスタート支援金は、令和2年度56件7,100,000円。令和3年度46件5,600,000円の実績がある。ケアマネジャーの支援は、令和3年度に「ケアマネジャーガイドライン第4版」を作成、研修をおこなった。各事業所支援は、幹事会を開催し、可能な範囲で研修など実施した。</p> <p>【事業予定等】 介護職・看護職Reスタート支援金は、対象事業所・対象職種を拡充した。ケアマネジャー支援・事業所支援は、引き続き幹事会などで研修・情報共有を図っていく。</p> | |
| | | | | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 障害福祉サービス事業者や他分野の支援職員向けに、障害特性に応じた専門的技術的な研修を行い、人材の確保と育成を図る。</p> <p>【実施状況】 精神障害者の地域生活支援に対する理解を深めるため、精神保健福祉研修や困難事例検討会を実施したほか、高次脳機能障害や視覚障害に関する援助技術支援研修を実施した。平成30年10月に開設された地域包括ケア人材育成センターと連携し、研修の情報等を共有した。介護職・看護職Reスタート支援金事業では、市内で新たに就職する介護職等に支援金を支給した。（上記、高齢者支援課実績のうち障害分 令和2年度5件450,000円 令和3年度2件300,000円）</p> <p>【事業予定等】 引き続き、介護職等の人材確保・育成に努めていく。</p> |
| | | | | | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護分野等における外国人材の育成支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |

5 新しい福祉サービスの整備

(1) 地域共生社会に対応したサービスの提供

| | | | | | | |
|------------------------|--------|---|---|---|---|---|
| 複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 今後さらに高まる医療や介護のニーズに対応した多機能なサービスと施設の充実を図るとともに、本市の地域特性にあわせて、国有地や公有地を活用した新たなスキームによる施設整備を進める。</p> <p>【実施状況】 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画では、国有地を活用し、小規模多機能型居宅介護を併設した地域密着型特別養護老人ホームの整備を計画したが、令和3年1月に公募決定事業者より取下げ書が提出された。その後、事業者の再公募にあたり、同施設の整備の可能性について「サウンディング型市場調査」を実施したが、施設経営の継続性という長期的視点、土地の形状や環境などの物理的な条件などを総合的に勘案した結果、整備を見送ることとした。</p> <p>高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に位置付けている認知症高齢者グループホームの整備について、令和3年度に公募を実施し、事業者を決定した。</p> <p>【事業予定等】 ・市有地等を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備 令和4年度 サウンディング調査、公募の実施 令和5年度 公募審査委員会 ・認知症高齢者グループホームの整備 令和4年度 補助協議 令和5年度 開設予定</p> |
| | | | | | | |

| 基本施策 | 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|----|----|--------|------|----|----|----|---|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | | | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 築40年が経過した障害者福祉センターについて、真に必要なサービスを持続的に提供できるように計画に基づき整備を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に設置した「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」の報告を受け、旧なごみの家と障害者福祉センターの敷地を一体として建て替えを行う方針を決定した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度以降はこの方針に沿い、建て替え事業を進捗させていく。令和4年度に基本計画の策定、令和5年度から令和7年度に基本設計・実施設計を実施する。</p> |

(2) 新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討

| | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|---|--|
| | | | | | | | <p>① 桜堤地区における福祉サービス再編の検討</p> <p>【事業概要】 第3期健康福祉総合計画の重点的取組み「5 新しい介護・福祉サービスの整備」において、桜堤地域における福祉サービス再編の検討が挙げられたことから、旧くぬぎ園跡地に高齢者サービスと障害者サービスの連携したサービス提供を行う施設や桜堤地域における新たな障害者施設について検討する。</p> <p>【実施状況】 関連3課（地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課）にて検討を行い、旧くぬぎ園跡地に令和2年度老人保健施設サンセル、令和3年度障害者グループホームLife Design つむぎが開設された。 また、桜堤ケアハウスデイサービスセンターは令和2年度に閉所され、医療的な生活援助や配慮を必要とする児童に対応した放課後等デイサービス事業を実施する「武蔵野市放課後等デイサービスパレット」を開設したほか、「武蔵野市児童発達支援センターみどりの子ども館ハビット」のサテライトを開設した。相談支援体制等のさらなる機能強化を図るため、高齢部門等との調整を実施していく。</p> <p>② 高齢者総合センター</p> <p>【事業概要】 高齢者総合センター（平成5年竣工）は経年による施設の劣化が進み、大規模改修を実施して長寿命化を図る必要がある。大規模改修が長期にわたることを考慮して、一時移設等を視野に入れ、その影響を十分検討して対応を進める。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に公共施設等総合管理計画改定に向けた重点プロジェクトに位置付け、大規模改修期間は仮施設に一時移転し、サービスを継続する計画で進めてきた。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度 大規模改修実施設計プロポーザル 令和5年度 大規模改修実施設計、仮施設設置工事 令和6年度 仮施設移転、大規模改修工事</p> <p>③ 保健センター</p> <p>【事業概要】 開設から34年が経過した保健センターにおいて、健康増進・母子保健事業、各種検診、感染症対策等の保健サービスを持続的に提供するとともに、新感染症や防災・災害時医療への対応など機能強化を図るため、保健センターの増築及び大規模改修を行う。本工事に合わせて母子保健事業と親和性の高い子ども子育て支援施設を複合する整備も行う。</p> <p>【実施状況】 ・令和2年度に保健センターの建物・設備劣化度調査を実施し、福祉施設3館の大規模改修基本計画を作成した。 ・令和3年度に保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）を策定し、住民説明会及び市民説明会、パブリックコメントを実施した。 ・令和4年度から保健センター機能充実検討有識者会議を実施している。（全4回予定）</p> <p>【事業予定等】 令和4年度は保健センター機能充実検討有識者会議での議論・意見を踏まえ、基本計画を策定し、基本設計に着手する。令和10年度の複合施設供用開始に向け、適時住民等に事業周知・調整を図りながら設計・工事を進める。保健センターの大規模改修工事の実施まで給排水機能を維持し、安全に事業を実施するため、令和4年度に給排水応急対応工事を行う。</p> |
| 制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討 | 地域支援課 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (公財) 武蔵野市福祉公社と(社) 武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進 | 地域支援課 高齢者支援課 | | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市財政援助出資団体あり方検討委員会報告書（平成26年）において、両団体の役割の明確化などを行った後、「中長期的に福祉公社と市民社協は統合」との方向性が示され、統合に向けた検討を継続している。</p> <p>【実施状況】 平成29年2月の「福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」で、組織の統合により効果が想定できるとした一方、統合により、福祉公社への遺贈による多額の寄付が受けられなくなることが判明し、統合を当面見合わせることに結論。平成29年5月に「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置。平成30年3月にまとめた報告書を踏まえ、統合の効果を発揮できる連携のあり方について検討を行い、平成30年度から34年度（令和4年度）までの5か年で、連携すべき事業の決定や進捗管理を行っている。</p> <p>【事業予定等】 令和5年度以降の連携のあり方について検討を進める。社屋の建て替えについて両団体で検討を進める。</p> |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 施策 | | | | | | |
| 事業 | | | | | | |

II 子ども・教育

1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備

| | | | | | | |
|--------------------------|---------------------------------|---|---|---|---|---|
| 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課・旧子ども家庭支援センター） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携による包括的な相談支援体制を整備することにより、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する。</p> <p>【実施状況】 令和3年4月より、健康課母子保健係、子ども家庭支援センター、0123施設、桜堤児童館を子育て世代包括支援センターとして位置づけ、相談支援体制の強化を図るとともに、地域の子育て支援の核となる利用者支援事業（基本型）を桜堤児童館でも開始した。また、地域子育て支援拠点を保健師が定期訪問し、適切な支援につなぐサポートを行った。市の子ども・子育て支援の中心となる3センター（子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センター）の実務者による連絡会を定期的に開催し、日常の連携を円滑にするための意見交換等を行った。</p> <p>【事業予定等】 3センターの実務者会議、利用者支援事業担当者会議等を引き続き開催するとともに、子どものライフステージが変わったり、困りごとが複雑化したりすることにより、伴走支援する機関が切れることのないよう、全ての子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制や仕組みについて検討する。</p> |
| | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 産後うつ等の予防や早期発見に努め、産後早期の不安を軽減させる支援を充実させる。産後ケア（宿泊型、デイケア型）事業を拡充する。</p> <p>【実施状況】 母子保健相談システムを構築し、令和3年2月から稼働。母子カードの電子化を行い、子ども家庭支援センターの保健師と迅速な情報共有が可能となった。産後ケア（宿泊型、デイケア型）事業については、令和3年度から早産児、多胎児、経産婦に対する支援を充実させた。また、市内施設のほか令和4年2月から市外施設の利用も開始した。</p> <p>【事業予定等】 保健センター増築・複合施設整備を見据え、子育て世帯に対する包括的な支援を行う体制づくりを行い、母子保健と子育て支援の一体的な支援を推進する。産後ケア事業について、新たに訪問型を実施する。</p> |
| 児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化 | 障害者福祉課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 国の構造改革特区を活用してみどりのこども館を児童発達支援センターと位置づけ、それぞれの子ども達の発達段階に応じた支援体制を強化する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 みどりのこども館を児童発達支援センターとして整備し、その専門性を活かして障害児とその家族の相談支援を行った。また連絡会を開催するなど障害児を支える地域の事業所の中心としての役割を果たした。</p> |

(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援

| | | | | | | |
|-------------|--------------------|---|---|---|---|--|
| 子どもの貧困対策の推進 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることのないよう、経済的支援や教育的支援等、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、関係機関、地域の民間団体の支援活動との連携の仕組みを構築し、複合的な支援を行う。</p> <p>【実施状況】 市民社会福祉協議会に業務委託し、子どもの貧困対策等に関連する民間団体と関係機関とのネットワークづくりを推進するとともに、団体からの様々な相談対応や運営費助成、リーフレット作成等広報面での支援を行った。庁内関係部署による子ども支援連携会議において、子ども・コミュニティ食堂や学習支援教室を含めた、子どもの居場所における支援のあり方について検討を進めた。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、市民社会福祉協議会を中心に民間団体及び関係機関とのネットワークを推進する。居場所活動の推進に必要な社会資源の発掘及びコーディネート機能の強化ならびにSNS等を通じた効果的な広報を展開し、子どもの貧困対策等に関連する地域の民間団体の活動が円滑に行われるよう環境を整備する。子どもの居場所事業等のあり方について、庁内関係部署による検討を進める。</p> |
|-------------|--------------------|---|---|---|---|--|

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-----------------------------|--------------------|-------------------------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 子育て家庭への経済的支援の実施 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 全ての子どもが、その家庭の経済状況に関わらず健やかに育つことができるように、児童手当、乳幼児及び義務教育就学児に対する医療費助成を実施する。医療費助成については都の助成制度に加えて、所得制限等を設けず、市独自の助成も実施している。また、ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立の促進のために児童扶養手当等の各種手当、医療費助成とともに、市独自で住宅費助成を実施する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 国や東京都の制度である各種手当の支給や医療費助成を引き続き継続するとともに、市が独自に行っている助成についても、継続して実施する。</p> |
| | ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ひとり親家庭が継続的、安定的な就業をし、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるようひとり親家庭への自立支援施策を実施する。</p> <p>【実施状況】 ひとり親家庭総合相談会を開催するなど相談体制の充実を図るとともに、就業支援や技能・資格取得のための給付金支給事業、就労時の育児・家事援助を行うホームヘルプサービス事業、子どもの修学資金等の貸付事業など多様な施策を実施している。</p> <p>【事業予定等】 支援が必要な家庭を適切な支援に繋ぐために関係機関との連携強化による相談支援体制の充実と施策の普及啓発を図っていく。また、令和4年度からは養育費確保支援事業を実施することにより、養育費の継続した履行確保を促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図っていく。</p> |
| (3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化 | | | | | | | |
| | 児童虐待・養育困難家庭への支援の強化 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子育て支援ネットワーク（児童福祉法上の要保護児童対策地域協議会）における情報共有を図りながら、関連機関との連携を強化し、児童虐待・養育困難家庭に対する支援の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 関係機関の追加加入（令和2年度6団体、令和3年度1団体）、児童虐待防止月間での普及啓発を行ったほか、児童虐待への対応や養育困難家庭への支援を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き関係機関との情報連携の強化を図るほか、児童虐待防止の啓発や養育困難家庭への支援を行う。</p> |
| | 配偶者等暴力被害者支援 | 子ども子育て支援課（旧子ども家庭支援センター） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 配偶者等からの暴力を防止し、被害者の安全確保と自立に向けた支援を総合的・体系的に取り組む。</p> <p>【実施状況】 東京都女性相談センター、警察および配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等の関係機関と連携しながら相談者の支援を行っている。また、男女平等推進センターで実施している女性総合相談とも連携し、情報共有を図りながら相談に応じている。</p> <p>【事業予定等】 第四次男女平等推進計画に含まれる配偶者等暴力対策基本計画について、引き続き着実に実施していく。</p> |

2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化

| | | | | | | | |
|--|------------------------|--------------------|---|---|---|---|---|
| | 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 多様な子育て支援ニーズに対応するため、地域の子育て支援に関わる施設や団体をはじめ、利用者支援事業実施施設や子育て支援アドバイザーが連携し、子育てひろばをはじめとする多様な主体による子育て支援の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 全ての地域子育て支援拠点による定期的な情報交換の機会を設け、子育て支援や子育て資源、地域のニーズ等について意見交換を行った。地域支援の核となる子育て支援施設や民間の子育て支援団体と連絡会や研修等を行い、地域のサポート機能強化を図った。</p> <p>【事業予定等】 利用者支援事業、地域子育て支援拠点、民間の子育て支援団体等とのネットワークによる様々な会議、意見交換会、研修等の機会を活用し、多様な子育て支援ニーズにきめ細かく対応していく。</p> |
|--|------------------------|--------------------|---|---|---|---|---|

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主 管 課 | 実 施 状 況 | | | | 事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明 |
|--|--------|-------------|------------------|--------|--------|---|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実 績 | 実 績 | 予 定 | 予 定 | |
| (2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 | | | | | | | |
| 希望する保育施設に入所できる施策の推進 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 待機児童ゼロを維持し、保育所等の量的整備を進めるとともに、多様な保育ニーズを的確に捉え、希望する保育施設に入所できる施策を推進する。</p> <p>【実施状況】 既存施設を活用した保育施設の整備として認証保育所を認可化することにより、令和2年度に60名、令和3年度に54名の定員を拡大した。 就労や病気等のため、家庭において保育ができない2人以上の乳幼児のいる保護者に対して、令和4年度4月入所より、兄弟姉妹が認可保育施設に入所しやすくするための仕組みを設けた。</p> <p>【事業予定等】 引き続き希望する保育施設に入所できる施策を検討、推進する。</p> | |
| 既存施設を活用した保育施設の再整備 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 待機児童数ゼロを維持、継続していくため、地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、近隣市と比較し東京都認証保育所等が多い本市の状況に鑑み、3歳児以降の受け皿を整備し、希望する保育施設に入所できるよう、認証保育所の認可保育所への移行等、既存施設の活用もあわせて検討する。</p> <p>【実施状況】 令和2年4月に保育所整備等により待機児童数ゼロを達成した。また、以下の実績により3年連続で待機児童数ゼロを維持・継続している。 ・令和2年度：認証保育所の認可化により、令和2年9月1日及び同3年4月1日開設に向けて、認可保育所2園の整備を実施し、定員を60名拡大 ・令和3年度：認証保育所の認可化により、令和4年4月1日開設に向けて、認可保育所2園の整備を実施し、定員を54名拡大</p> <p>【事業予定等】 未就学児の減少傾向、及び近年の積極的な保育所整備等により、定員に対し余裕が出ている施設等も見られるようになってきており、令和5年度当初開設に向けた令和4年度中の保育所整備については一時休止する。令和5年度以降の整備の可否については、基準年次を令和4年度として更新する、最新の武蔵野市の将来人口推計、保育の需要等を注視しつつ検討する。</p> | |
| 保育の質の維持・向上のための取組み | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 保育の質の維持・向上のため、保育アドバイザーによる保育施設への巡回指導や助言の実施、保育施設運営や保護者対応に助言を行う保育総合アドバイザーによる巡回カウンセリングの実施、本市の目指す保育水準を定めた武蔵野市保育のガイドラインの実践の共有と、市内保育施設を対象とした研修会の実施等を行う。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市保育のガイドラインに照らした保育の実践検討について、市内保育施設に勤務する職員を対象としたグループワークや研修会を実施し、実践の共有化を図った。 また、武蔵野市就学前施設におけるリスクマネジメント委員会（平成27年度設置）を開催し、保育・保健、栄養・誤食、防災等の観点でのリスクに関する協議と情報の共有を行った。 令和2～4年度4月開設の各保育所に対して、武蔵野市で保育施設を運営する自覚と責任を理解してもらうため、各年度、講義及び実践形式の保育所開設前研修を実施した。</p> <p>【事業予定等】 今後も、保育施設におけるリスク予防、指導検査の拡充、保育アドバイザー等の取組みにより、市全体の保育の質の向上に積極的に取り組んでいく。</p> | |
| 多様な就労形態に対応した保育事業の展開 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 短時間や定曜日の利用ができる定期利用型の一時保育の実施、認可保育所での延長保育の実施、事業所内保育施設や居宅訪問事業、病児・病後児保育事業、ベビーシッター利用支援事業などの実施により、様々なニーズへ対応する保育事業を展開する。</p> <p>【実施状況】 認可保育所、認定こども園、事業所内保育事業も含めた地域型保育事業の運営のほか、認証保育所、企業主導型保育事業、病児・病後児保育事業などの様々なバリエーションの保育施設の運営を支援した。一時保育事業については、民間園2園、公立園1園と子ども協会立園3園で実施し、令和2年度から定期利用型の一時保育を実施した。また、令和3年度からベビーシッター利用支援事業を開始し、新たな保育ニーズへの対応を図った。幼稚園の預かり保育については、一時預かり事業（幼稚園型）[*]への移行を促すとともに、預かり時間の拡充を図った。 [*]一時預かり事業（幼稚園型）：主として幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等において、一時的に家庭での保育が困難となった際に、幼稚園又は認定こども園で一時的に預かる事業</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各保育施設の運営を支援するほか、定期利用型と一般型の一時保育、ベビーシッター利用支援事業を実施し、多様なニーズに対応する事業を展開する。</p> | |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------|-------------------------|-----|------|----|----|---|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (3) 地域子ども館事業の充実の確保・向上 | | | | | | | |
| 地域子ども館あそべえ(放課後子供教室)の充実 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 小学生の放課後時間の充実と安全な遊び場確保のため、全児童を対象とした自由来所型の地域子ども館あそべえを開所する。平成29年度より、地域子ども館を再編し、あそべえと学童クラブを統括する館長を配置したうえで(公財)武蔵野市子ども協会へ事業委託し、両事業の一体的な運用を推進している。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間もあったが、児童が安心して来館できるよう感染症対策を徹底した。東京都の専門人材を活用したプログラムの充実事業を利用し、幅広い学年の児童に興味を持ってもらえるような新たなイベントを企画・実施した。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、児童の成長につながるような体験・活動を実施する。</p> | |
| 地域子ども館こどもクラブ(学童クラブ)の充実 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 児童福祉法に基づき、小学生で放課後に家庭において保護者の適切な監護を受けられない者の安全の確保と健全な育成を図る。平成29年度より、地域子ども館を再編し、あそべえと学童クラブを統括する館長を配置したうえで(公財)武蔵野市子ども協会へ事業委託し、両事業の一体的な運用を推進している。</p> <p>【実施状況】 入会児童数の増加にともない待機児童の発生を防ぐために5つのクラブで支援単位の増設等を行い、定員が154名増えた(令和2年及び令和3年の合計)。</p> <p>【事業予定等】 入会児童数の増加に対応できるようにクラブ室の増設を図る。高学年の受け入れ方法について民間学童クラブの活用も含めて検討する。令和4年度から、学童クラブの質の確保のため第三者評価を実施する。公立以外にも多様なサービスの選択ができるよう、民間学童クラブの開設支援を行う。</p> | |
| (4) 子どもの医療費助成の拡充 | | | | | | | |
| 子どもの医療費助成の拡充 | 子ども子育て支援課(旧子ども家庭支援センター) | □ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 全ての子どもの保健を向上させ、子育て家庭の経済的負担を軽減して必要な医療を安心して受けられる環境を整備するため、高校生等(15歳～18歳年度末までの子ども)の医療費について、所得制限なく助成する仕組みを検討し、制度の導入を目指す。</p> <p>【実施状況】 市独自で高校生等医療費助成を順次拡大し、令和3年度から入院医療費の助成を開始し、令和4年度から医療証(市内有効)交付及び通院等医療費の助成を開始した。これにより、武蔵野市では0歳から18歳までのすべての期間において、所得制限のない子どもの医療費助成制度が確立した。</p> <p>【事業予定等】 東京都が令和5年度から高校生等医療費助成制度の開始を検討しているため、市単独事業から都制度へ円滑に移行できるように調整する。</p> | |
| (5) 子ども・子育て支援施設のあり方検討 | | | | | | | |
| 市立保育園の役割・あり方の検討 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市内の子ども・子育て支援関係施設の状況、市から移管した子ども協会立保育園に対する評価結果等を踏まえ、市立保育園の役割とあり方の検証を進める。</p> <p>【実施状況】 令和元年度に「武蔵野市立保育園のあり方検討庁内委員会」を設置し、市立保育園を設置する意義、子ども協会立保育園の役割等について検討を行った。また、令和2年度に「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議」において、外部有識者による専門的で幅広い視野からのさらなる議論を行い、武蔵野市の保育の実践の中核として、地域の保育施設をリードしていく市立保育園の役割の提言があった。 令和3年度からは、公務員保育士によるワーキングにおいて、市内保育施設全体の保育の質の向上及び市立保育園での子育て支援事業を中心に、市立保育園と公務員保育士のあり方と役割を具体的に検討している。</p> <p>【事業予定等】 令和3年度から設置している公務員保育士によるワーキングを中心に、具体的な取り組みを進めていくほか、令和4年度に市立保育園での医療的ケア児の受け入れに向けた体制の検討と整備を行い、令和5年4月からの受け入れを目指す。</p> | |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主 管 課 | 実 施 状 況 | | | | 事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明 |
|------------------|-------------------------|-------------|------------------|--------|--------|--------|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実 績 | 実 績 | 予 定 | 予 定 | |
| | 災害時における保育所の役割の検討 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 東日本大震災で顕在化した様々な課題に対し、備蓄品の購入やマニュアルの共有化、BCPの作成、防災訓練・防災教育を実施し、災害時の態勢強化と役割の検討を行う。また、災害情報を速やかに発信していく。市内保育施設に対して、不審者情報等を迅速に提供するとともに、新たに開設する保育施設に対して緊急通報装置（学校110番）を設置する。危機管理マニュアル等の策定・修正、子ども向けの防災・防犯教育を推進する。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市立保育園4園を対象に、災害対応力の向上を図るとともに、武蔵野市内保育施設に在籍する児童の保護者に対して保育園の防災に関する取組みを周知することを目的としてBCP訓練を実施した。令和2年度に1園（南保育園）を実施し、令和3年度には当初、残り3園を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1園（境南保育園）のみ実施した。緊急通報装置（学校110番）については、移転、もしくは既存園で未設置であった、令和3年度及び令和4年度開設の各1園に設置した。</p> <p>【事業予定等】 市立保育園に対するBCP訓練については、令和4年度以降、感染症等の観点も追加し、残り2園への実施を検討する。今後、新たに開設する保育施設に対しても、引き続き、緊急通報装置（学校110番）の設置を進めていく。大規模な災害が発生した際、子どもと子育て家庭には特別な支援が必要となることから、災害時における市立保育園の役割を明確にし、保育園型福祉避難所の具体的な活用方法を検討する。</p> |
| | 桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和3年度より子育て世代包括支援センターとしての機能を持つ桜堤児童館について、子育て支援の多様なニーズに対応していくため、既存事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充することで子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力も活かした運営を行う。</p> <p>【実施状況】 境南地区の子育てひろばを充実させるため、令和3年度に未就学児を対象とした「出張児童館inスイング」を試行、実施した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度も上記の企画を行う。また、児童館により来館してもらえよう「測定の日」も新たに企画し実施していく。</p> |
| | 市立保育園の改築・改修計画の推進 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市立保育園については、保育需要の動向にも留意するとともに、市立保育園のあり方検討の結果を踏まえ、必要な改築・改修を行う。改築の際は、保育園を利用する世帯への影響も考え、工事着工の5年前程度をめどに計画を公表できるようにする。令和10年度に築後60年を迎える市立南保育園については、令和2年度中に整備計画を策定する。</p> <p>【実施状況】 安全な保育の実施のため、必要な保全・改修・修繕工事を実施した。市立南保育園について、同時期に築後60年を迎える子ども協会立東保育園と仮設園舎を共用し、一連の整備とする等の方針を盛り込む整備計画を令和3年度に策定した。仮設園舎については、建築に係る諸条件を勘案し、市立南町苗木畑公園（吉祥寺南町4丁目16番）に建築する予定とし、令和3年8月末に当該公園隣接市民、約120世帯へのポスティング、及び令和4年度保育施設のしおり（令和3年9月発行）にて市民への周知を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、安全な保育の実施のため、必要な保全・改修・修繕工事を実施する。令和4年度より市立南町苗木畑公園の仮設園舎工事について、令和5年度より市立南保育園の解体・改築工事に伴う必要な調査等について、それぞれ検討を行う。</p> |
| | 子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子ども協会立保育園については、保育需要の動向にも留意するとともに、市立保育園のあり方検討の結果を踏まえ、必要な改築・改修を行う。改築の際は、保育園を利用する世帯への影響も考え、工事着工の5年前程度をめどに計画を公表できるようにする。令和12年度に築後60年を迎える子ども協会立東保育園については、令和2年度中に整備計画を策定する。</p> <p>【実施状況】 既存園については、安全に保育を実施することができるよう、必要な保全・改修・修繕工事について補助を行った。子ども協会立東保育園について、同時期に築後60年を迎える市立南保育園と仮設園舎を共用し、一連の整備とする等の方針を盛り込む整備計画を令和3年度に策定した。仮設園舎については、建築に係る諸条件を勘案し、市立南町苗木畑公園（吉祥寺南町4丁目16番）に建築する予定とし、令和3年8月末に当該公園隣接市民、約120世帯へのポスティングにて市民への周知を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、既存園については、安全に保育を実施することができるよう、必要な保全・改修・修繕について必要な補助を行う。また、改修計画の策定などの適切な施設管理についても支援を行う。東保育園の利用を希望する保護者に対しては、現園舎の解体時期に影響を受ける令和6年度入所を対象にした保育施設のしおり（令和5年9月発行予定）より、市民への周知を行う。令和4年度より市立南町苗木畑公園の仮設園舎工事について、令和7年度より子ども協会立東保育園の解体・改築工事に伴う必要な調査等について、それぞれ検討を行う。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|----------------------|--------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 民間認可保育所の改築・改修への支援 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市が保育を委託している民間認可保育所が、耐震診断の結果や老朽化などから建替えが必要となる場合に、市はその保育の実施責任から、良好な保育環境を確保するため、改築・改修に対する支援を行う。</p> <p>【実施状況】 以下実績に対し、施設整備補助を実施した。 ・令和2年度：令和2年度4月1日に開設した、東京都認証保育所の認可化2園を含む認可保育所4園 ・令和3年度：令和2年9月1日及び同3年4月1日に開設した、認証保育所認可化による認可保育所2園 ・令和4年度：令和4年4月1日に開設した、認証保育所認可化による認可保育所2園を含む認可保育所4園（2園は大規模改修を予定）</p> <p>【事業予定等】 今後も民間認可保育所の改築・改修が予定される場合には、保育所等整備交付金等を活用し、支援を行う。</p> |
| | 市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 むさしのジャンボリー事業の活動拠点として重要な役割を担う自然の村の各施設について、必要な予防保全のための修繕を継続的に行う。また、改修・保全にかかる経費と建て替えにかかる経費を比較して効果的な時期に建て替えを行えるよう準備を行う。</p> <p>【実施状況】 施設の保全として令和2年度にキャビン地区・多目的広場のトイレの洋便器化工事、多目的広場小屋組劣化・損傷修繕工事を実施した。また、令和3～4年度に多目的広場腰壁の更新工事を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和5年度に改修基本計画策定のための準備を行い、令和6年度に改修基本計画策定。令和7年度実施設計。令和8～9年度大規模改修工事。</p> |

3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進

| | | | | | | |
|-------------------------|--------------------|---|---|---|---|--|
| まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 | 子ども子育て支援課（旧子ども政策課） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子どもと子育て家庭が地域に支えられているという実感を持ちながら、安心して生活していくことができるよう、まちぐるみで子どもと子育てを応援する取組みを、関連する団体、施設、専門機関等と積極的に連携・協働し、行政の分野の枠を超えて推進する。</p> <p>【実施状況】 ゆりかごむさしの面接（保健師等による妊婦面接）を受けた市民に対し、地域の商業施設・店舗等で利用できる「子ども・子育て応援券」を配付するほか、市民社会福祉協議会を通じた補助制度を新たに創設し、子ども・コミュニティ食堂や学習支援等をはじめとする地域で子ども・子育て支援活動を行う団体に支援を行うとともに、団体間・関係機関との連携を推進した。吉祥寺駅周辺でのベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」を実施した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各事業の実施やネットワークづくりを行うとともに、新たな取組みについても検討を進める。</p> |
|-------------------------|--------------------|---|---|---|---|--|

(2) 保育人材等の確保と育成

| | | | | | | |
|-------------|--------|---|---|---|---|---|
| 保育人材等の確保・育成 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 保育の担い手である保育人材の確保については、都と合同実施する就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行うとともに、経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた事業の実施を検討する。</p> <p>【実施状況】 都と合同の就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行った。経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた事業については、具体的な検討に至らなかった。 また、令和3年度から市独自の期末報奨金補助金を開始したほか、国や都の制度等を活用し、保育士の処遇改善を目的とした補助を実施した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、都と合同の就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行う。経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた事業については、研修会等の実施など具体的な検討を行っていく。 今後も、保育士の処遇改善等を目的とした補助を実施することにより、保育士が安定して働き続けられるよう、職場環境の改善や職員の定着の促進に取り組んでいく。</p> |
|-------------|--------|---|---|---|---|---|

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|---------------------------------|--------|-----|------|----|----|---|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 | | | | | | | |
| 青少年問題協議会地区委員会への市民の参加促進 | 児童青少年課 | △ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子どもの健全育成及び地域活性化の活動に関わるあらゆる団体や学校、地域住民により組織されている青少年問題協議会地区委員会に対して、補助等に加え、同委員会の活動を持続可能なものとし、さらに充実させるための支援を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に青少協地区委員を対象に、ワークショップを開催し地区委員会で抱える課題について検討討論を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続きワークショップを開催し、地区委員会に対する必要な支援を検討していく。</p> | |
| 次世代の担い手の育成 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 中学生・高校生を対象に地域の指導者となるための講習会を実施し、その修了者にボランティアとして地域行事等に参加する機会を提供することで、将来の地域活動の担い手育成を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に青少協地区委員を対象に、次世代の地域活動の担い手の育成をテーマにワークショップを開催し、参加者同士での意見交換を通じた検討を行った。 また、野外活動に親しみを持つ機会を提供するとともに、むさしのジャンボリーの指導者など地域活動を支える次世代の担い手として育成することを目的に、中高生リーダーステップアップキャンプ（次世代担い手育成キャンプ事業）を開催した。</p> <p>【事業予定等】 今後も中高生リーダーステップアップキャンプの実施も含め、ワークショップの結果を反映しながら、次世代の地域活動の担い手育成に取り組む。</p> | |

| 4 子どもの「生きる力」を育む | | | | | | |
|-----------------------------|--------|---|---|---|---|--|
| (1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興 | | | | | | |
| 生きる力を育む幼児教育の振興 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に、生きる力、自らの人生を切り拓いていく力を身に付けていくための取組みを推進する。 遊びの充実、教育環境の整備、安心・安全の確保、特別な配慮を要する子どもや発達への気になる子どもへの教育の充実、保育者の資質・専門性の向上等に取り組む、幼児教育の振興を図る。また、幼児教育の担い手である、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭や地域を連携しながら、幼児期の子どもの望ましい発達を支える取組みについて検討する。</p> <p>【実施状況】 令和3年3月に「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を設置し、本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園・保育園・認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育のあり方について検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度から、幼児教育に関する専門研修を実施するほか、幼児教育の担い手である幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携強化、幼児期以降の教育への円滑な接続、小学校教育との連携の推進を図っていく。 また、令和4年度に幼児教育に関するシンポジウムを実施するとともに、「生きる力」を育む幼児教育に関するリーフレットを作成し、本市の幼児教育の考え方の周知を図る。</p> |
| 私立幼稚園への支援 | 子ども育成課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 3～5歳までの幼児教育を担う私立幼稚園に対し、特別支援教育や幼稚園における預かり保育拡充に向けた補助、幼稚園教諭の質の向上のため私立幼稚園職員研修等補助金など、幼児教育振興のための補助金を支給し、幼児教育の向上と私立幼稚園の充実を図るため事業の支援を行う。</p> <p>【実施状況】 私立幼稚園幼児教育振興費補助金の交付等により、幼稚園における幼児教育の実践（園外活動、子育て支援のための地域開放事業、特別支援教育、健康管理等）に要する経費の一部を補助することで、引き続き質の高い幼児教育を実践している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、私立幼稚園幼児教育振興費補助金等を交付するとともに、園長会等の実施により、各補助金の制度説明や協議・連絡事項の確認などを行っていく。また、教員の資質・専門性の向上のための幼児教育に関する専門研修を令和4年度から実施する。</p> |

| 基本施策 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------------|--------|------|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (2) 青少年健全育成事業の充実 | | | | | | |
| 円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、若者サポート事業「みらいる」及びプレーパーク 子ども・若者支援事業を実施する。また、引きこもりサポート事業「それいゆ」と若者サポート事業「みらいる」の連携により、相談から社会参加支援につなげるサポートを充実させる。青少年が社会に関心を持ち、健全に過ごせる環境をつくるため、各種取組みを推進するとともに、日常生活、学校生活、進路、人間関係等に悩む青少年に対し、円滑な社会生活・自立に向けた支援を行う。</p> <p>【実施状況】 「みらいる」や「それいゆ」と市の関係部署とで連携会議を開くなど、サポート体制の充実を図った。またプレーパーク子ども若者支援事業についても、事業予算を増額するなど事業の充実を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> |
| 青少年の自然体験事業の実施 | 児童青少年課 | × | × | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自然体験を通じて親子がふれあう機会とするため、親子稲作体験、遠野市・鳥取県親子ふれあい自然体験、二俣尾自然体験を実施する。子どもが自由な発想で思い思いの遊びができる場として、境冒險遊び場公園・大野田公園・松籟公園においてプレーパークを実施する。ロシアハバロフスク市との協定に基づき、青少年を相互に派遣して野外活動、文化体験、ホームステイ等を行い、国際的視野に立つ青少年を育成する。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度は自然体験は中止した。プレーパーク事業はコロナ禍のため、1時間30分の休憩時間を設けて消毒等の感染症対策を行った。ロシアハバロフスク市とはオンラインでの交流を図った。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、引き続き実施する。ロシアハバロフスク市との交流については、令和4年度より市民部多文化共生・交流課へ移管した。</p> |
| むさしのジャンボリー事業の充実 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 豊かな自然環境の中での共同生活を通じて「自立心」「創造性」「豊かな心」を育むことを目的として、青少年問題協議会地区委員会との共催で、夏季休業中に市立自然の村において小学4年生から6年生までを対象とする2泊3日の野外活動を行う。持続可能な事業として充実を図るため、事業のあり方について検討を行う。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度は中止した。なお、一部地区では代替事業を実施した。また、令和2年度には「むさしのジャンボリー担い手不足の解消について」をテーマにワークショップを開催し、事業継続に向けて検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p> |
| 中学生・高校生の居場所の検討 | 児童青少年課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 中学生、高校生の世代を中心に、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所について検討を行う。当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、子どもの居場所のあり方について市の方向性を示すとともに、新規事業を実施する場合は開設に向けた準備を進める。</p> <p>【実施状況】 中高生世代ワークショップ「Teensムサカツ2021春」において、中高生から居場所に関する意見を聴取した。また、プレーパーク子ども・若者支援事業参加者からも居場所についての意見を聴取した。</p> <p>【事業予定等】 子どもの権利条例の策定検討委員会等での議論を踏まえて、居場所についての検討を進める。</p> |
| (3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成 | | | | | | |
| 英語教育の充実 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 教員の英語の授業力向上を図るために、小学校英語教育アドバイザーが全小学校への巡回による指導・助言を行った。また、小学校第3学年から中学校第3学年までの授業にALTを配置した。加えて、学校によっては、市講師制度を活用し、英語指導の専門性の高い講師が授業を行うなどの取組みを進めた。また、小学校外国語担当者会を開催し、小中連携の視点からの授業力の向上などについて協議を進めた。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、教員の英語力向上のための指導・助言やALTの配置、担当者会による情報共有や研修等を進める。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------------|-------------------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | ICT機器を活用した教育の推進 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 学びの基盤としての情報活用能力を育成するために、授業におけるICT機器の活用拡大を図る。</p> <p>【実施状況】 令和2年8月に「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」を定め、通信環境を整備した。令和3年度に、試行事業として一人1台の学習者用コンピュータの貸与を開始した。学習者用コンピュータを文具として位置付け、児童・生徒が自律的・創造的に活用できるよう各学校で取組みを進めた。市教育委員会として、担当指導主事1名の加配と、端末導入支援員を6名配置した。また、各校で「ICT活用推進リーダー」を旗振り役として設け、連絡会を行い、情報交換を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和2年度から設置している学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、3年間の本試行事業に関する課題の検討を進める。令和5年度中に「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を策定する。</p> |
| (4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 | | | | | | | |
| | 多様な人々とふれあう教育の推進 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 多様性を理解し、尊重できる資質・能力を育成するために、各教科等の学習の中で、多様な人々とふれあう機会の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、東京2020オリンピック・パラリンピックに合わせてプロスポーツ選手や参加国の方を招聘した実技体験や交流を実施した。また、生活科や総合的な学習の時間等で、高齢者や福祉作業所の方との交流、キャリア教育の一環として様々な職業人の話を聞く会を実施するなど取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 日常的に多様な個性の集まる学級・学年等の中で、互いの違いを認め合い、協働しながら折り合いを付けるなどの学習活動を行うことと整理し直し推進する。</p> |
| | 市民性を高める教育の推進（武蔵野市民科の実施） | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成するためのシティズンシップ教育として、教育課程に武蔵野市民科を位置付け、推進する。</p> <p>【実施状況】 各学校で武蔵野市民科の指導計画を作成し、取組みを推進した。その成果と課題を令和2年度から実施している武蔵野市民科カリキュラム検討委員会（令和3年度から推進委員会）で共有し、学習評価の在り方や小中の連携など、取組みの改善に努めた。また、教育課題研究開発校に境南小学校（令和2～4年度）、第二中学校（令和3・4年度）を指定し、児童・生徒が主体的に地域・社会に関わろうとするための指導法の工夫等について研究を深めた。</p> <p>【事業予定等】 令和5年1月に第二中学校が教育課題研究校としての取組みを発表する予定である。また、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を継続的に開催し、各校の取組状況を把握するとともに、教育課題研究開発校の取組により得た知見を全校で共有し、児童・生徒が主体的に地域・社会に関わっていく指導の工夫を推進する。</p> |
| | 長期宿泊体験活動の効果的なあり方についての検討 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 急激な社会の変化と学習指導要領への対応等、持続可能な事業としてのセカンドスクールのより効果的なあり方について検討を進める。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会を令和元年12月から全7回実施し、今後のセカンドスクールのあり方について見直しを進めた。委員会では、体験活動の系統性や発展性、小・中連携、実施日数、生活指導員の確保、効果検証等について協議し、令和3年3月に報告書をまとめた。この報告を踏まえ、実施要綱を改正した。</p> <p>【事業予定等】 長期宿泊体験活動が児童・生徒に及ぼす影響について、各学校で事前・事後のアンケート調査を実施する。アンケート結果を分析・評価し、次年度のプログラム作成に反映する。また、生活指導員の確保について検討する。</p> |
| (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 | | | | | | | |
| | 交流及び共同学習と特別支援学級の小中連携の推進 | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 一人一人の教育的ニーズに対応することを目指した連続性のある多様な学びの場づくりを進めため、小学校特別支援学級設置校に交流共同学習支援員を配置し、特別支援学級と通常の学級との交流と共同学習の機会を拡充する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に小学校特別支援学級（知的障害）に交流共同学習支援員を配置、令和3年度には中学校特別支援学級（知的障害）に配置を拡充した。また、特別支援学級の小中連携を推進するため、小学校の特別支援学級の児童を中学校に招待し、交流会を実施した。</p> <p>【事業予定等】 中学校特別支援学級において、通常の学級との交流共同学習の機会を委員会活動、部活等に拡充する予定。また、特別支援学級の小中交流会を引き続き実施し、特別支援学級の小中連携を推進する。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|------------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 特別支援教室の体制整備 | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 全中学校における特別支援教室の導入に伴い、必要に応じてサポートするための支援人材等の配置を進め、必要に応じて拡充を図る。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に全小学校、令和2年度に全中学校において特別支援教室を導入したことに伴い、各校に特別支援教室専門員を配置するとともに、臨床発達心理士の巡回を開始した。</p> <p>【事業予定等】 特別支援教室専門員の配置や臨床発達心理士の巡回を継続するとともに、専門員の研修を実施し体制強化を図る。</p> |
| | 特別支援学級の今後のあり方の検討 | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 児童生徒数の推移を見極めながら、特別支援学級（特別な配慮のもとに児童・生徒の教育的ニーズに応じた教育を行う少人数の学級）の設定を計画的に進める。</p> <p>【実施状況】 令和7年度に第五中学校に特別支援学級（知的障害）を開設予定。</p> <p>【事業予定等】 第五中学校の特別支援学級（知的障害）の開設に向け、現在設置している第四中学校群咲学級との学区の調整や教育支援体制の整備を行う。</p> |

(6) 不登校対策の推進と教育相談の充実

| | | | | | | | |
|--|--------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| | スクールソーシャルワーカーと登校支援員の体制拡充 | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 不登校であっても教育機会を確保できるよう児童生徒へのサポートとして、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員の配置を拡充し、学校と家庭への支援を強化する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度にスクールソーシャルワーカーを3名増員し各中学校区に1名の配置体制となった。令和3年度に家庭と子どもの支援員を全ての小中学校に配置した。</p> <p>【事業予定等】 校内の支援体制を強化するために、令和4年度に家庭と子どもの支援員（常駐型）を3校に配置する。また、令和5年度以降の家庭と子どもの支援員（常駐型）の配置の拡充について検討する。</p> |
| | 多様な学びの場のあり方の検討と確保 | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するために、チャレンジルームの拡充やフリースクールとの連携強化などの検討を行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に不登校生徒の新しい学びの場として「むさしのクレスコーレ」を開設した。令和3年度にフリースクールとの懇談会を開催した。</p> <p>【事業予定等】 利用者のニーズに寄り添った支援を行うために、令和4年度にむさしのクレスコーレの支援体制を強化する。</p> |
| | 切れ目のない相談支援体制づくり | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりとの整合を図りながら、教育支援センターの相談支援体制を強化する。</p> <p>【実施状況】 子育て世代包括支援センターと児童発達支援センターとの連携を強化するために、定期的に連絡会議を開催した。</p> <p>【事業予定等】 子ども子育て複合施設の整備を想定して、子育て世代包括支援センターと児童発達支援センターとの更なる連携強化について検討する。</p> |

5 教育環境の充実と学校施設の整備

(1) 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求

| | | | | | | | |
|--|-------------|-----|---|---|---|---|---|
| | 教員の働き方改革の推進 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 教員の授業準備や子どもと向き合う時間を十分に確保するために、市講師の配置や副校長等への事務補助の配置拡大等を行う。</p> <p>【実施状況】 「先生いきいきプロジェクト」として進めた市講師の配置や副校長等事務補助（会計年度任用職員）による業務支援は、令和3年度の効果検証アンケート結果で肯定的な評価が9割を超えており、教員の負担軽減の実感につながった。その他にも、タイムレコーダーの導入による在校時間の見える化、定時退勤日、学校閉庁日の設定等を進めている。令和4年2月に「先生いきいきプロジェクト2.0」を策定した。</p> <p>【事業予定等】 「先生いきいきプロジェクト2.0」では、地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整や市講師による授業の実施を拡充する。また、新規に教員の主体的な研鑽を奨励する取組等も推進する。</p> |
|--|-------------|-----|---|---|---|---|---|

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|---|------------------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 持続可能な部活動の実施に向けた取組み | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 教員の多忙化解消、活動の持続可能性と質を担保するため、部活動指導員の配置拡大や合同部活動のモデル実施、地域スポーツクラブ化、地域の生涯学習事業との連携に向けた研究などを行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年度から部活動指導員を各校に1名ずつ配置し、教員の部活動に関わる負担軽減の取組みを推進した。また、令和2年度に部活動あり方検討委員会を3回開催し（書面開催含む）、合同部活動の設置等、持続可能な部活動のあり方について協議した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、部活動指導員の配置を進めるとともに、部活動あり方検討委員会にて、部活動指導員の人材探しのための関係団体との連携等、持続可能な部活動のあり方について、検討していく。</p> |
| (2) 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成 | | | | | | | |
| | 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 授業力の維持・向上を図るため、教育アドバイザーによる研修・指導等を充実させることや、市講師の効果的な配置により学級担任の教材研究の時間を確保するなど、教員へのサポートを拡充する。</p> <p>【実施状況】 若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーによる訪問支援を継続的に実施した。また、教員の英語の授業力向上を図るために、小学校英語教育アドバイザーによる全小学校への巡回による指導・助言を行った。市講師については、学校の実態に応じて、小学校の教科担任制を実施していくために、外国語をはじめ教科指導の専門性の高い市講師を配置するなど取組みを進めた。</p> <p>【事業予定等】 教育アドバイザーによる訪問支援を、継続して取り組む。市講師については、教員の教材研究の時間を確保できるよう、さらなる拡充を目指す。</p> |
| (3) 学校と地域との協働体制の充実 | | | | | | | |
| | 地域・保護者と学校の協働体制の検討 | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 子どもの豊かな成長を支えるために、学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進するとともに、開かれた学校づくり協議会の発展など、より主体的に協議できる体制づくりについて検討する。</p> <p>【実施状況】 学校・家庭・地域の三者が連携・協働した学校運営のあり方について検討する委員会開始のための庁内検討会議を踏まえ、令和3年10月から検討委員会設置し、協議を始めた（令和3年度は4回実施）。学校・家庭・地域の連携・協働に関する実情や課題等を協議し、特に開かれた学校づくり協議会の機能強化について検討を進めた。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度中に、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の報告書をまとめ、新たな協働体制の方向性を示し、モデル校等の取組みを進める。</p> |
| (4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保 | | | | | | | |
| | 学校改築の計画的な推進 | 教育企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和元年度に策定した学校施設整備基本計画に基づき、学校の改築を計画的に進める。</p> <p>【実施状況】 第一中学校及び第五中学校の改築について、令和2年度改築基本計画の策定、令和3年度基本設計を実施した。</p> <p>【事業予定等】 第一中学校及び第五中学校について、令和7年度の供用開始に向け、令和4年度実施設計、令和5～6年度建築工事を行う。 第五小学校及び井之頭小学校について、令和4年度に改築懇談会を立ち上げ、令和4年度改築基本計画の策定、令和5年度基本設計を実施する。</p> |
| | 既存学校施設の適切な維持管理 | 教育企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 施設の経年劣化に対応し、施設の保全コストを適正に保つため、中長期的視点に基づく保全計画に沿って計画的な予防保全を実施する。 児童生徒数の増加、自然災害リスク等の外的要因及び施設に対する教育的ニーズの変化にも確実に対応し、安全安心かつ適切な教育環境を確保する。</p> <p>【実施状況】 経年劣化による修繕・更新を行いつつ、保全計画に沿った整備を着実に行った。</p> <p>【事業予定等】 学校施設整備基本計画に基づく学校改築との整合を図り、計画的かつ合理的に整備を行う。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 学校給食の安定的な供給と食育推進 | 教育企画課 | □ | □ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 小学校における食育推進のため、学校改築に合わせて自校調理施設を整備する。</p> <p>【実施状況】 第五小学校及び井之頭小学校の改築に向け、自校調理施設の設置を前提として研究を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度に策定する第五小学校及び井之頭小学校の改築基本計画において、自校調理施設の設置を明記する。</p> |
| | 教育支援課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 児童・生徒数の増加に対応し、学校給食を安定的に供給するため、学校給食桜堤調理場を建替える。学校改築にあわせ小学校の自校調理施設整備を進め、児童・教員と栄養士・調理員の顔が見える関係をつくり、学校教育における食育を推進する。</p> <p>【実施状況】 学校給食桜堤調理場の建替えが完了し、令和3年度2学期から給食の提供を開始し、調理施設の効率的運営と地域における食育振興を図るため、地域人材の活用を進めた。第三期武蔵野市学校教育計画（計画期間令和2年度～令和6年度）において、小学校自校給食調理施設の整備を施策として位置づけ、学校施設整備基本計画において整備を進めることとした。</p> <p>【事業予定等】 学校施設整備基本計画に沿って小学校自校給食調理施設の配置を進める。武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、引き続き調理員の配置体制の検討及び地域人材の活用を進める。</p> |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

III 平和・文化・市民生活

1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

(1) 平和施策の推進

| | | | | | | |
|--------|---------|---|---|---|---|---|
| 平和啓発事業 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習・交流の推進及び戦争体験の伝承について、非核都市宣言平和事業実行委員会とともに取り組む。</p> <p>【実施状況】 毎年、5月に憲法月間記念行事（講演会、映画上映会など）、8月に夏季平和事業（パネル展、講演会、子ども向けイベントなど）、11月に平和の日イベント（パネル展、講演会など）を実施している。その他、令和2年度は終戦75年という節目の年として、青少年平和交流派遣事業を実施した。令和3年度は、武蔵野市平和の日条例制定10周年の事業として、青少年平和交流派遣事業や平和の集い、写真展などのイベントを実施。また、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を受け、平和を願うミニコンサートを開催した。</p> <p>【事業予定】 令和4年度は、市制施行75周年の事業として、憲法月間記念行事や青少年平和交流派遣事業、平和の日イベントを実施予定。また、平和事業のあり方について庁内や有識者による検討を実施予定。今後も、次代を担う若い世代に対し、平和の尊さや戦争の悲惨さを発信していくため、非核都市宣言平和事業実行委員会と協力しながら、様々な平和啓発事業を推進していく。</p> |
|--------|---------|---|---|---|---|---|

(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|---|---|---|---|---|
| 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき策定された「第四次男女平等推進計画」を着実に進め、男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体、市内事業者等と協働し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女平等社会の実現に向けた取組みを推進する。</p> <p>【実施状況】 男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体等と協働し、各種講座等の開催、女性総合相談やにじいる電話相談等の相談事業を実施した。また、情報誌「まなこ」の発行や図書貸出等により情報提供を実施するなど、「第四次男女平等推進計画」の着実な推進に努めている。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度は、男女平等の推進に関する条例の一部改正を反映するため、条例ガイド(リーフレット)を更新する。また、パートナーシップ制度導入に伴い、職員向けに、性の多様性の理解に関するガイドブックを作成するなど、職員の意識啓発にも取り組んでいく。令和5年度に次期計画策定を行う。計画策定の基礎資料とするため、令和4年度に男女平等に関する意識調査を実施する。</p> |
| パートナーシップ制度の検討 | 市民活動推進課 | ○ | ◎ | | | <p>【事業概要】 第六期長期計画に「多様性を認め合う社会の構築」を掲げ、パートナーシップ制度の導入も含め、当事者にとって望ましい支援について検討を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年6月に市としてのパートナーシップ制度素案を公開し、パブリックコメントを実施したうえで、男女平等の推進に関する条例の一部改正案を作成した。改正案は、第3回市議会定例会で可決され、改正条例の施行日である令和4年4月1日からパートナーシップ制度を開始した。</p> <p>【事業予定等】 パートナーシップ制度ガイドブックを活用し、広く制度の周知・理解促進を図る。職員向け研修を行うほか、性の多様性の理解に関するガイドブックを作成し、職員の意識啓発を図る。</p> |

(3) 外国籍市民の支援

| | | | | | | |
|------------------------|-----------|---|---|---|---|---|
| 外国籍市民のニーズ把握と多分野連携による支援 | 多文化共生・交流課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市で生活し、学び、働く日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できるよう、外国籍市民の生活上のニーズを把握するとともに、庁内外の関係機関と連携しサポートを行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年度は庁内での多言語対応状況について調査を行った。令和3年度は外国籍市民意識調査を実施した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度に、本市の多文化共生推進の基本的な考え方及び施策の方向性を示す指針となる「多文化共生推進プラン（仮称）」を策定する。</p> |
|------------------------|-----------|---|---|---|---|---|

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------|----------------|------|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 2 災害への備えの拡充 | | | | | | |
| (1) 災害に強いまちづくりの推進 | | | | | | |
| 災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進 | 住宅対策課 建築指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により耐震診断が義務化された特定緊急輸送道路沿道の対象建築物に対し、耐震化に掛かる費用の一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進させる。</p> <p>【実施状況】 対象建築物（107棟）うち、耐震診断については97%実施しているが、耐震改修等により耐震化が図れた建築物は約5割となっており、耐震化促進の啓発活動等を進めている。</p> <p>【事業予定等】 令和7年度末の耐震化率95%の目標達成に向け、都と連携を図りながら、所有者に対し再度耐震化の必要性、重要性和助成制度を伝え、また、補強設計及び耐震改修等が実施されるよう働きかけていく。耐震診断未実施の2棟の建築物について、都と連携を図りながら耐震化されるよう誘導していく。なお、対象路線の追加等については、都の動向を注視し、適切に対応していく。</p> |
| 住宅等の耐震化の促進 | 住宅対策課 建築指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市耐震改修促進計画（令和3年3月改定）で定めている「令和7年度末に住宅の耐震化率95%」の目標を達成するために、平成30年度より毎年度「耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、計画的に住宅の耐震化の促進を図っている。また、旧耐震基準の住宅に対し、耐震セミナー等の実施、助成制度の市報への掲載等、耐震化の重要性及び各助成制度について啓発活動を行うことで耐震化を促進していく。</p> <p>【実施状況】 令和元年度末の耐震化率は約92%で、耐震化率95%の目標を達成するためには更なる耐震化を促進していく必要があり、引き続き啓発活動等を進めている。平成30年度からは井之頭通り、三鷹・中央通り、五日市街道、吉祥寺通り、武蔵境通りに接する住宅（マンションも含む）を対象に個別訪問による普及啓発を行っている。</p> <p>【事業予定等】 今後は、全市民に対する耐震化の重要性和助成制度のPRとともに、引き続き個別訪問を実施し耐震化を促進していく。また、合意形成の難しさなど特有の課題を抱えている分譲マンションに対して、専門家派遣等、個々の課題に対応したきめ細やかな支援や都の相談窓口の案内を行っていく。</p> |
| 災害時の応急給水・応急復旧対策活動への対応 | 水道部工務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 震災時に迅速な応急給水や応急復旧が行えるように体制を整備する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 日本水道協会との合同訓練を行い、震災時の相互応援協定の実効性の確保を確認している。今後も、日本水道協会の地方支部組織等との合同防災訓練に参加する。</p> |
| 総合的な豪雨対策の推進 | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 頻発する局地的大雨や台風等による水害を軽減するため、治水水準の向上に向けて、雨水浸透施設等設置の流域対策（雨水流出抑制）を促進するとともに、河川と連携した下水道施設の整備を検討する。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に桜野小学校への雨水貯留浸透施設を設置した。民有地内の雨水浸透施設等の設置については、新型コロナウイルス感染症の影響により、設置件数は減少しながらも設置を進めた。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度に吉祥寺北町四丁目地内の浸水対策として、わんぱく公園内に雨水貯留浸透施設を設置する。民有地内の雨水浸透施設等の設置については、令和4年度以降も計画的に戸別訪問PRを行い、雨水浸透施設等の設置を進める。治水対策を目的とした下水道施設の整備水準の向上に関する検討を行う。</p> |
| (2) 自助・共助による災害予防対策の推進 | | | | | | |
| 自助・共助による災害予防対策の推進 | 防災課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命を守るための自助の取組の推進・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・震災の揺れから身を守るための取組（家具転倒防止器具の設置、家屋の耐震化）の推進 ・火災を防ぐ取組（住警器の設置、消火器購入、感震ブレーカー設置）の推進 2) 被災後の生活のための自助の取組の推進・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での備蓄、家庭でのルール作り、帰宅困難時の備え、避難先の確保等の推進 3) 自主防災組織の設立支援及び活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・マンション単位等の自主防災組織の設立支援 ・防災訓練や防災学習会等の活動支援 <p>【実施状況・事業予定等】 自主防災組織の設立支援や、新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた適切な避難行動の周知を行った。引き続きの適切な避難行動の周知や、マンション管理組合への自主防災組織設立の働きかけを行う。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (3) 関係機関との連携による応急対応力の強化 | | | | | | |
| 関係機関との連携による応急対応力の強化 | 防災課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 市の災害対応力強化 <ol style="list-style-type: none"> マニュアル作成等により、手順を整備する。 訓練を実施し、職員の技量向上に努める。 必要な設備・資器材の整備を進める。 災害時医療体制の強化 多様な主体との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> 協定の締結 協定締結団体との災害対応活動の具体化 支援を効率的・効果的に受け入れる環境整備 <ol style="list-style-type: none"> 受援計画の策定支援 受け入れ体制の整備（受入・輸送等） <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>様々な団体との協定締結を進めた。令和2、3年度に災害時物資供給マニュアルを作成し、受援体制を整えた。引き続き、様々な団体との協定締結を進めるとともに、関係強化のための訓練やマニュアルの検証を行う。</p> |
| 道路上における風水害等への対応 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>パトロールや市民通報等の情報収集体制の強化や、都・近隣自治体・民間事業者との連絡を図り、道路損傷や道路冠水等の危険箇所への早期対応するための連絡・実施体制を確立する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和2年度よりLINEによる道路通報システムを本格導入し、継続運用している（令和3年度通報実績 77件）。民間事業者との協力体制の構築については、地域防災計画の見直し作業とも関連づけて検討する。</p> |
| (4) 市の応急活動体制の整備 | | | | | | |
| 市の応急活動体制の整備と情報伝達手段の強化 | 防災課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 震災発生直後の被害（揺れによる落下物や火災等）による死傷者を減らす取組 <ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワークの確保 震災関連死を減らす取組 <ul style="list-style-type: none"> 避難所の環境整備 自宅での生活継続者への支援体制の強化 災害時要配慮者対策の推進 ライフラインの代替手段の確保 消防団の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 資器材・装備品等の整備 詰所等施設の整備 情報伝達手段の強化 <ul style="list-style-type: none"> 災害時の正しい情報取得方法の周知の強化 ICT技術を活用した情報伝達手段等の研究・充実 <p>【実施状況】</p> <p>令和2年度に防災行政無線のデジタル化、防災情報システムの更新を行った。また、職員の初動態勢を充実させるため、災害対策用世帯住宅の借上げ事業を開始した。消防団について、令和2年度から3年度にかけて、活動に必要な資器材・装備品の整備・充実を進めた。また、消防団詰所屋上防水工事や空調機更新工事等の施設の維持管理、整備を行い、令和3年4月に武蔵野市消防団詰所整備計画を策定した。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>市の応急活動体制を維持・向上させるため、マニュアルの作成や訓練の実施を行っていく。消防団の簡易無線機更新等の資器材・装備品の整備を進める。また、消防団詰所施設については、計画に基づき施設の維持管理、整備を行っていく。</p> |
| 様々な災害への対応力の強化（地域防災計画の修正） | 防災課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 近年の震災等災害被害からの教訓を踏まえた帰宅困難者対策、災害時要配慮者対策、避難所対策、外国人対策の推進 震災のみならず、風水害（特に台風災害）、噴火等への対応等を検討 必要とする対策については地域防災計画に記載する。 <p>【実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和3、4年度で修正作業を行う。 令和3年度の災害対策基本法等の改正内容を反映させるとともに、令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容とする。 令和3年度に庁内体制の検討を行った。 <p>【事業予定等】</p> <p>令和4年度に関係団体への意見聴取や計画修正を依頼するなど、修正作業を進め、計画策定後も事業進捗を図っていく。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|----------------------|--------------------------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (5) 震災復興への取組み | | | | | | | |
| 震災復興に関する基本方針の策定 | 企画調整課 防災課 まちづくり推進課 | ○ | ○ | ◎ | | <p>【事業概要】 災害発生後は、技術的・組織的・財政的な課題等の多くの検討事項が生じるため、様々な部署と連携しながら都市・住宅・くらし・産業の4つの復興課題について、本市に適した震災復興のあり方、進め方を検討し、震災復興に関する基本的な方針及び武蔵野市震災復興マニュアルを策定する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度は復興期に向けた備えの重要性と、国土強靱化地域計画や地域防災計画との関連性などについて庁内での理解の促進を図るため、有識者による職員向け研修及び講演会を実施した。令和3年度には市民とともに「地域協働復興」に関する部分を中心に、武蔵野市自主防災組織・武蔵野市コミュニティ研究連絡会など関連団体への説明を実施した。令和2年度から2か年かけ、震災復興期における個別業務について関係各課と内容の確認・調整を行い、震災復興基本方針の作成および行動手順を震災復興マニュアル（暫定版）としてとりまとめた。</p> <p>【事業予定等】 令和3年度から地域防災計画が修正中であることから、その修正事項を震災復興マニュアルに反映し、内容を確定させる。毎年度各課における見直し状況の確認を行っていく。また、東京都の標準マニュアルや地域防災計画（次回以降）の改定時や大規模な災害が発生した際は、それに合わせて見直しを実施することとする。</p> | |

| 3 安全・安心なまちづくり | | | | | | |
|--------------------------|--------------|---|---|---|---|--|
| (1) 安全・安心なまちづくり | | | | | | |
| 地域の力を生かした安全なまちづくりの実現 | 安全対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民安全パトロール隊やホワイトイーグル（青色防犯パトロール隊）などによる子ども登下校時の見守り活動に加え、武蔵野防犯協会や武蔵野母の会、自主防犯組織との連携、警察など関係機関との連携により、安全・安心なまちづくりを目指す。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 市民安全パトロール隊による自主的なパトロール活動、月曜～土曜のホワイトイーグルによるパトロールを実施している。引き続き、関係機関や関係団体と連携し、パトロール活動やキャンペーン活動を継続する。</p> |
| 環境浄化特別推進地区や繁華街での防犯力の充実 | 安全対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 吉祥寺駅周辺地域において、つきまとい勧誘行為や客引き行為等に対する指導・警告等を行うブルーキャップや、深夜・早朝時間帯にパトロールを行う吉祥寺ミッドナイトパトロール隊によるパトロール活動を実施。商店会等の地域団体による防犯カメラの設置等に対する支援を実施。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 ブルーキャップ及びミッドナイトパトロールによるパトロール活動は365日実施している。商店会等の地域団体が設置する防犯カメラの設置・維持管理・運用にかかる経費の補助を実施したほか、地元商店会及び警察署と連携した夜間パトロールを実施した。引き続き、パトロール活動を継続し、吉祥寺駅周辺地域の環境浄化及び犯罪抑止に努めていく。</p> |
| 危機管理体制のさらなる充実 | 安全対策課 防災課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市国民保護計画に基づく、テロ対策訓練の実施や防災行政無線を用いた全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練等を実施し、テロ、不発弾や新型の感染症などの危機に備えた危機管理体制を充実させる。</p> <p>【実施状況】 情報伝達訓練については、令和2年度・令和3年度に複数回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、テロ対策訓練は令和2年度については図上訓練、令和3年度は中止となった。感染症対策では、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、保健所や市医師会など関係機関と連携をはかりながら、全庁的な対応を継続中。令和4年度に本事務について防災課から安全対策課へ事務移管した。</p> <p>【事業予定等】 警察など関係機関と連携したテロや不発弾等の対策訓練を実施する。感染症対策では、新型コロナウイルス感染症への対応を継続するとともに、国や東京都の計画改訂を踏まえて「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画」（平成27年3月策定）の見直しを行う。</p> |
| (2) 特殊詐欺、消費者被害の防止 | | | | | | |
| 振り込め詐欺等の特殊詐欺の撲滅 | 安全対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市内在住の65歳以上の方を対象に、電話による特殊詐欺を防止するため、自動通話録音機の無償貸与を行う。また、各種広報や、警察や関係団体と連携したキャンペーン活動を実施する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 自動通話録音機の無償貸与（令和2年度229台、令和3年度213台）を実施した。警察や関係団体と連携した特殊詐欺防止ATM警戒キャンペーンを実施した。自動通話録音機の無償貸与事業は継続するとともに、引き続き広報の実施、関係機関や関係団体と連携したキャンペーン活動を実施する。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|------------------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 消費者被害未然防止のための消費生活相談の周知 | 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自立した賢い消費者を支援・育成するため、消費生活講座、消費者スクール、出前講座、リーフレットの配布等により消費者教育を推進する。また、消費生活に関する相談には、専門の消費生活相談員が対応する。</p> <p>【実施状況】 出前講座、リーフレットの全戸配布、むさしのFMによる啓発番組放送等を行い、特に悪質業者に狙われやすい高齢者に対しては、高齢者福祉関連部署と連携し、高齢者へのリーフレットの配布、関連施設へのチラシ配布を重点的に行った。例年3月には吉祥寺駅周辺において、武蔵野市消費者運動連絡会、商店会、警察等関係機関の参加を得て、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元年度から実施できていない。令和4年3月には代替事業として、成年年齢引き下げに関する講座を実施した。令和4年4月に施行された成年年齢引き下げに関して、18歳19歳が悪質業者に狙われることが考えられるので、市内中学校の3年生に対して、啓発のため出前講座を順次行っている。</p> <p>【事業予定等】 今後も形を変えて発生が予想される消費者被害に関して、市民に必要な情報提供と注意喚起を行い、消費者被害の未然防止のための啓発を推進する。特に、これから18歳の成年を迎える若者、高齢者への啓発・注意喚起を強化していく。</p> |

4 地域社会と市民活動の活性化

(1) 市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展

| | | | | | | |
|--------------------------|---------|---|---|---|---|--|
| コミュニティ活動の推進 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 コミュニティ評価委員会の報告等を踏まえ、コミュニティ協議会のコミュニティづくりの活動を側面的に支援する。また、コミュニティセンターの計画的な保全・改修を行うほかバリアフリー化を含めた利便性の向上を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 コミュニティ協議会への支援を行うほか、コミセンの管理及び運営に関する連絡、協議を行うコミュニティ研究連絡会の開催支援を行った。コミュニティセンターの類型別施設整備計画であるコミュニティセンター整備計画を令和3年度に策定した。引き続き、コミュニティ協議会への支援を実施する。</p> |
| 市民同士が語らう機会と多様な主体による協働の創出 | 市民活動推進課 | □ | □ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 多様な人々の話し合いの場である地域フォーラムの開催を支援するとともに地域への情報提供を積極的に行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 各コミュニティ協議会において地域フォーラムが開催され、市も含めて課題や必要な対応について情報共有を進めることができた。引き続き、地域フォーラムをより実施しやすくするための支援等を行う。</p> |

(2) 市民活動支援策の検討

| | | | | | | |
|---------------------|---------|---|---|---|---|--|
| 中間支援組織との連携による市民活動支援 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 施策・事業の企画及び実施にあたり市民活動推進課、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会の三者で定期的に連携会議を開き、連絡・調整を適切に行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年度までは、武蔵野市市民活動促進基本計画に基づき、ボランティア・市民活動への関心を促す講座・イベント等について、関係機関と連携して広報等を行った。令和3年度に策定した第二期武蔵野市市民活動促進基本計画の策定においては、関係機関との打合せを行ったほか、関係機関の職員の参加した策定ワーキングチームにより議論を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き関係機関で連携をとりつつ、市民活動の活性化に向けて事業を展開していく。</p> |
| 市民活動促進基本計画の改定 | 市民活動推進課 | ○ | ◎ | | | <p>【事業概要】 令和3年度に現在の武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画の計画期間が終了することから令和4年度からを計画期間とする次期市民活動促進基本計画を策定する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度に令和4年度から令和11年度を計画期間とする、第二期武蔵野市市民活動促進基本計画を策定した。今後も関係機関で連携を取りつつ、市民活動の活性化に向けて事業を展開していく。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--|----------------------|------|----|----|----|---|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 5 豊かで多様な文化の醸成 | | | | | | |
| (1)文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 | | | | | | |
| 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 庁内ワーキングチームを設置し、文化振興基本方針の浸透を図り、方針に基づく取組を推進する。今後の文化施設が担う役割や機能の検討を行う。</p> <p>【実施状況】 庁内ワーキングチームを設置し、特徴的な文化事業について取材し、庁内外に発信した。文化施設の在り方検討委員会の報告をもとに、文化施設整備計画を策定した。</p> <p>【事業予定等】 庁内ワーキングチームの取組を継続する。文化施設整備計画に基づき、特に公会堂について、令和4年度に改修等の基本計画を策定する。</p> |
| (公財) 武蔵野文化事業団と(公財) 武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援 | 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課 | ○ | ◎ | | | <p>【事業概要】 文化事業団と生涯学習振興事業団の合併に向けた取組を支援する。</p> <p>【実施状況】 文化事業団と生涯学習振興事業団は令和4年4月1日をもって合併し、(公財) 武蔵野文化生涯学習事業団となった。市は、関係各課による庁内連絡会議を設置し、合併に関する準備の進捗管理と支援を行った。</p> <p>【事業予定等】 合併による効果が十分に発揮され、より魅力的な事業やサービス向上に取り組めるよう、引き続き、事業団の取り組みを支援していく。</p> |
| (2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 | | | | | | |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とレガシーの創出・継承 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 東京2020大会を契機にこれまで取り組んできた、年齢や性別、障害の有無にかかわらず親しめるスポーツ環境・芸術環境の整備や、国際交流、小中学校体験授業支援、市政情報や観光情報の外国語対応等をレガシーとして残していく。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルスの影響により、東京2020大会は延期され、令和3年度に原則無観客での開催となった。本市では、様々な活動を中止した一方で、感染症拡大防止の配慮を行いつつ、いくつかの取組を実施した。 ＜実行委員会＞スポーツボランティア「HANDS」、むさしのジュニア2020通信の発行、市ゆかりの選手応援プロジェクト、パラ聖火の採火式など ＜ホストタウン＞大会出場のために来日したルーマニアパラアスリート達とオンライン市民交流 ＜学校教育＞全市立小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、様々な学習や活動を通じて障害者理解やボランティアマインド等五つの資質・能力の育成を図った。また、市立小・中学校を対象としてパラリンピック競技団体や障害者アスリート本人を授業に招き、子ども達が障害者スポーツを体感し、障害者アスリートの言葉を直接聞く機会を設けられるよう支援した。さらに、子どもたちの体力向上、健康増進に向け、市立小・中学校を対象にタグラグビー授業やバレーボール授業を支援した。 ＜その他＞Sports for All 水球、武蔵野アール・ブリュット、ポッチャ武蔵野カップの開催、オリンピック聖火リレー点火セレモニーおよびパラリンピック聖火ビジット、ポッチャ東京カップ開催への協力など</p> <p>【事業予定等】 これまでに行われてきた取組の結果を次に生かすため、学校でのパラリンピック教育およびタグラグビー・バレーボール授業への支援や、武蔵野アール・ブリュット、Sports for All事業、障がい者のためのスポーツ広場、スポーツボランティア「HANDS」などの取組みを継続し、より多くのレガシーが残るよう努める。</p> |
| (3)都市観光の推進 | | | | | | |
| 都市観光の推進 | 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 一般社団法人武蔵野市観光機構等と連携し、観光推進計画に掲げる「多彩な魅力を守り育てる（啓発、活動支援）」、「多彩な魅力で惹きつける（魅力向上、誘致）」、「多彩な魅力に親しみやすくする（受け入れ環境整備）」を基本方針として都市観光を推進することにより、市民生活の質の向上、地域の活性化を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 コロナ禍による一部事業縮小もあったが、観光機構や商工会議所等に設置された各種委員会等を中心に事業推進を図った。引き続き、基本方針に沿って都市観光推進を行う。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------------|-----------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (4) 都市・国際交流事業の推進 | | | | | | | |
| 武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し | 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 都市と地方が相互に依存、発展するための「しかけづくりの場」として設立されたアンテナショップ麦わら帽子の、自立的な運営に向けた収支構造の改善に取り組む。</p> <p>【実施状況】 令和元年度から2年間の経営改善計画に取り組んだことにより、令和2年度、令和3年度は黒字となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから引き続き経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度より、多文化共生・交流課と事業を共管し、引き続き経営改善や友好都市のPRに着手に取り組むとともに、顧客のニーズや各友好都市の意見を積極的に聴取し、店舗運営に反映させていく。</p> | |
| 日本武蔵野センターのあり方の検討 | 多文化共生・交流課 | ○ | ◎ | | | <p>【事業概要】 平成10(1998)年3月にルーマニア・ブラショフ市と日本武蔵野交流センター基本協定を締結し、同年8月、ブラショフ市に同センターを開設し、現地で日本語教室、日本文化の紹介等を行っている。設立から21年が経過しており、あり方を見直すとともに新しい交流の形を検討する。</p> <p>【実施状況】 協議を重ね、日本武蔵野センターを通じた交流の解消し、市民同士の相互交流に発展させることで合意した。</p> <p>【事業予定等】 青少年を中心とした相互交流については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、当面の間、オンラインでの交流について協議していく。</p> | |

| 6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進 | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|---|---|---|---|---|
| (1) 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実 | | | | | | |
| 生涯学習プログラムの充実と学ぶ機会の拡充 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野地域自由大学や武蔵野プレイスにおいて、多数の生涯学習事業を実施する。</p> <p>【実施状況】 武蔵野地域自由大学では、各大学より授業の提供などの学びや、武蔵野プレイスで行っている勤労者向け事業として「武蔵野プレイスカリヤ養成講座『大人の学び場』」や一般向け事業の天文学講座を夕刻以降に開催するなど実施した。実施にあたってはwebを活用し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を前提に、市民が安心して継続的に学べる機会の提供に努めた。</p> <p>【事業予定等】 武蔵野地域自由大学の各事業を着実に実施する。武蔵野地域五大学や、図書館、市民会館等の生涯学習施設との連携を継続する。</p> |
| 生涯学習の情報提供等インターネット活用の充実 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市HP及び市LINEを活用した生涯学習事業情報の提供を行う。</p> <p>【実施状況】 「大人のための生涯学習ガイド」「小・中学生の講座まるごとナビ」を市HPでの閲覧に供するとともに、市LINEで提供した。実施会場による市内3区分の掲載等、LINEと連携しやすいよう編集を工夫した。</p> <p>【事業予定等】 市民が希望する講座・イベントに関する情報をより入手しやすくする仕組みを作る。</p> |
| 学校教育活動を支援・補完する生涯学習活動についての研究 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 むさしのサイエンスフェスタの開催、土曜学校事業の開催。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、サイエンスフェスタを、総合体育館で事前申込・3回入替制により実施した。土曜学校14講座(五大学・スポーツ含む)を実施した。土曜学校の在り方検討会議を開催し課題と方向性を検討した。</p> <p>【事業予定等】 サイエンスフェスタを総合体育館・陸上競技場で開催する。土曜学校16講座を実施する。土曜学校の在り方検討会議の報告を受け、有識者の意見を聴取しさらに検討を行う。</p> |
| | 指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 学校の教育活動を支援・補完する生涯学習活動について研究を行う。</p> <p>【実施状況】 児童・生徒の障害者スポーツと障害者理解を促進するため、学校の希望により、ボッチャ、シッティングバレー、ブラインドサッカー・視覚障害者マラソンのいずれかについて、東京2020大会の参加選手や競技団体を招聘し、体験学習や講演会等を実施する。令和4年度より企画調整課オリンピック・パラリンピック担当から引き継いで事業を継続する。令和3年度は同担当が事業を行い、次年度に実施するための意向調査を指導課が行った。</p> <p>【事業予定等】 学校が希望する日程と選手や競技団体の日程を調整し、各学校での取組を推進する。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------|-----------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (2) 文化財や歴史公文書の保護と活用 | | | | | | | |
| 文化財保護普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 文化財保護法に基づき文化財保護普及事業に取り組みとともに、公文書管理法に基づき歴史公文書等の選別、保存、公開、活用に取り組み。</p> <p>【実施状況】 東京都に残る唯一の明治期の役所建築「旧東京市麻布区役所庁舎（日本獣医生命科学大学一号楼）」が国登録有形文化財に登録された。日本列島でも最古級の「御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料」を市指定有形文化財に指定した。市指定文化財（古文書等）のデジタル化を進めるとともに修復を行った。市指定天然記念物成蹊学園のケヤキ並木の剪定事業に補助金を支出した。日本初の認証アーキビストとして認証された公文書専門員を中心に、歴史公文書等の選別を行った。文化財公文書システムをクラウド化し、利便性を向上させた。</p> <p>【事業予定等】 平野家文書の市文化財指定及び旧赤星邸の国登録有形文化財登録に取り組み。また、文化財保護条例を改正し、市登録文化財制度を新設する。歴史公文書等については、調査整理、保存管理、目録の公開など活用に向けた具体的な取り組みを進めていく。</p> | |
| 武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、古文書、民俗、考古、戦争関係資料などを収集、保存、研究、公開するほか、様々な普及事業を実施するとともに、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能を提供する。</p> <p>【実施状況】 歴史館の来館者数は令和3年度に45,245名（154.2名/日）と過去最高を記録した。この間、年4回の企画展、年5回の特別展や講演会、SNSを活用した「おうちで歴史館」等の事業を行い本市の歴史文化の継承と創造に寄与した。また、中島飛行機関連資料展示は毎年新聞で紹介され、市内外からの来館者の増加につながっている。米国国立公文書館から収集した未翻訳の海軍関係資料の翻訳も行った。</p> <p>【事業予定等】 文化財等の調査研究を継続し、その成果を展示等により市民に還元する。武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針に基づく博学連携事業は、大学などの機関と企画展や講座などで連携を図る。高校生ボランティア制度、博物館実習、大学院生等のためのフェロウシップ制度、主に成人教育となる歴史館大学等により生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組みを整備する。</p> | |
| (3) 図書館サービスの充実 | | | | | | | |
| ICT機器等の活用による図書館サービスの向上の検討 | 図書館 | ◎ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 第2期図書館基本計画に基づき、以下の取組を実施する。 ・館内Wi-Fiサービスの整備により、利用者持ち込みPC等の利便性向上を図る。 ・地域課題解決に資するオンラインデータベースの拡充、タブレット端末の導入などにより、情報アクセス機能や調査に関する利便性向上の検討を行う。また、オンラインデータベースの拡充による、レファレンス業務等での効果的な活用も検討する。 ・電子書籍について継続的な情報収集、他自治体の導入状況等を注視していく。</p> <p>【実施状況】 令和3年1月から館内Wi-Fiを整備しサービスを提供している。また、PC等の利用が可能な席数を増やした。オンラインデータベースを4種追加し、あわせて検索用端末を1台から3台に増設した。国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスのプリントアウトを利用可能にした。令和3年1月の図書館の基幹システム更新に合わせて、電子書籍サービスを導入開始した。</p> <p>【事業予定等】 オンラインデータベースの利用状況やニーズを見ながら今後の強化について研究する。電子書籍については、コンテンツの充実を図るとともに利用者講習会の実施などを通じて、利活用を促進する。</p> | |
| 中央図書館の最適な運営体制の検討 | 図書館 | ◎ | | | | <p>【事業概要】 中央図書館に求められる重要な機能である図書館政策立案機能のほか、3館の運営・サービス基盤整備・提供、3館共通の事業実施などの中央館の機能や、地域課題解決への支援を含む中央圏の地域館としての機能を果たしていくために、中央図書館の適切な運営形態について、他区市図書館の事例も参考に、いくつかの選択肢を想定しながら検討をすすめる。</p> <p>【実施状況】 「武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点」としての役割を今後も着実に実行していくためには、図書館業務の知識と実務経験を組織内部に蓄積する必要があることから、今後も中央図書館を直接管理運営していく基本方針を決定した。</p> | |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 子ども読書活動推進事業の充実 | 図書館 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>ブックスタート、読書の動機づけ指導、子ども図書館文芸賞などの特徴ある事業や、子どもの読書活動を推進する諸事業を乳幼児とその保護者、小・中学生から青少年、特別な支援が必要な子ども達に向けて実施してきた。平成23年度に策定した「武蔵野市子ども読書活動推進計画」を平成31～令和2年度にかけて改定し、従来の事業の拡大・充実とともに、武蔵野市全体として、切れ目のない子ども読書活動を推進する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>乳幼児期からの子どもの年齢の節目に合わせて、本に親しむための様々な事業を行ってきた。具体的にはブックスタート事業（0歳、3歳）、「いちねんせいにするほん」の作成と配布（6歳）、「読書の動機づけ指導」（9歳）。また、学校との連携事業として、調べ学習や読書活動のための資料の貸出も積極的にを行い、実績を伸ばしている。令和2年度に「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」（令和3～7年度）を策定し、令和3年度からは同計画に基づき、子ども施設用図書館カードの新規作成運用開始や「子ども読書活動推進連携会議」を発足させ、子ども関連の各施設の代表者等と、今後の武蔵野市の子ども読書活動推進について具体的な検討を行うなど、各種事業に取り組んでいる。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>本や図書館との関わりが子どもたちの成長に役立つよう、これまで実施している様々な事業を今後も継続していく。また、令和3年度から開始した、子ども施設用図書館カードの更なる周知、子ども施設へのブックポストの設置の検討など、同計画に基づき各種事業に取り組んでいく。</p> |
| | 市民へのサービス水準確保に向けた検討 | 図書館 | ◎ | | | | <p>【事業概要】</p> <p>近隣市区との相互利用協定は武蔵野市民の利便性向上というメリットや、市外からの利用者による地域経済効果も一定期待されるが、市民へのサービスレベルを確保するために、市民と市外利用者との間でサービス内容に差異を設けるなど具体的な方策を検討し、より市民が資料の閲覧や貸出しを受ける機会を得られるようにする。</p> <p>【実施状況】</p> <p>広く市民に実質的なサービス向上の効果が見込まれること、相互利用協力の観点から近隣市区在住者へのサービス水準に配慮することを踏まえ、図書館資料予約サービスにおいて新たに市民予約優先受付期間を設定し、出版年月から24か月以内の資料については市民（市内在住・在勤・在学者）のみ予約を可能とすることとした。</p> |
| | 蔵書方針の見直し | 図書館 | ◎ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>現在の資料収集方針を再点検し、図書館以外でも閲読の機会を確保しやすい新刊ベストセラー書籍の複本購入の抑制や図書館全体及び3館の個性にそった蔵書方針を確立する。また、計画的な除籍を実施するため、具体的な除籍基準を作成するなど蔵書方針の見直しを行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和2年度で、蔵書の現状について、分析、評価を行い、『武蔵野市立図書館蔵書方針』としてまとめた。令和3年度以降は、複本の購入基準、除籍基準と実作業をつなぐガイドラインを作成予定。併せて、令和2年度の現状分析、評価を元に、その後の蔵書の状況も、継続チェックしていく。</p> |
| (4) 国際スポーツ大会のレガシーを活かしたスポーツ振興 | | | | | | | |
| | 障害者スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>障害者がスポーツに親しめる機会の創出・障害者のスポーツを支える環境づくり・障害への理解を深めるスポーツの推進</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ推進委員による障害者スポーツの普及活動 ・いきいきサロン、老人クラブ、市内小中学校等へポッチャや体操などの出前講座を行った。 ・ポッチャ日本代表壮行試合、ポッチャ東京カップに協力をした。 ・ポッチャサポーター講習会を受講し、ポッチャ武蔵野カップに審判として協力をした。 ◆ワンデースポーツ「障がい者のためのスポーツ広場」の実施 ・指定管理者委託事業（月2回程度実施） ◆障害者スポーツ普及に向けた意見交換会の開催 ・福祉施設スタッフ、スポーツ推進委員、事業団職員、障害者福祉課職員等と障害者スポーツの普及・啓発について協議を行った。 <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ推進委員協議会による障害者スポーツの普及活動 ◆「障がい者スポーツ教室」の実施（指定管理事業） ◆ワンデースポーツ「障がい者のためのスポーツ広場」の実施（指定管理事業） ◆障害者スポーツ普及に向けた意見交換会の開催 |

| 基 本 施 策 | 施 策 事 業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|------------------|-----------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | レガシーを活かしたスポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 大規模なスポーツ大会を契機に市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指した事業を実施する。</p> <p>【実施状況】 ◆学校授業支援 子どもたちの体力向上、健康増進に向けた取組みの一環として、学校連携授業支援を行っている。 ・タグラグビー（市立小学校）：希望校へ大学教授による授業導入支援を実施。市内ラグビーチーム（社会人リーグ所属）及び市内大学ラグビー部による児童との交流活動を実施。 ・バレーボール（市立小中学校）：元オリンピックによる実技指導、講話を実施。</p> <p>【事業予定等】 ◆学校授業支援の実施 ◆Sports for Allの実施（企画調整課より移管、指定管理事業） ◆スポーツボランティアHANDS運営（企画調整課より移管、指定管理事業）</p> |
| | 体育施設の計画的な整備・更新 | 生涯学習スポーツ課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 施設の状況、施設の利用状況、公共施設等総合管理計画の基本方針、類型別方針、社会環境等に鑑み、改修、整備、適正な維持管理を行う。</p> <p>【実施状況】 総合体育館柔剣道場、屋内プール機器更新、中央公園スポーツ広場機器更新工事（令和2年度）、総合体育館の外壁改修工事（令和3～4年度）</p> <p>【事業予定等】 総合体育館外壁改修工事、総合体育館大規模改修工事基本計画の策定、市営プールのあり方検討（市民アンケート等）、陸上競技場第三種公認検定更新工事（令和5年度）</p> |
| | 旧桜堤小学校跡地の整備 | 生涯学習スポーツ課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】 旧桜堤小学校跡地を当面は桜野小学校の第2校庭として活用したのち、武蔵境圏におけるスポーツ広場として整備する。実施時期は、隣接する公共施設の整備状況を勘案し検討する。</p> <p>【実施状況】 現在は児童数の増加により、桜野小学校の体育授業や中休み・昼休み利用、第二中学校の部活動等の学校活動に使用している。</p> <p>【事業予定等】 当面は校庭として児童・生徒の使用を最優先としながら、地域への開放等も含めた暫定的な運動広場としての使用も検討する。整備の内容については、第二中学校改築に係る計画策定後に検討を開始する。</p> |

7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興

(1) 産業の振興

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------|---|---|---|---|---|
| コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握 | 産業振興課 | △ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】 市内のコンテンツ関連事業者の活発な活動を市の特徴と捉え、実態把握を踏まえた異業種間の連携や産業の振興を図ることで、新しいまちの魅力創造等につなげる。</p> <p>【実施状況】 計画に基づき、事業連携の打診があれば支援を行い、結果市内果実生産者と製菓事業者との新製品開発につなげるなど一定の成果があったが、制度構築までにはさらに検討・研究を要する。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度に、市内アニメやマンガ等を中心とした実態調査を実施し、今後のコンテンツ活用に反映させていく。 令和4年度より試行事業としてCO+LAB MUSASHINOを実施し、市内事業者間の相互連携による新たなプラットフォームとして運営を始めた。令和5年度まで試行実施し、令和6年からの本格実施を目指す。</p> |
| 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興 | 財政課 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ふるさと納税制度を運用し、本市への寄附を募るとともに、市の魅力を発信できる返礼品を用意することで、本市のシティプロモーションにつなげる。</p> <p>【実施状況】 令和2年度は1,832件、41,226,330円、令和3年度は1,025件、22,299,293円（いずれも申込ベース）の寄附があった。※令和2年4月に財政課から産業振興課へ事務移管。</p> <p>【事業予定等】 返礼品の登録事業者数と品目数を増やしつつ、武蔵野市の魅力を発信することのできる返礼品を検討し、寄附件数や寄附金額の増加に努めるとともに、市の魅力向上につなげる。</p> |
| 市内産業実態調査 | 産業振興課 | △ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成31（令和元）年度から令和5年度の5年間を計画期間とする第二期武蔵野市産業振興計画の基本目標に基づく施策の評価を通して、市内産業実態調査を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度、コロナ禍に伴う緊急経済対策の効果検証として、市内産業の実相について一部調査を行った。</p> <p>【事業予定】 令和4年度に次期計画の策定のために市内産業基礎調査を行い、並行して現行計画の施策の評価を行う。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------|---|----------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | むさしの産業サポートネット（仮称）の設置・運営（むさしの創業サポートネットの事業拡大） | 産業振興課 | △ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 第二期産業振興計画に基づき「むさしの創業サポートネット」を令和3年度に再編し、「むさしの創業・事業承継サポートネット」に改め、連携機関及び認定創業支援施設とともに、市内事業者の創業・事業承継を支援する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度相談実績 創業個別相談 47件 令和3年度相談実績 創業個別相談 73件、出店個別相談 5件、事業承継個別相談 3件 認定創業支援施設 10施設</p> <p>【事業予定等】 今後も創業・事業承継希望者の需要を捉えながら、連携機関・認定施設とともに支援していく。</p> |
| | 高齢者等の買い物支援策の検討 | 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 各商店会等の取組を補助事業を通じて支援する。活用できる補助制度などの情報提供を行う。</p> <p>【実施状況】 商店会連合会の企画提案型補助金を活用し、買い物サービスの実証実験を行った（むチューdeデリバリー。令和2年度）。</p> <p>【事業予定等】 庁内福祉部門との情報共有・連携し支援ニーズの把握をするほか、引き続き補助制度の周知等に努め、商店会等の活動を支援していく。</p> |
| (2) 農業の振興と農地の保全 | | | | | | | |
| | 特定生産緑地の指定 | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ◎ | | <p>【事業概要】 将来にわたり生産緑地を保全していくため、都市計画決定から30年経過する生産緑地（平成4年指定）について、買収の申し出が可能となる期日を10年間延期し、特定生産緑地として指定する。</p> <p>【実施状況】 平成30年度に制度の説明会を実施するなど、農業者に対し、周知、説明を行ってきた。これまで、特定生産緑地の指定意向を確認し、意向のある農地については、概ね3か年かけて、順次指定手続きを実施してきた。令和3年度末時点で、平成4年指定の生産緑地については、面積ベースで9割以上の農地について特定生産緑地に指定済みである。</p> <p>【事業予定等】 申出基準日となる令和4年11月までに、特定生産緑地への指定意向のある農地について、手続きを進める。</p> |
| | 農業振興及び農地保全のための農地の貸借に関する研究の推進 | 産業振興課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 農業振興基本計画に基づき、農業振興及び農地の貸借に関する研究を行う。</p> <p>【実施状況】 農業振興については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業の大部分を中止又は縮小して実施した（例：農産物品評会は令和2・3年度ともに中止）。農地の貸借については、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借を支援し、令和2年度に1件、令和3年度に2件の新規貸借が開始されている。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、積極的に農業振興事業を実施する。また、農地の貸借については、引き続き必要な支援や取組を実施する。</p> |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

IV 緑・環境

1 刻々と変化する環境問題への対応

(1) エコプラザ（仮称）を中心とした環境啓発の推進

| | | | | | | |
|------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 環境問題の的確な把握と情報発信の推進 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 刻々と変化する環境問題についての的確な情報を把握しながら、必要な情報を迅速に発信する。また、市民や市民団体、企業等へ情報提供・共有を行い、多様な主体と連携して環境啓発の取組を行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年11月にむさしのエコレポートを開発し、環境展や環境フェスタ等のイベント、環境の学校・Greenプロジェクト・PRプロジェクト等の連続講座、むさしのエコチャレンジ、環境啓発冊子、アーカイブ閲覧等を通じて、様々な環境に関する情報の集約・発信を行っている。また、連携会議により市民団体等との環境に関する情報共有を図っている。</p> <p>【事業予定等】 地球温暖化を背景に、廃棄物、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性等、環境に関する意識啓発につながる情報を収集するとともに、多様な主体と連携しながら効果的な情報発信の取組を進める。また、環境省等から必要な情報を収集し、環境啓発の情報の更新に反映させる。</p> |
| エコプラザ（仮称）を中心とした環境啓発の推進 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 環境に関する総合的なネットワークの拠点施設として、環境に関する情報の集約及び発信、環境学習及び体験の場・機会の提供、異なる主体の連携・活動への支援等を行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年11月にむさしのエコレポートを開発したが、令和3年度より新型コロナウイルス感染症への対応から施設の使用が制限された。その中でも、環境展や環境フェスタ等のイベント、環境の学校・Greenプロジェクト・PRプロジェクト等の連続講座、むさしのエコ・チャレンジ等を通じて、様々な環境に関する情報を集約・発信・共有するとともに、環境学習及び体験の場・機会を提供した。また、連携会議等、多様な主体のネットワーク化を図り、環境啓発の取組の支援にも取り組んでいる。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、令和4年度から施設の貸出しを行い、環境啓発に取り組む団体等への支援を進めていく。また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性を伝えながら、より一層環境に配慮した行動を促すよう、環境啓発の取組を進める。</p> |

(2) 環境啓発における市民活動との連携

| | | | | | | |
|---------------------|---------|---|---|---|---|---|
| ごみへの意識向上に向けた啓発事業の充実 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ごみについて考えるきっかけづくりや自発的な行動を促進するために、ごみ減量に関する情報発信や、環境講座などを実施する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 3R連続環境講座や3R環境講座、環境にやさしい買い物キャンペーン等を通じて、環境問題や3Rについて楽しみながら学ぶことで、ごみ減量及び再資源化、食品ロス削減等について広く啓発を実施した（夏休みごみ探検隊は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。引き続き、環境啓発イベントや環境講座を通じて啓発と情報発信を進めていく。</p> |
| 暮らしの中で緑に親しむ取組みの推進 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 日々の暮らしの中で、様々な緑の良さを実感する機会の創出や情報発信を行うことで、地域の緑を守り育む意識の醸成につなげる。</p> <p>【実施状況】 市立公園等を拠点とした緑ボランティア団体の活動事業費に対して補助金を支出するとともに、団体が実施するイベントの共催を行っている。また、緑の募金事業と市民による花壇の植え付け事業や各種緑の啓発実践講座、菊花展等を開催するとともに緑の情報誌を発行している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、関連団体、関係市民と連携を取りながら、事業を継続するとともに、さらなる緑の啓発につながるような施策の研究、事業実施に努める。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 事 業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|------------------|------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 良好な水循環・水環境の保全の推進 | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市、市民及び事業者との協働による健全な水循環・水環境の保全を理念とする「武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例」を平成24年に制定した。これに基づき民有地における建築時の雨水排水計画の届出の義務化及び雨水浸透施設等の設置に対する助成を実施している。</p> <p>【実施状況】 平成28年度より、専門の会計年度任用職員による既設住宅への戸別訪問PRを行い、雨水浸透施設等の設置を積極的に促し順調に進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降の設置件数は減少している。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度以降も計画的に戸別訪問PRを行い、雨水浸透施設等の設置を進める。</p> |

2 地球温暖化対策の推進

(1) 地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化

| | | | | | | |
|------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 地球温暖化対策事業の推進 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市内及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画として、武蔵野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、計画に掲げた2030年度温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市、市民、事業者等が一丸となって対策に取り組む。</p> <p>【実施状況】 令和3年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、これを踏まえて「武蔵野市環境基本計画（2021～2030年度）」、「武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021（区域施策編・事務事業編）」及び武蔵野市気候変動適応計画を令和3年4月に策定した。武蔵野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）については、令和3年10月の国の2030年度温室効果ガス削減目標の見直しにあわせて、市の目標値も上方修正する形で、令和4年4月に改定を行った。</p> <p>【事業予定等】 2030年度の目標達成に向けて、区域編の緩和策における「①市民・事業者・市職員の意識や知識の向上、②地域における効率的なエネルギー活用、③エネルギー分野以外の地球温暖化対策」の3つの基本方針に掲げた主な取組の検討や、推進を図っていく。また、令和4年度に開催を予定している気候市民会議の議論を踏まえ、市民一人一人の環境配慮行動を示す気候危機打開武蔵野活動プラン（仮称）を作成するとともに、市民の意見を参考に支援等の取組を行うことにより、市民の行動を後押しし、市と市民が協働して対策に取り組んでいく機運を醸成する。</p> |
| エネルギー消費のスマート化の推進 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 家庭や事業者（業務部門）に対し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及を推進していくとともに、クリーンセンターを核としたエネルギー地産地消事業を推進し、効率的なエネルギー利用に向けたシステムの最適化を図り、電力のさらなる有効活用を進めていく。</p> <p>【実施状況】 平成14年度より実施している家庭に対する「効率的なエネルギー活用推進助成制度」については、費用対効果の検証を行い、令和4年度に向けて補助メニューの見直しを実施した。また、令和3年度には、環境部動画プロジェクト等により、家庭でできる省エネの取組や環境にやさしい電力について、啓発を行った。 令和2年度をもって、エネルギー地産地消プロジェクトの一連の整備は完了し、CEMSや大型蓄電池の導入によるエネルギーマネジメント、太陽光発電設備の導入や省エネ設備の改修、自己託送制度の利用等を複合的に実施することにより、電気の地産地消率向上による低炭素化の実現と、ごみ発電を核とした周辺の公共施設と市立全小中学校とを連携させ、地域全体でエネルギーを融通する分散型エネルギーシステムのエリアモデルを確立した。整備完了後の年間CO₂削減量は、当初計画値1,156t-CO₂に対し、令和3年度は2,386t-CO₂を削減することができた。</p> <p>【事業予定】 事業者向けには、事業者が省エネ・創エネ活動に対するインセンティブが働くように、新たな2050ゼロパートナー認証制度（仮称）を開始し、経営に役立つ情報提供等を随時行っていく。 家庭向けには、令和4年度に開催を予定している気候市民会議の意見を踏まえ、省エネ・創エネの取組のほか、例えば、家庭から排出されるCO₂の大半を占める電気の切替えにつながる支援等の取組を行うことにより、市民の行動を後押ししていく。 エネルギー地産地消事業については、今後もエネルギー需給ギャップの平準化を促進し、効率的で効果的なエネルギー利用を推進するため、更なる地産地消率の向上を目指しつつ、総合的な視点から市全体におけるシステムの最適な運用方法について検討を行っていく。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------|--------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (2) 公共施設における環境負荷低減の取組み | | | | | | | |
| 公共施設 | 環境配慮 | 環境政策課 | □ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 今後、多くの公共施設の更新が予定されている中で、民間建築物の模範となるよう、公共施設において徹底した省エネ対策や創エネの率先した取組を推進するため、公共施設の環境配慮指針を策定する。</p> <p>【実施状況】 公共施設の環境配慮指針については、令和4年度中の策定に向けて、ZEB Ready相当の建築物を見据えて、令和3年度より本市の施設のエネルギー消費特性を踏まえた検討に着手した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度には、指針の策定とともに、運用マニュアルを作成し、運用の徹底を図っていく。また、国や都の動向、技術革新を踏まえて適宜改善を図り、効率的な運用を行っている。</p> |
| まちづくりと連携した環境負荷の低減・雨水流出抑制の推進 | | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市環境基本条例、まちづくり条例及び武蔵野市建築物環境配慮指針に基づき、環境への負荷低減を図り、環境と共生する都市を構築するため、建築主に環境に配慮した建物の建築を促す。</p> <p>【実施状況】 まちづくり条例の開発事業に加え、建築確認申請の事前調整の手続きにおいて、市内に建築または増改築される建物について、武蔵野市建築物環境配慮指針に基づき建築物の断熱化、再生可能エネルギーの利用、設備の省エネルギー化等、10項目の環境に配慮すべき事項を建築主と事前に調整、指導を行っている。</p> <p>【事業予定等】 今後予定されている建築物省エネ法の改正や、東京都の太陽光発電設備設置の義務化を含めた環境確保条例の改正等の動向を踏まえながら、適宜、指針の見直しを行っている。</p> |
| | | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成24年に制定した「武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例」（以下、「雨水利活用条例」という）は、雨水浸透施設等の設置や雨水排水計画の届出義務の対象が建築物に特化していたため、公共施設における環境負荷低減の取組の推進を目的として、道路、公園、駐車場等についても、雨水浸透等対策の実施を明確化するとともに、雨水排水計画の届出の義務を課すよう、令和2年7月に条例改正を行った。また、総合的な雨水浸透等対策として、これまでの雨水浸透施設等の設置のほか、地表面の緑化（グリーンインフラ）等のその他の対策を追加した。このことにより、市、市民及び事業者との協働による健全な水循環・水環境の保全を構築する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度には条例の改正を行い、届出の対象を道路や公園などの公有地に拡大した。技術指針の改正により、東京都の基本方針に準拠した抑制対策量の強化を行った。</p> <p>【事業予定等】 雨水利活用条例の適正な運用を図るとともに、雨水浸透対策の1つであるグリーンインフラの整備に関する調査・研究を進める。</p> |
| | | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 道路での雨水浸透を図り、下水道管への流入水を抑制する。道路冠水・浸水等の被害を軽減するとともに、地下水の涵養、歩行性の向上等を図る。</p> <p>【実施状況】 令和2年度：西久保二丁目地内道路改修工事（透水性舗装）、市道第55号線雨水浸透ます設置工事 令和3年度：中町二丁目地内道路改修工事（透水性舗装）、市道第55号線雨水浸透ます設置工事</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：桜堤三丁目地内道路改修工事（透水性舗装）、市道第63号線雨水浸透ます設置工事</p> |

| 3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進 | | | | | | | |
|---------------------|----------|---------|---|---|---|---|--|
| (1) 街路樹などの緑の保全・管理 | | | | | | | |
| 街路樹 | 計画的な維持管理 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 街並みを形成する街路樹は、公園や水辺とともに市民の共有財産であり、緑豊かな本市の魅力として大きな役割を果たしている。自然樹形による管理を基本としつつ、安全かつ円滑な通行を確保するため、適正な維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>【実施状況】 市道に植栽されている全ての街路樹について、路線別に1年～3年間で剪定することとしている。またサクラの路線を中心に5年毎の樹木診断を実施し、空洞化などの樹勢不良等で倒木の恐れがある樹木の植替えを実施することで、道路空間の安全・安心を図り良好な景観の保全を行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、道路空間の安全・安心を図りつつ緑豊かな街並みの景観を保全していく。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------|---------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (2) 緑の保全・創出・利活用 | | | | | | | |
| 民有地のみどりの保全と創出 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市の大部分を占める住宅地の緑について、身近な花や緑を増やし、暮らしている人々の温かみを感じるまちづくりを進める。また、農地の保全に努め、市民が「農」に触れる機会を創出する。</p> <p>【実施状況】 保存樹林等の指定制度、苗木の配布、接道部緑化助成、まちづくり条例及び緑化指導による敷地内緑化の推進などを実施している。一方で、所有者の維持管理に対する負担が既存樹木の伐採等に繋がっていることから、地域のシンボルとなる保存樹木に対する支援策について検討している。農地については、市内に2か所ある農業公園において、農業体験教室を開催し市民が身近に、「農」に触れる機会を創出している。</p> <p>【事業予定等】 「緑は市民の共有財産」として、市民・民間とともに緑化を推進し、暮らしを彩る多彩な緑を演出する。引き続き既存制度に基づく緑化を推進していく。さらに保存樹木については、登録文化財への指定を見据えた支援策を検討する。また、質の高い緑を創出し、良好な景観形成を図るため、指導基準の見直しに向けた研究を行う。</p> | |
| 民間によるオープンスペースの緑の創出と利活用 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 地域の特性を活かし、まちの価値を高める緑化推進を図るとともに、市民・民間・行政が連携して、既存資源の有効利用を図る。また、連携して緑を支えることで緑や環境の大切さを実感し、地域の緑を次世代に引き継いでいく取り組みを進める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 土地開発公社が所有している旧赤星邸（ノートルダム修道女会跡地）の建物および広場の管理運営手法について、緑のまち推進課職員を含む庁内ワーキングにおいて検討している。令和4年度は、外部の有識者会議を実施する。検討結果を踏まえ、公園として整備予定である。</p> | |
| (3) 緑と水のネットワークの推進 | | | | | | | |
| 緑と水のネットワークの充実 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 点在する公園緑地などの緑や農地、屋敷林・雑木林・社寺林などのまとまった緑を守り、玉川上水、千川上水、仙川などの水辺と街路樹によって点・線・面でつなぎ、生物の生息と移動を可能とするネットワークやレクリエーションの機能、災害時の避難路、良好な都市景観などを創出する。また、広域な連携として、多摩地域の森林の健全育成と市民の自然との触れ合いを促していく。</p> <p>【実施状況】 住民一人当たりの公園面積の充足のため、公園・緑地が不足している公園空白地域への重点的な整備や既存公園の拡充、借地公園の買取りを行い恒久化を図っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き公園・緑地が不足している公園空白地域や公園隣接地の確保を行いながら行政課題や地域ニーズに応じて公園緑地を確保していく。 令和4年度：（仮称）西久保3丁目公園新設（796㎡） 令和5年度：十一小路緑地新設（1,400㎡）</p> | |
| 生物多様性の保全に向けた取り組みの推進 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成29年度に策定した生物多様性基本方針に基づき、生態系ネットワークを意識しながら、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、人と自然が調和する武蔵野市らしいまちを目指すとともに、市民等が生物多様性の多様面を理解し、連携して自発的な行動につなげられるように、発信を行っていく。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に、エコレゾートにおいて、市民等に生物多様性に関する理解や関心、行動を促すための企画展を実施したほか、環境部動画プロジェクトにおいて、武蔵野市に生息する生きものたちの紹介を行った。また、生物多様性の視点や関連性を持った市の事業全体の調査を実施し、分析を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度より「むさしの自然観察園」運営事業を環境政策課に移管したため、今後はNPO団体と連携し、生物多様性に関する発信や啓発を行っていく。 令和5年度以降に、市内生物の実態調査を実施し、希少種、特徴的な種等の経年変化の把握を行う。</p> | |
| 公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 公園緑地は、公園施設の主要な機能や効用が継続的に発揮されるよう、快適で安全に利用できる維持管理を行っていく必要がある。また、老朽化やニーズの変化等で利用されなくなった公園緑地は、魅力向上のためリニューアルを推進していく。</p> <p>【実施状況】 令和2年3月に①公園緑地のポテンシャルを活かす視点、②緑のマネジメントと多様な主体による新たな連携の視点を基に、公園・緑地リニューアル計画を改定した。①の視点に基づき老朽化した木製複合遊具の更新や公園施設等の更新を行うとともに、利用者マナーの改善及び地域ニーズに対応した公園のリニューアルを行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、既存の資源（ストック）を活用し、魅力ある公園緑地へ再生し、機能の充足と質の向上を図っていく。 令和4年度：わんぱく公園（330㎡）、中央高架下公園（1年目）（2,852㎡） 令和5年度：中央高架下公園（2年目）（2,852㎡）</p> | |

| 基本施策 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------|---------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 多摩の森林保全活動 | 緑のまち推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 多摩地域の森林を健全に育成するとともに、武蔵野市民が自然とふれあい、都市住民と地元地域住民が相互交流を図りながら森林資源を活用した様々な自然体験ができる場として、各種講座や整備事業を実施している。</p> <p>【実施状況】 平成13年度より「二俣尾・武蔵野市民の森」を開設し、自然体験館を拠点とした森の市民講座や自然観察会等を実施している。また、平成16年度より「奥多摩・武蔵野の森」の保全整備事業を行い、森林再生に一定の成果を生んだ。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、森林が持つ水源かん養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、多摩地域の森林の現状や保全の必要性などについて環境学習のできる機会の提供を行っていく。また、新設された森林環境譲与税の有効活用を関係者ととも検討する。</p> | |

4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

(1) 廃棄物処理の最適化

| | | | | | | |
|---------------------|---------|---|---|---|---|--|
| 効率的なごみ処理手法の検討 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 廃棄物行政を取り巻く内外の環境は常に変化をしていることから、ごみ処理における環境負荷やコスト低減に資する処理手法について継続して研究する。</p> <p>【実施状況】 平成30年9月の「ごみ収集の在り方等検討委員会最終報告書」における見直し案に基づき、平成31年4月から収集頻度等の見直しを行った（びん、缶、ペットボトル、危険有害ごみの収集頻度を週1回から隔週に変更、等）。また、令和2年9月に効果検証を行い、環境負荷の削減効果等が認められた。</p> <p>【事業予定等】 今後も環境負荷の低減や事業効率化を目指して、収集運搬体制・中間処理手法を研究・検討していく。</p> |
| ごみの広域処理の研究 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 環境負荷やコスト低減といった見地から、本市単独で解決するよりも近隣地域との連携が望ましい分野については、広域的な取組みについて研究する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 毎年、ふじみ衛生組合（三鷹市・調布市）と可燃ごみの相互支援を実施している。また、不燃ごみについては、小金井市と緊急時ごみ処理相互支援の協定を締結している。将来のごみ処理のあり方等については、近隣市（三鷹市、小金井市等）と情報交換を行っている。引き続き、近隣市との情報交換を行い、ごみ処理の広域連携等を研究する。</p> |
| 武蔵野クリーンセンターの安全・安定稼働 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 DBO方式（平成29年度から20年間の運営管理委託）により、市と事業者の役割分担のもと連携し、安全で安定した施設運営を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 年4回実施するモニタリング会議で、施設の安全・安定稼働、適正な施設運営の状況確認を行っている。今後も、モニタリング会議を継続的に実施し、施設の稼働状況及び施設運営状況の管理を行う。</p> |

(2) ごみの減量、分別、資源化の促進

| | | | | | | |
|----------------------|---------|---|---|---|---|---|
| ごみの発生抑制と最終処分量の削減 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ごみ減量・資源化に係る啓発及び資源物の分別の推進により、ごみの発生抑制及び最終処分量の削減を行う。最終処分量の削減は可燃ごみの削減及びそれらに含まれている資源物の適正な分別による資源化により果たされるものである。</p> <p>【実施状況】 ごみの減量・資源化の推進を図るため、ごみニュースの全戸配布、3R環境講座及び環境にやさしい買い物キャンペーン等による啓発事業を実施している。また、資源ごみの排出手段の多様化等に資する店頭回収等の推進について、検討を行っている。</p> <p>【事業予定等】 全ての市民が関わり、啓発効果が高い食品ロス対策についての啓発の強化を行う。また、事業者等と連携して3Rを推進する。</p> |
| 市民・事業者の取組みに対する効果的な支援 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ごみの分別・減量等を実施してきた優良事業者を表彰することにより、減量指導の充実・強化と事業者の環境行動への誘導を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 事業者にごみの減量・資源化や環境負荷の軽減を動機付ける制度として、平成26年度に当該認定表彰基準と事業者への指導項目を整合させ、かつ対象者を拡大して見直しを行っている。今後も市内事業者に対して周知を行い、当該認定表彰制度を推進していく。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------------|---------|------|----|----|----|---|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保 | | | | | | |
| (1) 様々な環境問題への対応 | | | | | | |
| 典型7公害と生活関連公害への対応 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 典型7公害に関する苦情・相談を随時受け付けるほか、計画的に大気の実測、水質調査、道路の騒音・振動の調査を行う。土壌汚染については東京都環境確保条例に基づき土壌汚染調査の指導を行う。生活関係公害は、苦情や相談の受け付けを契機に個別に対応策を講じる。</p> <p>【実施状況】 典型7公害に関する苦情・相談受付件数：令和2年度202件、令和3年度218件。大気の実測は、5物質（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、オキシダント）について市役所西庁舎2階の自動測定機にて常時監視し、測定結果を毎時HPにアップした。水質調査は、玉川上水、千川上水でそれぞれ年4回、地下水の水質調査は市内60余箇所の井戸で年1回行った。道路の騒音・振動については、市内9箇所の調査地点で年1回測定した。土壌汚染については、工場・指定作業場の廃止等を契機に、土地の所有者等に必要に応じて汚染調査を指導した。 公害関係の苦情受付件数は、コロナ禍以降、在宅勤務の増加等に伴い、増加傾向にあると考えられ、令和2年度657件、令和3年度694件であった（参考：平成30年度463件、令和元年度541件）。大半が生活関係公害に関するものであり、個々の状況により必要がある場合は、職員による現場での状況確認、計器による測定等を行った。</p> <p>【事業予定等】 常時監視や定期的な調査・測定については、令和4年度以降も同様に実施予定。生活関係公害は、騒音・振動、悪臭、植物の越境、犬・猫の糞尿被害等多様で、かつ個別具体的であるため個々に丁寧に対応する必要がある。今後は、生活関係公害の中でも特に日常生活に関わりの深い騒音、悪臭について、その発生過程や対応策を市ホームページ等により啓発し、市民自らが未然防止に留意するよう促していく。</p> |
| 害虫害獣等の新たな環境リスクへの対応 | 環境政策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平均気温の上昇やグローバル化等の環境変化により生じる、デング熱やヒアリ侵入等の新たなリスクにも対応しながら、既に市内に生息が確認されている外来種の防除に取り組み、市民生活の安全・安心確保に努める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 感染症発生時に備え、駆除の専門業界団体と駆除業務に関する協定を締結している。蜂の巣駆除に対する助成や、高齢世帯（且つ市民税非課税世帯）に対するねずみ侵入防止対策事業のほか、ハクビシン・アライグマ防除対策事業を令和2年度から実施している。必要に応じて、専門業界団体の紹介、国や都との情報共有を実施している。令和4年度以降も同様に実施する予定。</p> |
| (2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 | | | | | | |
| 駅前周辺地域における路上喫煙対策および受動喫煙防止に関する啓発の推進 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和2年4月より改正健康増進法及び東京都の受動喫煙防止条例が全面施行となり、原則屋内禁煙となった。このことにより、駅前周辺の喫煙可能な場所が限定され、屋外での路上喫煙の増加が懸念される。まちの美化と市民の健康増進の観点から、受動喫煙を生じさせることのない環境整備と啓発を推進する。</p> <p>【実施状況】 令和2年7月から三鷹駅北口、令和3年4月から吉祥寺駅、武蔵境駅において喫煙トレーラーハウスの利用を開始した。一部の場所では、路上喫煙やタバコのポイ捨てが激減した。また、路上禁煙シート、ポイ捨て禁止シートの張替えやマナー推進員の巡回地域を広げるなど、対応の強化を図っている。</p> <p>【事業予定等】 三鷹の喫煙所を安定的に運用していくとともに、路上禁煙やポイ捨て禁止の啓発を行っていく。</p> |
| | 健康課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 健康増進法の改正及び東京都の受動喫煙防止条例等の策定により、施設内が原則禁煙となったこと等を受け、受動喫煙防止に関する啓発を推進する。</p> <p>【実施状況】 市ホームページや喫煙トレーラーハウス内の掲示等で受動喫煙防止に関する周知・啓発を実施した。喫煙者に受動喫煙への配慮をお願いする掲示物を作成し、施設管理者等に対して施設内の喫煙場所への掲示を依頼した。</p> <p>【事業予定等】 受動喫煙に関する周知・啓発を図る。</p> |
| まちの美化の推進 | ごみ総合対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の三駅周辺を清掃することで美しく清潔なまちづくりを推進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 業者に委託し、日曜・祝日・年始を除き、毎日三駅周辺を清掃している。引き続き、まちの美化を推進していく。</p> |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

V 都市基盤

1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

(1) 地域主体のまちづくりへの支援

| | | | | | | |
|-----------------------|----------|---|---|---|---|---|
| 地区計画・地区まちづくり計画等の促進 | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 都市計画法に基づく、都市計画・地区計画の提案のほか、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画や景観まちづくり協定として、自分たちの身近な地区のまちづくりについて提案できる制度を促進する。</p> <p>【実施状況】 平成28年に「西久保一丁目緑をまもる地区まちづくり計画」が申請され認定した。令和2～3年度は「武蔵野市まちづくり条例ガイド」や「武蔵野市景観まちづくりの手引き」を配布し、啓発を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度中に市民向けに制度をわかりやすくまとめた資料を作成し、市報等にて広報を行う。</p> |
| 良好なまちづくりを進める開発調整の推進 | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成21年4月にまちづくり条例を施行して以来、一定規模以上の建築行為等に対して、開発事業者へ近隣住民への説明および市と公共施設等の整備について協議を行うことを義務付けるなどの開発調整の実施により良好なまちづくりを目指している。また、平成29年4月に景観ガイドラインを策定し、ガイドラインに沿ったまちづくりを目指してより一層の開発調整の充実を図っている。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度は計20件、令和3年度は計29件の開発事業の届出があった。引き続き、まちづくり条例に則って手続きを進めていく。</p> |
| エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開 | まちづくり推進課 | ○ | × | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民、市民活動団体、事業者等の様々な主体による対話とまちづくり活動の始動を支援することで、地域特性を生かしたまちのビジョンの共有とまちづくりのルール策定に向け検討を進める。また、社会実験の実施により街路や公開空地等パブリックスペースの利活用を促進するなど、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開の支援について検討、実施する。 まちづくりを支援する制度については、武蔵野市まちづくり条例に基づく支援について検討するとともに、都市再生推進法人への指定を検討し、まちづくり支援業務の充実等を促進する。</p> <p>【実施状況】 沿道の魅力づくりや居心地のよいまちづくりの推進に向け、三鷹駅北口周辺において道路空間（歩道部）の日常的な利活用に関する社会実験を予定し準備を進めていたが、緊急事態宣言発令に伴い中止した。まちづくり支援として、地域主催の道路空間を使用したイベントについて、実施に向けた協議及び支援等を行っていたが、同じく緊急事態宣言の発令に伴い中止した。 まちづくり支援業務の充実のために、令和2年度に（一財）武蔵野市開発公社を都市再生推進法人に指定した。</p> <p>【事業予定等】 コロナ禍の影響で中止となった社会実験及び地域主体の道路空間を使用したイベントについては、改めて実施に向けた準備や支援を進める。</p> |

(2) 計画的な土地利用の誘導

| | | | | | | |
|--------------------------|----------|---|---|---|---|--|
| 都市計画マスタープランの改定と事業化に向けた検討 | まちづくり推進課 | ○ | ◎ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 都市計画マスタープランは、市民・事業者等と市が共有するまちづくりのビジョンであるとともに、市が定める都市計画の基本方針である。都市計画マスタープランに基づき、用途地域等の変更、都市計画道路・公園等を整備・促進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和元年度から都市計画マスタープランの改定を開始し、令和3年9月に「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」を策定した。今後は、都市計画マスタープラン2021で示した主要なプロジェクトを実施していくとともに、分野別・地域別まちづくりの方針で示した取組みを実施していく。</p> |
|--------------------------|----------|---|---|---|---|--|

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|---------------------------|---------------------|----------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 用途地域等の見直し | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>平成24年度の権限移譲を受け、平成25年度に武蔵野市用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定し、市の方針、都市計画マスタープランなどとの整合や周辺環境などの実状を勘案し、随時検討を行っている。平成26年度に市全域の地形地物の変化による軽微な変更を行い、平成28年度には境浄水場の再構築に伴う変更を行っている。</p> <p>一方で従前には、10年に一度、都内一律での用途地域等の一斉見直しを行っていたが、平成16年を最後に実施していない。このたび、都市計画区域区分の見直しと合わせ、令和6年に都内の多摩地域一律で、用途地域等の一斉見直しを行うこととしたことから、これに合わせた用途地域等の変更手続きを進める。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和6年4月の都市計画変更に向け、令和3年度より、地形地物の変化に合わせた用途地域図の作成を行っており、軽微な変更として修正を行う予定で進めている。また合わせて、市内に残る準工業地域について、近年住宅化が進んでいる状況を鑑み、現況土地利用を踏まえ、用途変更を行った場合の影響調査を行っている。</p> <p>東京都で行っている都市計画道路の在り方見直しにおける、都市計画道路の計画変更に伴う用途地域への影響についても、合わせて調査を行っている。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>令和6年の一斉見直しに合わせ、都市計画上の必要な手続きを進めるとともに、変更内容について市民に周知していく。</p> |
| | 境公園都市計画の見直し | まちづくり推進課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】</p> <p>境公園は、昭和16年に都市計画決定され、部分的に事業化されたものの、大部分が長期間事業化されていない。関係機関との協議では公園代替地、代替機能の確保が課題となっている。</p> <p>【実施状況】</p> <p>都市計画マスタープラン2021に未整備の大規模公園への対応を記載し、計画の縮小に向けた検討を進めていくこととしている。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>境公園の一部は、生産緑地地区の指定や農業ふれあい公園等の整備がなされている。都市農地が都市にあるべきものとして位置づけられ、都市緑地法、生産緑地法、都市計画法が改正されたことなどから、関係課と情報交換をしつつ、都市計画の見直しに関する情勢を捉えながら、引き続き検討していく。</p> |
| (3) 魅力的な都市景観の保全と展開 | | | | | | | |
| | 景観まちづくりの展開 | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>平成29年4月に、市・市民・事業者が目指すべき景観まちづくりの方針を共有し実現していくために景観ガイドラインを策定した。あわせてまちづくり条例を改正して、まちづくり条例に基づく景観に関する協議の運用を平成29年7月から開始している。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和3年度に市民向けに街の色彩に特化した景観ワークショップを行った。引き続き、景観まちづくりの継続的な普及啓発をととして景観ガイドラインを周知し、市民による景観まちづくりを促進していく。</p> |
| | 道路の景観整備の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>平成22年2月に「景観」・「歩行」・「安全・安心」の向上を目的に、景観整備路線事業計画を策定し、景観上・安全上重要な路線を対象に、計画的に電線類の地中化を推進してきた。一定の事業進捗が図られたことから、平成28年度に新たな路線を追加した景観整備路線事業計画（第2次）を策定し、事業を進めている。</p> <p><対象路線>11路線（※129号線は1路線と見なす）</p> <p>早 期：市道第16・177、85、129、151号線（七井橋通り）</p> <p>中長期：市道第2、12、17、41、129、151（パープル通り）、298、都計道3・4・27号線</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化チャレンジ支援事業：市道第17号線の無電柱化検討（予備設計、施工計画の検討） ・市道第17号線：予備設計 ・市道第129号線：用地取得、仮整備 ・市道第16・177号線：電線共同溝整備 <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市無電柱化推進計画（仮称）策定 ・市道第17号線：予備修正設計、詳細設計 ・市道第129号線：用地取得、詳細設計 ・市道第151号線：用地取得、詳細修正設計 <p>引き続き、工法検討及び地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p> <p>・市道第16・177号線：引連工事、入線、抜柱、道路整備</p> |
| | 武蔵野市無電柱化推進計画（仮称）の策定 | 交通企画課 | □ | □ | ◎ | ◎ | <p>【事業概要】</p> <p>平成28年度に策定した景観整備路線事業計画（第2次）から5年が経過するため、現行計画の見直しを行い、防災面や無電柱化をより強化した武蔵野市無電柱化推進計画（仮称）を策定する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和4年度の策定に向けて、令和2年度～3年度にかけて基礎調査を実施し、取りまとめを行った。過年度の調査資料をもとに令和4年度に新計画を策定し、令和5年度に冊子を作成する予定。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 路上看板等の改善指導 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 安全な交通の確保や地域の景観維持のため、市、警察、商店会等と連携し、違法に路上看板を設置している店舗等に対して改善指導や警告を行っている。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 三駅周辺を中心に改善の指導を行っている。吉祥寺地区は毎月、環境浄化（昼間）及び盛り場対策（夜間）を実施し、三鷹、境地区については平時に道路占用に抵触する袖看板や日よけの指導時に併せて行っている。今後も、吉祥寺地区の環境浄化と盛り場対策及び三鷹、境地区の改善指導を関係機関と連携し、継続的に進めていく。</p> |

2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

[道路分野] (1) 計画的・効率的・持続的な道路施設管理

| | | | | | | |
|-------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 道路総合管理計画に基づく道路管理の推進 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供し続けていくため、平成29年度に道路総合管理計画を策定。新たな管理方針による「計画的」・「効率的」・「持続的」な道路管理の実現に向け、ソフトとハードの両面から様々な事業を推進する。</p> <p>【実施状況】 計画に位置付けた各種事業を着実に推進していく。道路総合管理計画については令和3年度に見直し作業を実施、令和4年度に改訂の予定。</p> <p>【事業予定等】 ・道路施設や付属物等の定期点検、点検要領の策定 ・大型街路灯のLED化（令和3～4年度）、装飾街路灯のLED化（令和5～6年度） ・優先度に応じた適正な道路管理 等</p> |
| | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「武蔵野市道路総合管理計画」に基づく路面性状調査結果を踏まえ、計画的に道路改修を実施する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度道路改修工事（市道第79号線、西久保二丁目地内） 令和3年度路面性状調査を実施</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：路面性状調査結果に基づく「短期事業計画」策定予定 令和5年度：短期事業計画に基づき道路改修工事予定</p> |
| 橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市が管理する橋りょう43橋は、建設後50年以上の高齢橋の更新時期が集中し、短期間に大きな財政負担が生じることから「予防保全的な管理への転換」、「橋りょうの長寿命化による安全性の確保」、「コストの平準化及び縮減及び将来にわたる安全な交通の確保」を目的に、平成23年度に橋りょう長寿命化計画を策定した。</p> <p>【実施状況】 平成24年度から橋りょう長寿命化計画に基づき、5年毎の点検と点検結果に基づく補修設計・施工等を実施している。本計画については令和3年度に見直し作業を行い、平成29年度に続き2度目の改定を令和4年度に実施する予定。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：定期点検調査委託 9橋、補修設計委託 2橋、橋りょう補修工事 3橋 令和4～5年度：よろず橋架け替え工事</p> |
| | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 橋りょう長寿命化計画に基づき、よろず橋の架け替え工事を実施する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度：よろず橋の架け替え工事に向けて関係機関協議（河川管理者、UR等） 令和3年度：先行工事（電柱・電線移設工事、ガス管移設工事など）、関係機関協議</p> <p>【事業予定等】 令和4～5年度：よろず橋の架け替え工事 令和6年度：原状回復工事（電柱・電線移設工事など）</p> |
| LED街路灯整備計画の推進 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 防犯面や安全面の強化のため照度アップするとともに電気料金の削減、維持管理費の軽減、環境負荷の低減等が見込まれるため、LED街路灯整備計画に基づき街路灯のLED化を進める。</p> <p>【実施状況】 市内の小型街路灯については、平成30年度からの3カ年で小型街路灯（5,389基）の灯具交換を行い、LEDに更新された。</p> <p>【事業予定等】 令和3年度からの2カ年で大型水銀灯（計520基）のLED化を予定。さらに令和4年度の劣化調査を踏まえ、令和5年度からの2カ年で装飾街路灯（水銀灯）（約350基）のLED化を実施する。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|----------------------------------|--------|-----|------|----|----|--|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| [道路分野] (2) 市民と行政との協働 | | | | | | | |
| 市民と協働による道路管理の推進 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 道路管理の重要性に関する市民等の理解を促進し、市民や企業との協働の検討、ICTの導入等を推進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度にLINEを活用した道路通報システムの本格的な運用を開始した。市民や企業との協働については「道路アダプト制度」も含めて検討を行う。</p> | |
| [下水道分野] (1) 持続可能な下水道事業の運営 | | | | | | | |
| 下水道ストックマネジメント（計画的な維持管理・改築）の推進 | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 持続可能な下水道事業を実施するために、これまで管きよを対象として行ってきた予防保全型の維持管理を発展させ、ポンプ施設を含めた全ての下水道施設（ストック）を対象として、令和元年度にストックマネジメント計画を策定した（計画期間：令和2～6年度）。本事業の推進により、計画的な維持管理・改築を実施するとともに、定期的な計画の評価及び見直しを行うことで、精度の高いストックマネジメントを行っていく。</p> <p>【実施状況】 点検・調査については計画通り実施できたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、管路施設の改築工事を実施せず修繕工事を実施した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度以降も引続きストックマネジメント計画に基づき、点検・調査、修繕・改築工事を行っていく。なお、令和7年度からを予定している第2期ストックマネジメント計画については長期包括契約方式導入の関係から令和4年度に計画策定の検討を行う。</p> | |
| 大型建設事業への対応 | 下水道課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】 長年の課題である汚水送水先の切り替え等の大型建設事業について、関係自治体の動向等を踏まえながら、事業化に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 野川水再生センター（仮称）の建設に向けては、引き続き東京都及び関係市で意見交換を行う。</p> | |
| 民間活用及び広域化・共同化の検討 | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 限られた人員の中で、急増する老化対策事業に対応していくための執行体制の確保にむけ、民間活用の手法について検討を行う。</p> <p>【実施状況】 ○長期包括契約方式（民間活用） ・令和2年度に履行した武蔵野市長期包括契約方式導入検討委託結果をもとに事業内容等の整理を実施し、令和6年度から試行的に導入することを令和3年10月に決定した。 ○広域化・共同化 ・東京都及び市町村による広域化・共同化計画の策定や具体化に向けた検討会を実施。</p> <p>【事業予定等】 ○長期包括契約方式 ・事業内容の詳細検討・事業費の算出及びサウンディング調査等を行い、令和6年度からの試行導入に向けた準備を進める。 ○広域化・共同化 ・令和4年度に東京都による広域化・共同化計画を策定予定。</p> | |
| [下水道分野] (2) 安定的な下水道経営 | | | | | | | |
| 下水道事業会計の健全化・透明化 | 下水道課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和2年度からの公営企業会計移行に伴う財務諸表の作成等により、経営状態を明確化し、経営基盤の強化と財政マネジメントを向上させていく。経営状態について他団体との比較が可能となり、これによる経営の透明化を図る。また使用料については4年に1度の見直しを継続し、長期的な経営の安定化を目指す。</p> <p>【実施状況】 令和2年度から公営企業会計へ移行し、初めての決算業務を行った。財務諸表の作成により、経営状態の分析や他団体との比較を行った。</p> <p>【事業予定等】 使用料については、令和3年10月から設置されている武蔵野市下水道総合計画見直し及び下水道事業経営の在り方等検討委員会において、見直しを検討していく。 ・令和4年8月予定の第5回委員会から経営戦略や使用料の見直しについて検討を開始する。 ・令和5年3月に改定案を作成する。</p> | |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------------|--------|------|----|----|----|---|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| [水道分野] (1) 都営水道一元化の推進 | | | | | | |
| 都営水道一元化の推進 | 水道部総務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 水道施設の更新や自然災害への対応などの課題が顕在化してきていることから、将来にわたり市民への安全・安心な水道水の持続性を高めるため、都営水道一元化に向けた東京都との協議を進めている。平成26年1月に一元化の申入れを行い、令和元年度より一元化の正式協議に向け、具体的な課題整理を行っている。</p> <p>【実施状況】 令和元年度から、都と「具体的な課題整理のための検討会」を実施している。令和元年度は10回、令和2年度は8回、令和3年度は4回の検討会を実施し、都との業務上の相違点の抽出等を行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き都営水道一元化に向け、都との検討会を着実に実施し、課題整理を進めていく。</p> |
| [水道分野] (2) 安定的な水道事業経営 | | | | | | |
| 水道事業運営プランの推進 | 水道部総務課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】 人口推計では人口は増加傾向であり、給水栓数も増加傾向にあるが、節水意識と節水機器の普及により、有収水量は減少傾向にある。一方、施設の老朽化対策や災害への対応など、維持管理や更新による支出増の要因が多くある。さらに都からの受水費の支払いもあるため、経営状況を分析し計画的な運営を行う必要がある。これらのことから、財政計画を含む事業運営プランを策定し、健全な経営と安全で安定的な水道水の供給を行う。</p> <p>【実施状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、給水収益の見通しが立たなくなっていることや、分水料金の改定と一元化の交渉中であることなど、不確定要素が複層しているため、プラン作成については検討中。</p> <p>【事業予定等】 上記記載の不確定要素に見通しが立った際に改めてプラン作成に着手していく。</p> |
| 配水管網整備の推進 | 水道部工務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 災害時にも安全で安心な水道水の安定供給ができるように、配水管の新設や老朽管の更新などを行い、配水管路の耐震化を推進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 地震に弱い非耐震管である硬質塩化ビニル管や鋳鉄管を重点的整備にしている。引き続き、配水管路の耐震化を推進し、年間0.5%の耐震化向上に努める。</p> |
| 浄水場施設の維持・更新 | 水道部工務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 円滑で効率的な水道水の供給のため、施設保全計画（平成26年度策定）に基づき、経年劣化した浄水場施設の維持・更新を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 施設保全計画に基づき、計画的に維持・更新を行っている。引き続き、水道水の供給上重要度が高い設備、故障による影響度の大きい機器を優先し、効率的な整備・更新を図る。</p> |
| 水源施設の維持・更新 | 水道部工務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 安定的な取水量を確保するため、経年劣化した深井戸の維持・更新を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 取水ポンプの更新工事を実施している。引き続き、老朽化している水源施設の適正な保全管理を行うことで、安定的に自己水を確保する。</p> |
| 直結給水方式の普及 | 水道部工務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 直結給水（直圧・増圧）方式の実施可能区域の拡大や貯水槽水道からの切替をPRし、直結給水を促進することで、安全で安心な水道水の安定供給を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 貯水槽水道の設置者に対し、定期清掃、施設の管理、直結給水の切替等について、積極的に指導・助言・勧告の関与を行っている。今後も、貯水槽水道利用者及び設置者に情報提供を行い、直結給水の普及拡大を促進する。</p> |
| [建築分野] (1) 建築物の安全性や質の向上 | | | | | | |
| 既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化 | 建築指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 特定行政庁として定期報告制度等の積極的な活用を行うほか、警察、保健所、消防と連携し、所有者等に対し、建築物及び建築設備の適正な使用・維持管理の指導を行い、事故の未然防止、施設利用者の安全性の確保を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 消防と連携し、既存雑居ビル等に対し、吉祥寺駅周辺合同査察を年に2回実施している。また、警察、保健所、消防と連携し、風俗営業許可及び食品衛生法の営業許可等に係る情報提供を受けて、建築基準法上の維持管理に係る不適正箇所に対して、是正指導を行っている。これらの取組みを今後も継続する。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 事 業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|------------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 民間関係機関との連携強化 | 建築指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 指定確認検査機関に申請する建築計画について、建築基準法関係規定の適正な運用及び市と機関が相互で情報を確認するため、指定確認検査機関に道路敷地関係調査票の提出をお願いしている。</p> <p>【実施状況】 確認申請に伴う事前相談において、申請者に市の要綱による事前調整を依頼し、建築計画に市のまちづくり施策等を反映してもらうようお願いしている。また、指定確認検査機関に対し、確認申請受付時に道路・敷地に係る照会書と事前調整書の送付を依頼し、建築規制の実効性を担保している。</p> <p>【事業予定等】 多摩地域の特定行政庁と地域を管轄する指定確認検査機関で協議会を組織し、今後も情報・意見の交換を続けていく。</p> |
| | 違反建築物への対策の徹底 | 建築指導課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 違反建築物の取締り及び未然防止の徹底。</p> <p>【実施状況】 確認済証が交付された全建築物を工事完了までの間、概ね4～5回の現場調査を行っている。また、市内巡回、建設リサイクル法の届出、又は水道申請等の情報により発見した建築工事についての現場調査、近隣住民からの通報に対する現場調査についても実施している。これらの調査により、違反建築物の摘発および是正指導を行っている。</p> <p>【事業予定等】 現場調査等により違反建築物の摘発及び是正指導を継続するとともに、違反建築物の発生を未然に防ぐために、啓発活動を行っていく。</p> |

3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

(1) 人にやさしいまちづくり

| | | | | | | |
|----------------------|----------|---|---|---|---|--|
| バリアフリー基本構想の改定及び事業の推進 | まちづくり推進課 | ○ | ◎ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を目的に、バリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想を改定する。平成23年度策定の武蔵野市バリアフリー基本構想では、平成27年度までを前期、令和2年度までを後期として、市内のバリアフリー化を推進してきた。目標年次に達し、事業の評価や見直しが必要なことから、バリアフリー基本構想の改定を行う。学識経験者や、高障害者、高齢者、子育て関係など各団体の関係者で構成する、バリアフリー基本構想改定委員会を運営し、ハード面の更なる推進やソフト面（心のバリアフリー）の発展的継続、重点整備地区内の生活関連施設の追加、移動等円滑化促進地区の設定など、施策を継続、充実させ、令和4年3月までに改定を行う。</p> <p>【実施状況】 新型コロナの影響のため当初予定より策定期間を延長し、令和元年度より3か年かけ、令和4年3月にバリアフリー基本構想2022として、改定した。</p> <p>【事業予定等】 事業の実施に向け、特定事業計画を令和4年度中に策定する。特定事業計画を定めた後、各施設管理者において特定事業を実施するとともに、バリアフリーネットワーク会議等での進捗状況を把握、評価していく。</p> |
| 歩いて楽しいまちづくりの推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市バリアフリー基本構想に基づき、道路機能の見直しを図り、歩行者を重視した道路空間づくりを進める。</p> <p>【実施状況】 令和2～3年度、市道第73号線（区間：境南通り～境南コミュニティ通り）において道路改修工事を実施した。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度、市道第73号線（区間：境南コミュニティ通り～富士見通り）において道路改修工事を予定している。</p> |
| 市民交通計画に基づく事業の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「交通安全計画」「地域公共交通網形成計画」「自転車等総合計画」の3つの計画の総称として「市民交通計画」と位置づけ、計画に掲げる事業を推進する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に庁内調整を図りつつ分析項目の整理を行い、パーソントリップ調査結果の分析を実施し、市民の外出行動、交通手段等について整理し、第11次交通安全計画の策定や地域公共交通網形成計画施策の立案等に用いた。交通安全対策会議及び幹事会での協議を経て、令和3年9月に第11次交通安全計画を策定した。計画に掲げた交通安全意識啓発のため、市立小学校で歩行横断訓練及びDVD教室を実施した。 令和2年度：6校実施 令和3年度：12校実施</p> <p>【事業予定等】 計画に掲げる事業の推進を図るため、計画的に必要な調査・分析を行うとともに、論点整理等を行う。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------------|---------------------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 高齢社会の進展による交通（移動）手段のあり方の検討 | 交通企画課 | ○ | □ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高齢社会の進展による社会環境の変化に対応するため、地域公共網形成計画に基づき、誰もが移動しやすい交通環境整備の推進を図る。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に庁内調整を図りつつ分析項目の整理を行い、パーソントリップ調査結果の分析を実施し、市民の外出行動、交通手段等について整理し、第11次交通安全計画の策定や地域公共交通網形成計画施策の立案等に用いた。 レモンキャブ運行の登録期間について令和2年7月13日の地域公共交通活性化協議会に諮り、了承を得た。 コロナ禍における公共交通の現状（高齢者の乗車状況等）について共通認識を図った。</p> <p>【事業予定等】 地域公共網形成計画に掲げられた施策を推進するとともに、交通・福祉分野の「間」需要への対応を検討していく。</p> |
| | 公共交通機関の利用促進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ムーバス運行やパーク＆バスライドの推進を通して公共交通機関の利用促進を図る。</p> <p>【実施状況】 ・ムーブスの持続可能な運行に向け、休日ダイヤを導入した。 ・フォローアップ調査結果や各月乗客数の推移等、利用状況の把握を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数減少により、全日休日ダイヤでの運行や全日特別ダイヤでの運行を実施した。 ・ムーバス乗務員確保の取り組みとして、運転士表彰を実施した。 ・地域公共交通活性化協議会及び交通事業分科会、新モビリティ分科会を開催し、地域公共網形成計画に記載された事業の進捗管理等を行った。</p> <p>【事業予定等】 ムーブスの持続可能な運行に向け、利用状況に注視し、ダイヤ見直し等効率的な運行について検討する。</p> |
| (2) 自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備 | | | | | | | |
| | 自転車安全教育の充実 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 ・自転車安全利用講習会：平成20年度から、市内で自転車を利用する中学生以上の方を対象に開催（武蔵野警察署共催）。市内公共施設で開催する一般講習と、企業や学校、地域団体等の依頼に応じて指定の会場で開催する出張講習がある。 ・自転車安全利用啓発動画の配信：自転車の交通ルールやマナーに関する動画を制作し、令和3年度から武蔵野市公式動画チャンネルで配信。市内大型ビジョンでも一定期間放映。 ・自転車出張点検：令和3年度から、市内の公園や民間施設等で実施。簡易な点検整備を行い、必要に応じて自転車店での整備を案内し、安全な自転車の利用促進につなげる。</p> <p>【実施状況】 ・自転車安全利用講習会 令和2年度：一般講習255名（12回）、出張講習336名（4回） 令和3年度：一般講習617名（28回）、出張講習506名（5回） ・自転車安全利用啓発動画 令和3年度：吉祥寺大型ビジョン及び武蔵境Qu0Laビジョンで放映（10月） ・自転車出張点検 令和3年度：むさしの市民公園（29台）、東急百貨店吉祥寺店（61台）で実施 ・小学校自転車安全教室 令和2年度：1校実施、「おうちで交通安全(A4両面)」市立小全12校全児童に配布 令和3年度：10校実施 ・中学校交通安全教室（スケアードストレイト方式） 令和2年度：1校実施 令和3年度：3校実施</p> <p>【事業予定等】 自転車安全利用講習会の充実を図る。子ども、子育て世代への交通安全教育を推進する。</p> |
| | 自転車走行空間整備の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自転車走行環境づくり推進計画（平成29年4月策定）に基づき、車道左側に法定外表示（自転車ナビマーク・ナビライン）をすることによって、自転車の車道通行を促進する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度：7路線 2.9km 令和3年度：1路線 0.1km</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：吉祥寺地域自転車走行空間整備方針検討委託 自転車走行空間補修工事（かたらいの道：市16号） 令和5年度：吉祥寺地域自転車走行空間整備方針検討結果を整理し、整備方針を決定</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------|--------------------------|-------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自転車等の利用環境の整備、放置自転車を防ぐ為、駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用を進める。</p> <p>【実施状況】 令和2年度：手売り式の一時利用を機械化（2場） 令和3年度：駐輪場利用体系の再編（利用料金の見直し、一時利用の機械化及び2時間無料制度の統一的導入、定期利用から一時利用への転換、定期利用に単年度抽選制度を導入）</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：吉祥寺本町1丁目27番街区用地の買戻し及び駐輪場建設工事着工 中町第1・第2駐輪場の立体化案検討 駐輪場利用体系再編の継続 令和5年度：吉祥寺本町1丁目27番街区駐輪場供用開始及び18・23番街区の暫定駐輪場を集約化 中町第1・第2駐輪場立体化工事着工</p> |
| (3) 持続的な交通事業の展開 | | | | | | | |
| | 市民交通計画に基づく事業の推進（再掲） | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「交通安全計画」「地域公共交通網形成計画」「自転車等総合計画」の3つの計画の総称として「市民交通計画」と位置づけ、計画に掲げる事業を推進する。</p> <p>【実施状況】 ・令和2年度に庁内調整を図りつつ分析項目の整理を行い、パーソントリップ調査結果の分析を実施し、市民の外出行動、交通手段等について整理し、第11次交通安全計画の策定や地域公共交通網形成計画施策の立案等に用いた。 ・ムーブスの持続可能な運行に向け、休日ダイヤを導入した。 ・フォローアップ調査結果や各月乗客数の推移等、利用状況の把握を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数減少により、全日休日ダイヤでの運行や全日特別ダイヤでの運行を実施した。</p> <p>【事業予定等】 ムーブスの持続可能な運行に向け、利用状況に注視し、ダイヤ見直し等効率的な運行について検討する。</p> |
| | 駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進（再掲） | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自転車等の利用環境の整備、放置自転車を防ぐ為、駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用を進める。</p> <p>【実施状況】 令和2年度：手売り式の一時利用を機械化（2場） 令和3年度：駐輪場利用体系の再編（利用料金の見直し、一時利用の機械化及び2時間無料制度の統一的導入、定期利用から一時利用への転換、定期利用に単年度抽選制度を導入）</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：吉祥寺本町1丁目27番街区用地の買戻し及び駐輪場建設工事着工 中町第1・第2駐輪場の立体化案検討 駐輪場利用体系再編の継続 令和5年度：吉祥寺本町1丁目27番街区駐輪場供用開始及び18・23番街区の暫定駐輪場を集約化 中町第1・第2駐輪場立体化工事着工</p> |

4 安全で快適な道路ネットワークの構築

(1) 生活道路への安全対策

| | | | | | | |
|-----------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した道路整備の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 住宅地域内等の歩車共存の生活道路について、歩行者の安全性に十分配慮しながら、自転車や自動車も安全かつ快適に移動できる環境整備を図る。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 警察署や地域の方々と連携を図りながら、地域の実情に即した交通安全対策を検討した。引き続き、関係機関、団体等と連携を図りながら、交通安全計画に基づき事業を推進していく。</p> |
| 区画道路整備事業の推進 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 道路法による道路計画に基づき、沿道権利者の生活再建、土地利用の更新等に合わせて道路用地を買収し、道路拡幅整備を進めている。 <対象路線>17路線 市道第16・79・89・104・129・151・190・262・263・264・265・266・267・269・295・298・299号線 ※武蔵境開発事務所の閉鎖に伴い、平成29年度より市道第262～269号線は、道路課の区画道路事業に編入。令和2年度より交通企画課の区画道路整備事業へ。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度は、市道第79号線の道路整備を行った。引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p> |

| 基 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------|----------------------|--------------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 狭あい道路拡幅 整備事業の推進 | 道路管理課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成8年度の建築確認事務の移管に伴い、地権者による建築確認申請に合わせ、狭あい道路の拡幅整備を推進している。令和3年度末での整備率は約35.6%となっている。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度の整備延長は、約1.6km（協議件数：161件）となっている。引き続き、事業を着実に推進し、狭あい道路の解消を図る。</p> |
| (2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進 | | | | | | | |
| | 都市計画道路の 事業化 | まちづくり推 進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市の都市計画道路の整備率は、市施行分は約81%だが都施行分は約50%と低い。また、南北方向に比べ東西方向の整備が進んでいないため、第四次事業化計画で優先整備路線に位置付けられた女子大通り（3・4・11）や、歩行者や自転車の安全で快適な通行環境が確保されていない五日市街道（3・4・10）、井ノ頭通り（3・4・3）について整備を促進する必要がある。</p> <p>【実施状況】 市が施行する都市計画道路では、「第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業（平成29～38年度）」に基づき、3・4・2号線の事業認可を平成31年4月に取得し整備を進めている。都が施行する都市計画道路では、3・4・24号線等の事業が進められている。</p> <p>【事業予定等】 第四次事業化計画で優先整備路線に位置付けられた都市計画道路は、事業主体である東京都と協力して事業を進めていく。中でも、女子大通り（3・4・11）については、地域の交通環境や防災性を向上するため東京都へ事業化を要請する。事業に際し影響を受ける沿道の市民には、今後も話し合いを行うとともに、生活再建に配慮した丁寧な対応を東京都に求めている。</p> |
| | 都市計画道路及び 区画道路の見直し | まちづくり推 進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 道路整備は、計画的・効率的に進めているものの、未だ事業化されていない路線が残っている。未着手の都市計画道路は、社会経済情勢や地域のまちづくりの状況等を踏まえ、東京都をはじめとする関係機関と協働で必要性を検証していく必要がある。また、構想段階の区画道路は、区画道路の見直し方針に基づく検討により、必要性が低い区間は原則廃止とし、関係権利者の意見を踏まえ総合的に判断していく必要がある。</p> <p>【実施状況】 都市計画道路は、令和元年11月に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を東京都及び特別区26市2町が協働で策定し、未着手の都市計画道路の在り方を検討した。区画道路は、区画道路の見直し方針を平成30年3月に策定し、令和4年4月時点で関前地区の区画道路を3区間廃止した。</p> <p>【事業予定等】 都市計画道路は、3・4・3号線（三鷹通りから新武蔵境通り付近の区間）が「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」にて東京都が検討主体の計画変更予定路線に位置付けられた。今後、都市計画手続きに向け必要な調整を東京都と行う。区画道路は、引き続き区画道路の見直し方針に基づく検討を進める。</p> |
| (3) 外環道路への対応 | | | | | | | |
| | 外環の2にかかる 検討 | まちづくり推 進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 昭和41年に都市高速道路外郭環状線（以下、外環）とともに、外郭環状線の2（以下、外環の2）が幅員40mの地上部街路として都市計画決定された。平成19年に外環の都市計画のみ高架方式から地下方式に変更されている。</p> <p>【実施状況】 平成20年に東京都から外環の地上部街路（外環の2）についての検討の進め方が示され、平成21年から東京都主催による「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」が24回開催され、中間まとめ作成のため平成27年12月に休止となった。現在は中間まとめ作成のため、東京都と話し合いの会の構成員による編集会議・作業部会が開催され、作業が進められている。</p> <p>【事業予定等】 中間まとめの作成後に東京都が広く意見を聞くこととしている。また「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の再開の取り扱いなど、状況を注視しながら必要に応じて交通環境などの調査や検討を進める。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

(1) 総合的・計画的な住宅施策の推進

| | | | | | | |
|---------------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進・運用及び改定 | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和3年3月策定の第四次住宅マスタープラン（令和3～12年）に基づき、住宅施策の推進を図る。具体的には、多様化する市民（人・世帯）の「暮らし」への対応、その器として良質な「住まい」の確保、その土台として安全・魅力ある「まち」の維持・形成という、3つの視点に基づく基本目標を掲げ、『誰もが安心して心地よく住み続けられる質の高い住まい・住環境づくり』を理念とし、市民や関係団体などの多様な主体との連携・共同により、その実現を目指す。</p> <p>【実施状況】 理念に基づく3つの基本目標について、現在各施策を推進している。 基本目標1「誰もが安心して暮らし続けられる住生活の構築」 基本目標2「多世代にわたり活用され、継承していける良質な住宅ストックの確保」 基本目標3「安全で魅力ある、地域特性を活かした良好な住環境の維持・形成」</p> <p>【事業予定等】 重点施策1「既存ストックの活用と居住の安定化に向けた取組みの充実」に位置付けた、（仮称）あんしん住まい推進協議会の設置に向けて、庁内及び不動産や福祉等の関連団体等と連携して検討を進めている。</p> |
| 市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討 | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和3年3月策定の第四次住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営を行う。</p> <p>【実施状況】 市営住宅については、公営住宅法の耐用年限（70年）まで供用することを見据え、計画的な点検や修繕、改修を実施して、住宅性能の維持及び向上を図っている。 民間住宅を借上げている福祉型住宅については、引き続き、住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親や子育て世帯向けに賃貸していく。維持管理は、建物所有者に対して点検及び計画修繕等の情報提供を行い、適正な実施の誘導を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後とも住宅に困窮している市民に公平に市営住宅を提供するため、収入超過の入居者に転宅を促すなど、適切な入居管理を行う。 福祉型住宅の運営については、建物所有者の意向を踏まえ、市の将来的な財政への負担に考慮し、建物所有者と連携して個別に対応していく。</p> |

(2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり

| | | | | | | |
|--------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進 | 住宅対策課 | △ | □ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市の住宅部局と福祉部局が、民間事業者・団体等と連携して居住支援に取り組み、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るとともに、住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の不安の軽減を図る。</p> <p>【実施状況】 「高齢者あんしん住まい確保事業」に基づき、建物所有者へのバリアフリー改修助成や、入居者への見守り支援等により、高齢者の民間賃貸住宅への入居の促進を図っている。</p> <p>【事業予定等】 住宅確保要配慮者に対して入居を拒まない民間賃貸住宅の確保に取り組み、公的賃貸住宅とともに、公民連携による住宅セーフティネット体制を構築する。あわせて、本市の関係部局、不動産や福祉の関係団体等と連携し、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を設置する。</p> |
| 民間住宅ストック活用の誘導・支援 | 住宅対策課 | △ | □ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 住宅確保要配慮者の居住の安定を図るために、関係者間で連携し、民間賃貸住宅を活用した居住支援の取り組みを推進する。そのため、必要な協議・検討を行う居住支援協議会を設置し、既存の空き住宅等のストックの活用方策等について検討する。</p> <p>【実施状況】 令和3年度末に、協議会設置に向けた庁内調整会議及び準備会を立ち上げた。既存の「高齢者あんしん住まい確保事業」等の検証や、入居後の見守り支援等について検討している。</p> <p>【事業予定等】 住宅確保要配慮者に対して入居を拒まない民間賃貸住宅の確保に取り組み、公的賃貸住宅とともに、公民連携による住宅セーフティネット体制を構築する。あわせて、本市の関係部局、不動産や福祉の関係団体等と連携し、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を設置し、空き住宅等のストック活用については、不動産事業者等と連携し検討を進めていく。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------|-------------------------------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討（再掲） | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 令和3年3月策定の第四次住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営を行う。</p> <p>【実施状況】 市営住宅については、公営住宅法の耐用年限（70年）まで供用することを見据え、計画的な点検や修繕、改修を実施して、住宅性能の維持及び向上を図っている。民間住宅を借上げている福祉型住宅については、引き続き、住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親や子育て世帯向けに賃貸していく。維持管理は、建物所有者に対して点検及び計画修繕等の情報提供を行い、適正な実施の誘導を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後とも住宅に困窮している市民に公平に市営住宅を提供するため、収入超過の入居者に転宅を促すなど、適切な入居管理を行う。福祉型住宅の運営については、建物所有者の意向を踏まえ、市の将来的な財政への負担に考慮し、建物所有者と連携して個別に対応していく。</p> |
| (3) 良好な住環境づくりへの支援 | | | | | | | |
| | 良質な住環境の維持・誘導 | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市は、市域の80%超が住宅系用途地域に指定されていることや世帯の約70%が集合住宅に居住していることなどの特徴がある。引き続き、良好な住環境の形成につながる質の高い住まいづくりを支援・誘導する仕組み等を検討し、居住者が心身ともに健康で暮らせる住まいづくりを支援する。</p> <p>【実施状況】 良質な住宅市街地を維持し、次世代に継承していくために、本市のまちづくり条例や景観ガイドライン、旅禍に関する指導要綱等を活用し、関係部署と連携を図りながら、本市の良好な住環境の維持、創出のための情報提供や支援等を実施している。</p> <p>【事業予定等】 新型コロナウイルス感染症防止を契機に、テレワーク等が進展し、働き方や暮らしが大きく変容した。そのため、新たな住まい方やニーズへの対応が求められている。このことから、庁内関係部局との連携や、社会状況の変化や地域ニーズ等を把握し、良好な住環境の形成に向けた取組みを進めていく。</p> |
| | 分譲マンションの再生と適切な管理等への支援 | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 管理組合への専門家の派遣等の支援や再生に関する普及啓発を通じて、管理組合の自主的な取組みを促進し、分譲マンションの適正で良好な維持管理を実現していく。</p> <p>【実施状況】 マンション管理士等専門家の管理組合への派遣や居住者等の様々な相談に対する専門家による相談会、セミナーを開催している。また、分譲マンションの建替え・改修を支援するため、費用の一部を助成し、分譲マンションの再生化を進めている。令和2年度からは東京におけるマンション管理の適正化に関する条例により、市内の分譲マンションに対して管理状況報告書の届出を求めており、東京都からの事務移管により、市で受付を行っている。</p> <p>【事業予定等】 今後増々高齢化が進む現状を踏まえ、円滑な維持管理等の前提となる区分所有者間の合意形成に向け、専門家派遣や相談の充実等、管理組合運営に向けた支援策の拡充を図る。具体的にはマンション管理適正化法やマンション建替法の改正を踏まえ、マンション管理適正化計画の策定についても検討する。</p> |
| | 空き住宅等への適正な対応（予防・管理・利活用） | 住宅対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 空き家に関する相談については、住宅対策課が窓口となり、内容に応じて、環境部門、防災・防犯部門、建築部門等と協力して対策を行っている。空き家対策の推進に関する特別措置法及び武蔵野市空き家等の適正管理に関する条例（平成29年4月1日施行）に基づき適正管理の対策を進めている。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に策定した住宅マスタープランでは、空き家等の予防、利活用、適正管理を踏まえた武蔵野市空き住宅等対策計画を位置づけ、総合的な空き住宅等の対策を講じ、良好な住環境の形成を推進していく。</p> <p>【事業予定等】 平成29年度に実施した武蔵野市空き家等実態調査において管理不全状態にあった空き家等を基本に、対策を進めている。今後は空き家の除却や新たな空き家の発生を確認し、空き家情報を更新して適切な対応を行っていく。</p> |

6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

(1) 吉祥寺駅周辺

| | | | | | | |
|---------------------------------------|-------------|---|-----------|---|---|---|
| 吉祥寺グランドデザインを踏まえた「NEXT-吉祥寺」によるまちづくりの推進 | 吉祥寺まちづくり事務所 | ○ | ◎ 計画策定 | ○ | ○ | <p>【事業概要】 吉祥寺グランドデザインで示された将来ビジョンの実現に向け、今後10年のまちづくりの方策をまとめたNEXT吉祥寺の改定を行う。また、当該計画に基づく事業を推進する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2、3年度はNEXT吉祥寺改定に向け、事業内容の検討、ワーキング開催等を行い、令和3年9月にNEXT吉祥寺2021を策定した。吉祥寺駅南口周辺の交通体系検討やウエストエリアの交通環境改善等について引き続き調査、検討を進め、NEXT吉祥寺に位置づけた事業の推進を図る。</p> |
|---------------------------------------|-------------|---|-----------|---|---|---|

| 基 本 施 策 | 施 策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 | | | | | | | | | |
|------------------|-------------|----|-----|------|----|--|-------------|----------------------------|---|---|---|--|---|---|---|--|---|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | | | | | | | | | | |
| 民間老朽化建物の建替え誘導 | 吉祥寺まちづくり事務所 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | <p>【事業概要】</p> <p>セントラルエリアやパークロード沿道には、狭小敷地、接道条件、不動産の権利形態等から耐震性等に課題のある老朽化建物が多く存在するため、それらの建物更新等を誘導する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>老朽建物の補強・リノベーション・更新等、老朽化建物対策について議論し、吉祥寺グランドデザイン、NEXT吉祥寺において今後の方策案を位置づけた。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>関係部署と連携しながら、継続的に、建物耐震化促進事業の実施、狭小敷地の建替更新の阻害要因となる附置義務駐車場の柔軟な施設配置・集約化等に向けた検討などを進める。</p> | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | エリアの特性を活かした道路整備とまちづくりの推進 | 吉祥寺まちづくり事務所 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | <p>【事業概要】</p> <p>関係部署と連携しながら、南口駅前広場の整備の推進、パークエリアにおける吉祥寺駅から井の頭公園までの新たな歩行者動線の検討、イーストエリアの区画道路整備や沿道まちづくりの推進、ウエストエリアの交通環境改善に向けた検討等を進める。</p> <p>【実施状況】</p> <p>継続的に吉祥寺駅南口駅前広場の用地折衝を行っているが、買収率は硬直状態にある。吉祥寺グランドデザイン、NEXT吉祥寺において、駅周辺の交通体系の改善、ウォークアブルなまちづくりの推進を位置づけた。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>引き続き南口駅前広場整備に向け、関係部署と連携して用地折衝等に取り組む。令和4年度は、南口周辺交通体系の検討を行うとともに、企画調整課で検討中のパークエリアのまちの将来像（試案）への反映を図る。また、ウエストエリアの交通環境改善に向けた現況調査、課題分析、進め方の検討等を行う。</p> | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 交通企画課 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | <p>【事業概要】</p> <p>吉祥寺駅周辺エリアの区画道路整備及び景観整備優先路線の整備を進める。</p> <p>【実施状況】</p> <p>市道第2号線：無電柱化整備に向けた調査・検討 市道151号線：用地取得、仮整備 市道第299号線：用地取得、仮整備</p> <p>【事業予定等】</p> <p>区画道路整備事業については、引き続き地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。景観道路事業については、無電柱化整備に向け関係者との調整を図る。</p> |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり |
| | | | | | | 企画調整課 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | <p>【事業概要】</p> <p>NEXT吉祥寺に記載のある、「武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像立案」に向け、外部に向けて市の考え方を示すことのできるたたき台としての「まちの将来像（試案）」を作成する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和3年5月に吉祥寺パークエリアまちづくりプロジェクトチームを設置し、公会堂を含むパークエリアの課題と今後のあり方、他自治体の面的整備事例を学びながら持続可能な運営手法等について検討した。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>令和4年度はプロジェクト支援業務をコンサルに委託し、専門的な知見を活かしながら、吉祥寺パークエリアまちの将来像（試案）の作成に取り組む。令和4年末の公表を目指す。令和5年度以降は、まちの将来像（試案）を広報するとともに、市民や様々なステークホルダーと対話し、将来像策定の材料とするための「場」と、そこで出た意見をもとに、将来像の策定につなげるための議論をする専門家を入れた委員会の設置を検討する。</p> | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 資産活用課 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | <p>【事業概要】</p> <p>令和5年度に築60年を迎える武蔵野公会堂については、老朽化やバリアフリーなどの課題があるため、将来の施設周辺のまちづくりを見据えた改修等の事業を実施する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和2年度に健全度調査を実施し、その結果を踏まえ、令和3年度に公共施設等総合管理計画における目標耐用年数検討プロジェクトに位置付けることで、最終の目標耐用年数の検討を行った。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>文化施設整備計画を踏まえ、令和4年度に有識者会議を設置し、市民意見を聴きながら改修等のための基本計画を策定していく。</p> | |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主 管 課 | 実 施 状 況 | | | | 事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明 | |
|---|---|-------------|-----------------------|--------|--------|--|--|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | | |
| | | | 実 績 | 実 績 | 予 定 | 予 定 | | |
| イ ー ス ト エ リ ア の 市 有 地 を 活 か し た 沿 道 ま ち づ く り | 事 業 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>バリアフリーへの対応のほか、設備の老朽化や前面道路の拡幅等の課題を抱えているため、本町1丁目23番街区地への施設移転について、具体的な検討を進める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和3年度本町コミセンにて市の方針を説明した。引き続き、本町コミセンの移転について、コミュニティ協議会と協議しつつ関係部署と連携して取り組んでいく。</p> | |
| | | 交通企画課 | □ | □ | □ | □ | <p>【事業概要】</p> <p>南口駅前広場の整備事業を推進し、パークロードの交通環境の改善や駅周辺の交通体系の再編について検討する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>南口駅前広場整備後の井ノ頭通りのバス処理や吉祥寺駅周辺各エリアにおける歩行者動線について、効果や課題を確認しつつ将来交通体系案を作成した。今後は、南口の交通体系について、目指すべき将来像、現状分析と問題点、短期及び長期目標、ロードマップ等について検討していく。</p> | |
| | イ ー ス ト エ リ ア の 市 有 地 を 活 か し た 沿 道 ま ち づ く り | 事 業 | 吉祥寺まちづくり事務所企画調整課資産活用課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>これまでの環境浄化の取組等を踏まえ、イーストエリア内の区画道路の整備の推進、点在する自転車駐車場の配置適正化、市有地の有効な利活用に向けた検討、エリアの賑わいに寄与する取組みの推進等を行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和3年度に、新たな来街目的を誘発する機能（空間・施設等）の創出及び自転車駐車場の適正配置を目的として、18番街区の市有地の売却及び27番街区の土地取得を行った。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>引き続き、本町コミセンの移転を含む23番街区整備手法、その他の点在する市有地の利活用の検討、区画道路の整備の推進に向けた用地折衝などについて、関係部署と連携して取り組む。</p> |
| | | | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>バリアフリーへの対応のほか、設備の老朽化や前面道路の拡幅等の課題を抱えているため、本町1丁目23番街区地への施設移転について、具体的な検討を進める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>令和3年度本町コミセンにて市の方針を説明した。引き続き、本町コミセンの移転について、コミュニティ協議会と協議しつつ関係部署と連携して取り組んでいく。</p> |
| | | | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p><（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場整備></p> <p>【事業概要】 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくりを推進するため、（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場用地の取得及び整備を行い、吉祥寺東部地区に点在する市有地を、暫定的に利用している自転車駐車場の集約化を行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和3年度：吉祥寺大通り東自転車駐車場閉鎖（9月末）</p> <p>【事業予定等】</p> <p>令和4年度：（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場用地の買戻し及び建設工事着工 令和5年度：（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場の供用開始 吉祥寺駅東暫定一時利用自転車駐車場及び吉祥寺大通り東第3自転車駐車場の閉鎖</p> |
| | | | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p><区画・景観></p> <p>【事業概要】</p> <p>区画道路の整備及び景観整備優先路線の事業化に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】</p> <p>用地取得に向けた関連資料の作成及び取得地における仮整備を実施した。今後は、将来的な道路拡幅（本整備）及び景観整備に向けた調整を行う。</p> |
| (2) 三鷹駅周辺 | | | | | | | | |
| 三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討 | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】</p> <p>三鷹北口街づくりビジョンに基づき、地域に関わる様々な主体と連携し、「住む人、働く人が集い、心地良く過ごす街」の実現に向けまちづくりを推進する。三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた考え方を公表し、地域の方々と交通環境についての課題を共有し、解決に向けた方針について意見交換等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体による研究会：三鷹駅北口で事業を営む商店会、法人会や、駅を利用する子育て世帯や高齢者等の地域団体、公共交通を担う交通事業者等の参加による意見交換を行う。 ワークショップ：駅周辺に関わる市民、利用者、企業等の多様な方々を対象に、情報を発信し、意見交換を行う。 社会実験（公共空間利活用）：公共空間利活用の社会実験を継続実施し、対象地域における道路管理や規制のあり方を検討する基礎資料とする。 <p>【実施状況】</p> <p>令和2年度、専門的見地から助言を行う三鷹駅北口交通環境基本方針策定アドバイザー委員会を設置し、「交通環境基本方針の策定に向けた考え方」として公表した。令和3年度には、地元及び交通事業者等の関係者に考え方を説明し、研究会への参加を呼び掛けた。社会実験の実施について調整を行ったが、コロナ禍の影響のため事業を中止した。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>令和4年度に、関係者でつくる研究会を開催し、考え方に対する提言をいただく予定である。合わせて、オープンハウスやワークショップにより、広く市民に情報発信するとともに、考え方に対する意見を収集し、三鷹駅北口交通環境基本方針の策定につなげていく。</p> | | |

| 基本施策 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------|--------------------------|----------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 三鷹駅北口補助幹線道路の整備 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成7年に道路法に基づく区域決定・変更を行い、地権者の生活再建等に合わせ、用地買収を進めてきた。市道第293号線(新設道路部)の用地買収は平成25年度に完了し、平成27年度には電線共同溝・道路整備を実施した。市道第129号線(拡幅道路部分)は、令和4年3月時点で、用地買収率74.2%となっている。今後も引き続き地権者との用地交渉を行い、早期に全線計画幅員での交通開放を目指し事業を進めていく。</p> <p>【実施状況】 令和3年度：道路予定地について2件取得(うち1件仮整備済み)</p> <p>【事業予定等】 令和4年度は大樹生命ビル前の仮整備に向け協定の締結予定。引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p> |
| (3) 武蔵境駅周辺 | | | | | | | |
| | 武蔵境駅周辺のまちづくり | まちづくり推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵境周辺では、北口駅前広場の整備や南口駅前広場の改修等の基盤整備が進んでおり、引き続き、武蔵境北口の区画道路や天文台通り等の駅周辺の未整備の道路整備に取り組む。また、都市基盤の整備に合わせて、武蔵境ピクニックなど市民・市民活動団体・事業者等によるソフト施策によるまちづくりが進められており、自主的・主体的な活動への支援を継続し、駅周辺エリアの魅力を向上させる取組みを継続していく。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 駅周辺の道路整備については、引き続き用地買収を進め、道路整備を推進している。市民活動団体による取組みの支援については、コロナ禍の影響により、十分な活動は行えていないが、継続的に活動への支援を行っている。未買収の道路用地については引き続き、用地取得に努め、道路整備を推進する。市民活動団体による取組みの支援についても、継続的に活動を支援していく。</p> |
| | 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業の実施 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 東京都と連携協力して都市計画道路の整備を進める。昭和7年7月に都市計画決定(幅員16m、延長280m)、平成31年4月に事業認可を取得。令和4年3月現在、用地買収率は15.0%となっている。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度より用地取得を開始し、順次仮整備を実施している。令和4年度は、土壌汚染の恐れのある用地の調査及び電線共同溝予備設計を実施する予定。引き続き用地取得を進め、平行して将来的な電線共同溝及び、道路整備を見据え検討を進める。</p> |
| | 武蔵境地区区画道路の整備 | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵境地区の区画道路事業として事業化し、既に西地区(すきっぷ通り西側地域)の区画道路については事業を完了。東地区(すきっぷ通り東地域)については、地権者との用地交渉を行い、沿道の建替え等にあわせ拡幅整備を進めている。東地区の事業着手済8路線(市道第262、263、264、265、266、267、268、269号線)のうち市道第268号線は事業完了。 ※武蔵境開発事務所の閉鎖に伴い、平成29年度より道路課の区画道路整備事業に編入。令和2年度より交通企画課へ。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度は取得予定地に接する道路の境界確定を実施した。引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p> |

第六期長期計画 事業実施状況一覧表

*実施状況区分：◎完了（予定含む） ○：実施中 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（予定含む）

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-----|------|----|----|----|----------------------------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |

VI 行財政

1 市民参加と連携・協働の推進

(1) 自治基本条例に基づく市政運営

| | | | | | | |
|---------------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 自治基本条例に関するシンポジウムの開催や市民に分かりやすいリーフレットを作成することにより、自治基本条例の周知を行うとともに、条例の逐条解説を作成する。また、パブリックコメントなど市民参加に関する手続を制度化するとともに、第19条に規定された住民投票制度の条例化に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況】 当初予定していた自治基本条例に関するシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。一方、周知用リーフレットを作成し、市内関係施設で配布するとともに、周知用動画を作成し、市の動画チャンネルで配信するなど、コロナ禍においても可能な限りの周知に努めた。 令和2年8月に条例の逐条解説を作成し、市内関係施設で配布するとともに、武蔵野市意見交換会及びパブリックコメント手続に関する規則を制定し、市民参加に関する手続をルール化した。 住民投票制度の条例化については、令和2年12月に設置した庁内検討委員会を中心に議論して作成した骨子案や条例素案について、パブリックコメント等による市民・議員・職員からの意見を踏まえ、令和3年第4回市議会定例会に議案を上程したが、市民への周知不足等の理由により否決された。</p> <p>【事業予定等】 住民投票条例案の否決、新型コロナウイルス感染症の影響によるシンポジウムの中止等を踏まえ、令和4年度に自治基本条例に関するシンポジウムを開催するとともに、自治基本条例周知用のリーフレットを全戸配布するなど、自治基本条例の市民周知を進めていく。</p> |
|---------------------------|-------|---|---|---|---|--|

(2) 市民参加の充実と情報共有の推進

| | | | | | | |
|---------------|-------|---|---|---|---|---|
| 市民参加のあり方の追求 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市政への市民参加の拡充に向けて、若年層をはじめとするサイレントマジョリティの参加促進や市民同士の討議の場づくりなど、市民参加のあり方を検討し、より多様な参加の機会を整備する。</p> <p>【実施状況】 令和3年度は令和4年度から策定を開始する第六期長期計画・調整計画の策定に向け、過去の手法を振り返るとともに、公募型による市民参加、サイレントマジョリティの参加促進、中高生世代からの意見聴取など、それぞれの目的に合わせた多様な市民参加の手法を検討した。中高生世代からの意見聴取の方法として、「未来カルテ」を活用したワークショップの視察（神戸市）やコロナ禍におけるワークショップの手法を検討した。令和3年3月にはオンラインワークショップの体験セミナーを実施し、一部の参加者には第六期長期計画・調整計画で実施する無作為抽出市民ワークショップの市民ファシリテーターとしての協力を依頼した。</p> <p>【事業予定等】 中高生世代を対象とした未来ワークショップの実施、オンライン及び対面の無作為抽出や公募による市民ワークショップ、各種意見交換会（オンライン含む）等の実施を予定。市民ワークショップでは第六期長期計画に引き続き市民ファシリテーターに協力を依頼する。また、策定委員会の公募市民委員の選出方法について、公募市民会議委員からの選出に限定するのではなく、広く一般公募とし、より市民参加の関口を広げた取組みを行う。</p> |
| 総合的な市政情報提供の推進 | 秘書広報課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市報・ホームページ・季刊誌・SNS等、多様な広報媒体のそれぞれの特性を生かした広報活動を行うとともに、新たに導入したSNSの活用では、市民（情報の受け手）をより意識した情報発信・情報提供を進めていく。</p> <p>【実施状況】 市報は、平成26年度から全頁カラー化し、よりわかりやすい誌面になるように工夫を継続している。また、平成30年度からは多言語で市報を閲覧できるデジタルブックを導入した。ホームページは、市民（利用者）の視点に立ち、便利で使いやすく、目的とする最新情報が探しやすいページになるように工夫を継続している。また令和4年度のリニューアルに向けて事業者の選定を行い、構築に一部着手している。ソーシャルメディアでは、平成24年度から市政情報の提供を始めたツイッター、平成25年度から開始したフェイスブックの活用に加えて、令和元年度からは新たにLINEの活用を始めた。LINEでは、情報の受け手が欲しい情報を選択できる方式の情報発信とともに、チャットボットを用いた自動回答機能により情報の検索支援サービスを実施している。</p> <p>【事業予定等】 今後も各広報媒体を活用し、市民への情報提供の充実を図るとともに、令和4年度に実施するホームページのリニューアルでは、情報の検索性とわかりやすさの向上を目指していく。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-------------|------------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 積極的な投票参加の促進 | 選挙管理委員会事務局 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 積極的な投票参加を促すため投票環境の向上に努める。児童生徒への主権者教育を推進し、政治や選挙に対する意識の醸成を図る。</p> <p>【実施状況】 ・投票所の変更の際に、バリアフリー環境に配慮し、スロープ等を設置した上で開設した。 ・SNSを積極的に活用し、選挙情報提供の充実を図った。 ・投票立会人の募集、選挙事務アルバイトの募集を通して、若年層啓発を行った。 ・市内の高校等と連携して出前講座や模擬投票等を実施し、主権者教育の充実を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、投票環境の向上に努めるとともに、主権者教育を推進し、若年層への積極的な投票参加の促進を図る。</p> |

(3) 様々な主体との連携・協働の推進

| | | | | | | | |
|--|----------------------|-------|---|---|---|---|--|
| | 様々な主体との連携による公共課題への対応 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 公共課題の多様化や量的拡大に対応するため、市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働を充実させ、人材確保や情報発信等の支援を行う。また、財政援助出資団体や民間企業・大学等の強みを生かした連携を推進する。</p> <p>【実施状況】 成蹊大学、亜細亜大学、セブンイレブン・イトーヨーカ堂、UR、杏林大学と包括連携協定に基づく定例会議等を実施し、連携事業の進捗状況の確認等を行っている。令和3年度にはケアリシック武蔵野2021において、杏林大学の学生による発表を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、多様な主体のより活発な活動を促すとともに、公共サービスの質と量を担保するため、各団体との役割分担を構築し、連携・協働を図っていく。</p> |
| | 自治体間の政策連携の推進 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民の生活圏は居住地の行政区域内にとどまるものではなく、市民ニーズは日々多様化している。そのため、災害時対応や観光・産業振興、外国人支援等広域的な連携を進展させることで地域全体で効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築する。</p> <p>【実施状況】 近隣3市（三鷹市・小金井市・西東京市）で毎年テーマを掲げ、事例研究や取組状況等の共有を行っている。令和2年度は、ipadを活用したオンライン会議やオンラインイベントを実施し、コロナ禍においても自治体間の連携・協働の推進に取り組んだ。令和3年度は、「公務員の働き方改革による行政運営への活用に関する課題研究」をテーマとして掲げ、各市のリモートワークの取組状況等を共有した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き近隣自治体間での事例研究や取組状況の共有等を行い、地域全体で効率的・効果的なサービスを提供できる仕組みを構築する。</p> |

2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

(1) 総合的な市政情報提供の推進

| | | | | | | | |
|--|-------------------|-------|---|---|---|---|--|
| | 総合的な市政情報提供の推進（再掲） | 秘書広報課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市報・ホームページ・季刊誌・SNS等、多様な広報媒体のそれぞれの特性を生かした広報活動を行うとともに、新たに導入したSNSの活用では、市民（情報の受け手）をより意識した情報発信・情報提供を進めていく。</p> <p>【実施状況】 市報は、平成26年度から全頁カラー化し、よりわかりやすい誌面になるように工夫を継続している。また、平成30年度からは多言語で市報を閲覧できるデジタルブックを導入した。ホームページは、市民（利用者）の視点に立ち、便利で使いやすく、目的とする最新情報が探しやすいページになるように工夫を継続している。また令和4年度のリニューアルに向けて事業者の選定を行い、構築に一部着手している。ソーシャルメディアでは、平成24年度から市政情報の提供を始めたツイッター、平成25年度から開始したフェイスブックの活用に加えて、令和元年度からは新たにLINEの活用を始めた。LINEでは、情報の受け手が欲しい情報を選択できる方式の情報発信とともに、チャットボットを用いた自動回答機能により情報の検索支援サービスを実施している。</p> <p>【事業予定等】 今後も各広報媒体を活用し、市民への情報提供の充実を図るとともに、令和4年度に実施するホームページのリニューアルでは、情報の検索性とわかりやすさの向上を目指していく。</p> |
| | 市民に分かりやすい財政状況の公表 | 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 変化する社会経済状況の中、災害対策や子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費、公共施設や都市インフラの老朽化への対応など、多額な費用が必要になると見込まれている。市報やホームページを通じ、適切な時期に、図表等を用いてより分かりやすい表現で市政運営の根幹をなす予算や財政状況を公表し、市政への理解を深める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 年次財務報告書、予算の概要、決算資料等、市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、公表した。今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民に分かりやすい経営状況の公表を進める。</p> |

| 基本施策 施策 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|-------------------------------------|----------------|------|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| (2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進 | | | | | | |
| 広聴の充実及び 広聴と広報の連 携の推進 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民と市長のふれあいトーク、市政アンケート調査、市民意識調査など、あらゆる広聴の機会を充実させて市民ニーズの的確な把握に努める。また、各課の相談窓口の連携を強化することで、市民の要望に迅速・的確に対応できる体制づくりを行うとともに、行政内部で情報を共有し、各所管での積極的な広報に循環させていく。</p> <p>【実施状況】 市長が市民との直接の対話を通じて、地域の課題等、様々な意見や提案を聴き、今後の市政運営に活かすことを目的として、少人数型と大人数型のふれあいトークを交互に年4回実施している。</p> <p>第六期長期計画に定める「広聴の充実」を受けて、全世帯を対象とする市政アンケート調査と、対象者を抽出して行う市民意識調査を令和2年度より隔年で行っている。令和3年度に実施した市政アンケート調査では、従来の調査項目に加え、新型コロナウイルス感染症に関する市の独自施策についての設問を追加した。</p> <p>市長への手紙では、市政に関する様々なご意見や要望、苦情等が寄せられた。</p> <p>【実施予定】 令和4年度は、市民意識調査を市政全般に関するものに加え、新型コロナウイルス感染症、平和・多文化共生に関する調査項目を設定して実施するほか、市民と市長のふれあいトークも少人数型と大人数型を交互に年4回実施予定。引き続き、市政に関するニーズの把握のため、様々な広聴の機会を設けていく。</p> |
| | 秘書広報課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 広聴・広報部門間の課題共有・情報交換を適時行い、市民ニーズの把握に努め、それらを踏まえたわかりやすい広報活動を行う。</p> <p>【実施状況】 定期的な広報・広聴担当の情報交換の場を設けることで、相互の連携を図り、市民ニーズを勘案した情報発信を行えるよう工夫を継続した。また、SNSの活用による相互コミュニケーションとして、令和元年度から開始したLINE運用において、道路等の不具合に関する通報受付を実施しているほか、調べたいことを検索できるチャットボットの導入や希望に応じた情報を受け取ることができる情報発信を開始した。さらに新型コロナウイルスワクチン接種やくらし地域応援券事業など、市民ニーズが高いと思われる案件については、特設メニューを設けて情報検索の支援を実施している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、広報・広聴部門間の連携を深め、市民が求める情報の把握に努め、伝わりやすい情報発信となるよう工夫した広報活動を行っていく。</p> |
| (3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 | | | | | | |
| シティプロモーションの推進 | 秘書広報課 企画調整課 | □ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市の魅力・個性・強みをプロモーション活動において、発信していくとともに、市民・来街者等の多様な主体に対して、それぞれのプロモーションのあり方を検討しながら行う。また、プロモーション活動の実践においては、様々な広報媒体を活用するとともに、新たな発信手法についても検討を行う。</p> <p>【実施状況】 市の施策・事業の魅力・特徴を効果的に発信（プロモーション）していくことを方向性と定め、広報媒体として季刊むさしの、SNS等を活用し、市政情報の発信に努めた。また、今後の新たなプロモーションツールとして、令和4年度発行の市勢要覧のあり方を検討し、その役割に市の魅力発信とシビックプライドの醸成を新たに加えた。市勢要覧の発行に合わせて情報の波及力を高めるために、プロモーションWEBサイトの開設を決定し、一部構築作業に着手した。</p> <p>【事業予定等】 既存の広報媒体を活用した市の施策・事業の魅力・特徴の発信を継続するとともに、市勢要覧及びプロモーションWEBサイトを活用した魅力発信の取組みを進めていく。</p> |
| 3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用 | | | | | | |
| (1) 公共施設等総合管理計画の推進 | | | | | | |
| 公共施設等総合管理計画の推進 | 資産活用課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進する。</p> <p>【実施状況】 本部会議、部会、分野横断的検討プロジェクト等を通して、改定作業を進め、令和3年度末に第2期公共施設等総合管理計画を策定した。公共施設等更新等事業費の中長期見込みを示し、健全財政維持に向けた目標を設定するとともに、進捗管理・評価の方法を明記した。</p> <p>【事業予定等】 今後は、類型別施設整備計画の改定を推進するとともに、第2期総合管理計画の市民周知を図っていく。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|---------------------|--------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 既存公共施設の計画的な保全・改修の推進 (市庁舎空調設備改修工事) | 施設課 (管財課) | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 現在の市庁舎空調設備は熱源システムから構成され、機器本体は設置から20年、配管は40年を経過しており、機器本体の不具合・故障発生や配管からの漏水等といった事象を回避するために、省エネルギー・低炭素化に配慮したビル用マルチエアコンに更新する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 市庁舎空調設備改修工事に関する技術コンサルティング業務委託により技術的検討した結果を踏まえ、令和3年度から令和4年度にかけて、市庁舎空調設備に伴う基本実施設計を作成する。令和4年度から令和7年度までの4か年で市庁舎空調設備改修工事を実施する予定。</p> |
| | 既存公共施設の計画的な保全・改修の推進 | 施設課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 公共施設等総合管理に紐づき、各公共施設の類型別施設整備計画との整合を図った保全改修計画を定め、効果的で持続可能な保全改修を進める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 武蔵野市公共施設保全改修計画を令和4年1月に策定した。令和4年度から10年間の整備計画のうち、前半5年間を実行計画と位置づけ、順次大規模改修を実施する。後半5年間は保全改修計画の見直しに合わせて精査する。</p> |
| (2) 市有地の有効活用 | | | | | | | |
| | 未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用 | 資産活用課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市が管理する未利用地・低利用地の有効活用による維持管理コストの節減や、歳入の増加を図る。</p> <p>【実施状況】 未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、土地の売却や活用を行い、維持管理コストの節減や歳入の増加を図った。 ・工事等のための一時貸付（令和2・3年度）：22件 9,913(千円) ・有料時間貸駐車場として貸付（令和2・3年度）：3か所 12,060(千円) ・廃滅水路等狭小地の売却（令和2・3年度）：5件 27,351(千円) ・利活用見込みのない普通財産の売却（令和2・3年度）：10件 684,477(千円)</p> <p>【事業予定等】 令和4年度以降も基本方針の定期的な見直しを実施し、未利用地・低利用地の有効活用を進めていく。</p> |
| | イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり（再掲） | 吉祥寺まちづくり事務所企画調整課 資産活用課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 これまでの環境浄化の取組等を踏まえ、イーストエリア内の区画道路の整備の推進、点在する自転車駐車場の配置適正化、市有地の有効な利活用に向けた検討、エリアの賑わいに寄与する取組みの推進等を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度に、新たな来街目的を誘発する機能（空間・施設等）の創出及び自転車駐車場の適正配置を目的として、18番街区の市有地の売払い及び27番街区の土地取得を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、本町コミセンの移転を含む23番街区整備手法、その他の点在する市有地の利活用の検討、区画道路の整備の推進に向けた用地折衝などについて、関係部署と連携して取り組む。</p> |
| | | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 バリアフリーへの対応のほか、設備の老朽化や前面道路の拡幅等の課題を抱えているため、本町1丁目23番街区地への施設移転について、具体的な検討を進める。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年度本町コミセンにて市の方針を説明した。引き続き、本町コミセンの移転について、コミュニティ協議会と協議しつつ関係部署と連携して取り組んでいく。</p> |
| | | 交通企画課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p><（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場整備> 【事業概要】活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくりを推進するため、（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場用地の取得及び整備を行い、吉祥寺東部地区に点在する市有地を、暫定的に利用している自転車駐車場の集約化を行う。</p> <p>【実施状況】 令和3年度：吉祥寺大通り東自転車駐車場閉鎖（9月末）</p> <p>【事業予定等】 令和4年度：（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場用地の買戻し及び建設工事着工 令和5年度：（仮称）吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場の供用開始 吉祥寺駅東暫定一時利用自転車駐車場及び吉祥寺大通り東第3自転車駐車場の閉鎖</p> <p><区画・景観> 【事業概要】 区画道路の整備及び景観整備優先路線の事業化に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 用地取得に向けた関連資料の作成及び取得地における仮整備を実施した。今後は、将来的な道路拡幅（本整備）及び景観整備に向けた調整を行う。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|----------------|-------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 吉祥寺東町一丁目市有地利活用 | 資産活用課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市民や関係団体とともに検討を継続し、その結果を踏まえて具体的な利活用を進める。</p> <p>【実施状況】 コロナ禍の影響を踏まえ、改めて本地で求められる食と相談等の機能の重要性を再認識し、令和3年度に庁内検討委員会を設置、運営主体や手法等について、検討した。令和4年度に中間のまとめを公表し、パブリックコメントを踏まえ、報告書をまとめ、報告書に沿って、事業を進めていく。</p> <p>【事業予定等】 公民連携による市有地利活用の方針とした上で、令和4年度に審査委員会を設置し、事業者プロポーザルに必要な書類等作成を進め、事業者プロポーザルを実施する。</p> |

4 社会の変化に対応していく行財政運営

(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築

| | | | | | | |
|----------------|--------------|---|---|---|---|---|
| 行財政改革の推進 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 本市を取り巻く社会環境が不確実性を増す中、自治体経営の根幹をなす行財政分野において、堅実な財政運営を行いつつ未来への投資との両立を達成するために、新たな時代に適合する行財政改革のあり方を示す基本方針を策定し、各分野の施策を着実に推進していく。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に「第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン」を策定し、これに基づき令和3年度より各種取組みを推進している。</p> <p>【事業予定等】 アクションプランに掲げた取組みが着実に実行されていることを確認するため、随時、進捗管理を行っていく。取組み状況については、毎年度取りまとめたものを公表する。</p> |
| 事業見直しの仕組み構築の検討 | 企画調整課 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 これまでの取組みに引き続き、事務事業及び補助金等の見直しの実施、政策再編による事業の組み替え、廃止を行い経常的な歳出額を削減しつつ、既存事業について、分野を超えた全体的な視点から必要性や優先度を検証し、中止や廃止も含めた見直しを効果的に進められるよう、新たな仕組みの構築を検討する。 施策評価についても、体系的な評価の仕組みと、それに基づく事業の見直しを含む市政全体のPDCAサイクルを回すための手法について検討する。</p> <p>【実施状況】 令和3年度より、新たな課題に取り組んでいけるよう、優先度の低い事務事業を見直すため、各課でプレーストリーミングを実施し、49件の事業が見直しの対象となった。また、次の長期計画策定に向けて施策評価を実施するために新しい行政評価制度（案）を作成した。</p> <p>【事業予定等】 効果的な事務事業の見直しを継続していく。また第六期長期計画・調整計画の策定に向けて、新しい行政評価制度の試行を行う。</p> |

(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化

| | | | | | | |
|-------------------|-----|---|---|---|---|---|
| 入札及び契約制度適正化の更なる推進 | 管財課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 入札・契約制度をめぐる環境は、近年大きく変化してきている。このため、公共調達には良質・安価な調達であることに加えて、適正な労働環境の確保など社会の多様な要求に応えることが必要となっている。こうした社会の要求に応えるため、透明性・競争性を考慮しながら契約制度適正化の更なる推進が必要となっている。また、今後予定している学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の研究を行う。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 総合評価方式、JV等市内業者の活用、入札時期の平準化、談合防止対策等の入札や契約に係る制度の見直し・検討を行う。また、学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の検討を進めていく予定。</p> |
| 広告収入等の拡大に関する検討 | 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費等の伸び、都市インフラや公共施設の老朽化への対応、安全・安心なまちづくり施策など、多額の経費が必要となる。健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行うため、市税以外の歳入確保の手段として広告収入等の拡大を検討する。</p> <p>【実施状況】 公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入の導入について検討を行い、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を図った。</p> <p>【事業予定等】 公共施設やパンフレットへの広告を掲載して広告料収入を得る取組みを継続する。また、各課が活用するホームページ等へのバナー広告の掲載について、市ホームページに広告掲載する場合の現在の仕組みを参考にしながら、事業内容に即した広告掲載の導入を図る。 なお、コロナ禍にあって広告掲載を控える企業もあるため、広告収入の継続・拡大については状況を見極めながら取り組む。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------|-------------------------|--------------|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 債権管理条例 (仮称)及び関係規定の整備 | 納税課 財政課 | ◎ | | | | <p>【事業概要】 債権管理の適正化の推進のため、債権管理に関する関係規程の整備を行う。</p> <p>【実施状況】 令和2年10月に「武蔵野市債権の管理に関する条例（令和2年3月制定）及び、同条例施行規則（同年9月制定）を施行した。また、同年11月に事務担当者向けのマニュアルを改訂した。</p> |
| | 市税及び国民健康保険税の収納・徴収体制の強化 | 納税課 保険年金課 | ◎ | | | | <p>【事業概要】 市税と国民健康保険税の収納・徴収体制を統合することで、窓口の一元化による市民サービスの向上及び事務の効率化、徴収率の向上を図る。</p> <p>【実施状況】 令和2年11月に市税と国民健康保険税の収納・徴収体制を一元化し、事務の効率化や窓口の一本化による市民サービスの向上を図った。</p> |
| | 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した歳入確保 | 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、他自治体のふるさと納税による本市の減収は約9億円（令和3年度課税）となっている。健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行うため、市税以外の歳入確保の手段としてふるさと応援寄附を活用する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度から当初予算に計上し、ふるさと応援寄附実施本部会議にて指定された事業に充当するなど、ふるさと応援寄附を活用した予算編成を実施している。今後も市の魅力発信や産業振興につながる、ふるさと応援寄附収入の継続・拡大を図る。</p> |

(3) ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上

| | | | | | | | |
|--|----------------------------|--------------------------|---|---|---|---|--|
| | ICTを利用した市民サービスの拡大 | 情報政策課 (旧情報管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 電子申請の推進並びに窓口申請の際の手間を削減し、市民の窓口での滞在時間の短縮や来庁回数の削減を行うなど、市民の利便性を高めていく。</p> <p>【実施状況】 国と都の電子申請以外の簡易的な手続きの仕組みを検討し、試行導入を行った。手数料支払いの電子化について、各事業者のサービスの検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 電子申請については、引き続き検討を実施していく。押印・署名等について、総務課より示された押印の見直し方針に基づき住民情報システムで利用する一部帳票についてシステム改修を令和4年度に実施する。手数料支払いの電子化について引き続き情報収集等を行い、研究を進めていく。</p> |
| | 先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用 | 総務課 情報政策課 (旧情報管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 AI・RPA等先端技術について調査・研究し、業務改善・市民サービス向上につながる部署で試行実験等を行う。</p> <p>【実施状況】 AI・RPA等先端技術については、令和3年4月に全庁へRPA及びAI-OCRの利活用について意向調査を行い、意向調査結果をもとに7部署27業務にてRPAを導入した。令和4年1月に利用部署へ向け、RPAの効果検証を実施し、一定の業務時間削減効果が確認できた。問合せ等の対応について、AIチャットボットを4課（総務課・人事課・情報政策課・管財課）で試行運用した。</p> <p>【事業予定等】 RPA及びAI-OCRの利活用について毎年度全庁へ意向調査を行い、より効果を見込める部署への拡充を図っていく。また、引き続きAIチャットボットを運用し、効果及び課題を研究していく。</p> |
| | 文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討 | 総務課 情報政策課 (旧情報管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 文書の管理・保存等をより適切に、かつ効率的に行うため、行政文書の電子化の推進及び電子決裁の導入について、庁内関係部署と連携を取りながら検討をする。</p> <p>【実施状況】 電子決裁を備えたシステムを保有する事業者や、他自治体へ電子決裁の導入実績がある事業者等と協議を行いながら、行政文書の電子化や電子決裁について研究を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度は専門事業者の支援を受けながら、電子化・電子決裁導入に向けた課題を整理し、実際の運用方法を検討すると共に、その実現のためのシステムの構築に向けた準備を進める。 令和5年9月の文書管理システムの更改にあたっては、電子決裁機能を備えたシステムを調達する。</p> |

| 基本施策 施策 | 事業 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------------------------------------|-------------------|-----|------|----|----|---|----------------------------|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| 職員の知識・経験を蓄積・活用する仕組み（ナレッジマネジメント）の拡充 | 総務課 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市役所内で情報を共有し、業務知識や経験を活用・継承していく仕組みを拡充することで、新たな課題に対しても効率的かつ質の高い対応を行えるようにする。</p> <p>【実施状況】 職員一人ひとりが持つ業務のノウハウやテクニックを市役所全体で共有することを目的に職員ポータル上に掲載している「むさしの知恵袋」を拡充した。また、AIチャットボットについて、4課（総務課、人事課、情報政策課及び管財課）で試行運用した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、むさしの知恵袋及びチャットボットの拡充を図っていく。</p> | |
| 自治体クラウド導入に関する検討 | 情報政策課 （旧情報管理課） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 情報システムを外部のデータセンターに設置し、複数の自治体で共同利用を行う自治体クラウドについて、費用対効果や本市の状況などを踏まえた検討をしていく。</p> <p>【実施状況】 令和2年12月、国が自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、ガバメントクラウドの整備及び地方公共団体による同クラウド環境を利用した自治体情報システムの標準化・共通化への取組が示された。そのため、令和3年度は国の動向を踏まえ、次期住民情報システムの更改やクラウド環境の利用に関して、検討を進めた。</p> <p>【事業予定等】 令和7年1月に新仮想化基盤及び新住民情報システム稼働開始予定。クラウド利用について引き続き検討を進めていく。</p> | |
| (4) リスク管理能力・危機対応力の強化 | | | | | | | |
| 様々なリスクに備えた体制の強化 | 総務課 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 市政運営上発生し得る様々なリスクの早期発見と発生防止のため、現在行っている取組を継続するとともに、その内容や方法について適宜見直しを行い、リスクに係る管理体制をより一層強化する。</p> <p>【実施状況】 従前から行っているリスクマネジメント強化月間の取組を継続して実施した。また、令和2年度から、庁内の管理部門を中心に構成されたリスクマネジメント委員会を設置し、リスクに対する具体的な対応策について検討し、実施した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、全庁的にリスクの軽減に繋がる取組を適宜実施し、リスクマネジメントの仕組みを組織に定着させ、市全体のリスク管理体制の強化につなげていく。また、内部統制制度の導入について研究する。</p> | |
| 情報セキュリティ対策の強化 | 情報政策課 （旧情報管理課） | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 今後も高度化、巧妙化するサイバー攻撃の脅威への対応が求められることから、先端技術に対する情報セキュリティについて研究し、必要な対応を行っていく。 個人情報の流出や業務継続を困難にするリスクを未然に防ぐことにより、常に安全な市民サービスの提供が可能な環境の確保していく。</p> <p>【実施状況】 サイバー攻撃の動向を収集するとともに、職員負荷の低減やWeb会議での利用を検討する等、庁内ネットワークとインターネットを分離しているセキュリティ強化システムの更改の準備を進めた。また、各部署に情報セキュリティ研修実施の働きかけや、先端技術や個人情報保護法の改正内容に考慮したセキュリティポリシーの改定準備を行った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度中 ・新セキュリティ強化システム稼働 ・情報セキュリティポリシー改定</p> | |
| (5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化 | | | | | | | |
| 適正な受益と負担の検討 | 財政課 | × | △ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 使用料・手数料は、そのサービスを利用する人のみが利益を受けることから、施設の利用者等サービスの受益者と施設を利用しない人、受益を受けない人との公平性を考慮し、使用料・手数料を設定する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和4年度に実施を見送ることとしたため、令和3年度は必要に応じて随時見直しを行い、適正化を図った。</p> <p>【事業予定等】 令和4年度に一斉検証を実施し、以降も社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に見直しを行う。また、必要がある場合は随時、見直しを行い、適正化を図る。</p> | |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--------------------------------|--------------------------|--------------|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 国民健康保険財政健全化計画の策定及び実施 | 保険年金課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和元年10月策定、令和3年9月改定、計画期間令和2～17年度）に基づき、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金の段階的解消・削減が求められている国民健康保険の財政健全化を計画的に実行する。実行にあたっては、被保険者世帯への影響を考慮し、市独自の子育て世帯の負担軽減策の実施等についても検討する。</p> <p>【実施状況】 令和4年度保険税について一人当たりの赤字削減額の累計が8,510円となるよう、赤字削減目標を5,000円とし、均等割を3,000円、所得割率を0.4%引き上げた。加えて、未就学児軽減（国制度）の導入と、それに伴う子育て減免（市独自）の改定を行った。</p> <p>【事業予定等】 2年に1度の保険税率の見直しに際して、赤字削減目標を累計額において達成できるように年次の目標や累計額の調整・平準化を行う。</p> |
| (6) 財政援助出資団体の経営改革等の支援 | | | | | | | |
| | 財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援 | 企画調整課 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 財政援助出資団体のさらなるサービス水準の向上や効率的・効果的な団体運営のため、適切な評価と指導・監督を行い、各団体の役割や状況に応じた形での自立化や経営改革等を支援しながら、連携・協働を推進する。</p> <p>【実施状況】 統合と自立化、経営改革等の支援について、令和2年度に策定した「第六次武蔵野市行財政改革アクションプラン」の中に位置付け、進捗状況の確認を行いながら推進している。（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団については、令和3年7月30日付けで合併契約を締結し、令和4年4月1日から（公財）武蔵野文化生涯学習事業団としてスタートした。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各団体が、時代のニーズを捉えて効率的・効果的に自らの役割を果たしていくため、人材・予算等の活用やさらなる自主財源の確保を行い、自立した団体としての経営を進めることができるよう支援する。また、合併した（公財）武蔵野文化生涯学習事業団について、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を確保し、必要な支援・指導を継続する。</p> |
| | 指定管理者制度の効果的運用の検討 | 企画調整課 財政課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 これまで方向性を整理してきた指定管理者制度に関する基本方針について、令和7年度からの次期基本方針の策定に向け、原則として公募を行うことを前提として課題の整理等を行う。また、令和2年度に改定した公の施設のモニタリング指針等に基づく評価を行うとともに、社会保険労務士による労働条件審査を実施する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に次期指定管理者制度に関する基本方針の方向性の整理を行い、令和3年度には公募実施に必要な選定方法等をまとめた公募のガイドライン案の検討を行った。また、令和2年度に公の施設のモニタリング指針及び手順を改訂し、新たな基準に基づく評価を令和4年度から実施するとともに、社会保険労務士による労働条件審査を指定管理期間中に一度行うことを新たに位置づけた。</p> <p>【事業予定等】 ガイドライン（案）の内容について、公の施設所管課やモニタリング評価委員からの意見を聴いたうえで、ガイドラインを確定する。令和4年度中に策定予定の次期指定管理者制度に関する基本方針と併せて公表する。また、令和4年度と5年度に社会保険労務士による労働条件審査を行う。</p> |
| (7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討 | | | | | | | |
| | 組織のあり方の検討 | 企画調整課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 国の制度改正や第六期長期計画の基本目標、施策体系に対応した組織編成を行う。また、多様な主体との連携・協働による適切な役割分担を踏まえた検討、業務効率化や既存事業の見直しを踏まえた検討、労働力人口減少の中での職員の人材確保・人材活用のあり方を踏まえた検討を進めていく。</p> <p>【実施状況】 子育て世代を包括的に支援する体制の整備を行うため、子ども家庭部の機構改正を行ったほか、多文化共生を推進するために交流事業課を多文化共生・交流課へ課名変更を行うなど、第六期長期計画で掲げた基本目標や施策体系に対応した組織編成を行った。また、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の合併に伴い、合併後の団体の所管部署を市長部局である市民活動推進課とするとともに、指定管理施設や各事業の所管はこれまで通りとし、所管部署同士の連携を図るため、連絡会議を設置することとした。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策や国のDX推進計画への対応など、様々な課題等に的確に対応するため、適時適切に職の設廃を行った。</p> <p>【事業予定等】 文化施策、スポーツ施策、生涯学習施策、図書館施策を一体的に行う（公財）武蔵野文化生涯学習事業団を市長部局の市民活動推進課が所管することに伴い、現在教育委員会が所管しているスポーツ施策の所管のあり方について、第六期長期計画・調整計画策定の中で議論していく。 国のDX推進計画への対応や市民ニーズの多様化など、様々な課題への対応や施策の推進のために必要な組織のあり方について、検討を進める。</p> |

| 基本施策 | 施策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|------|--------------|-----|------|----|----|----|---|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 職員定数適正化計画の策定 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りのは正や増減の調整等、適正な管理を行うため、財政援助出資団体への派遣も含めた職員定数適正化の計画を策定する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度に第8次職員定数適正化計画を策定した。計画に基づき、令和3年度は国勢調査の対応終了等による減員のほかに、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種及び経済対策、学習者用コンピュータの導入・活用の対応等による増員等を定数調査のうえ、実施した。引き続き、定数査定を行い、翌年度の定数を調整する。</p> |

5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

(1) 課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化

| | | | | | | |
|-----------------------|------------------|-----|---|---|---|---|
| 一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 高度化・複雑化する課題に的確に対応できる人材を確保するための効果的な広報手法の検討や実践のほか、採用時期の見直しなど、辞退者を減らすための取組み等の検討を行う。また、必要に応じて募集職種や年齢層の拡大等の検討を行う。 一般技術職については、求められる技術力を踏まえた技術職研修プログラムを試行実施し、検証を経て本格実施を検討する。また、職場でのOJTに加え、先輩職員を講師とする庁内研修、外部機関での研修等を行う。 保健師については、求められる能力を踏まえた体系的な育成プログラムを作成し、試行実施、検証を経て本格実施する。その他の専門職（保育士等）の育成については、各職種に求められる能力を踏まえた育成を行う。</p> <p>【実施状況】 転職サイトや大学主催の学生向け説明会への参加、転職サイトへの求人広告の掲載を行うなど、技術系職員採用のための広報活動に努めた。 技術職研修プログラムに基づき、入庁10年目までの職員を対象とした初級研修・専門研修を実施した。また、技術職の役割・人材育成等について人材育成基本方針に基づき一般技術職のあり方（令和3年度改正）としてまとめた。</p> <p>【事業予定等】 一般技術職については、職員採用のための広報活動を継続するとともに、一般技術職のあり方に基づき採用・研修を進めていく。 保健師の育成については、多摩府中保健所とも連携しつつ、令和4年度に育成等のあり方の具体的な方針を検討していく。</p> |
| | 総務課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 技術職員に必要な技術力（政策立案・行政執行・公物管理・総合的マネジメントなど）の向上のため、令和元年度から技術職研修プログラムを実施している。</p> <p>【実施状況】 年間を通じて、入庁2年目までの技術職員が対象の必修の初級研修（課長講話、まちづくり研修、工事研修、測量研修）、入庁後10年未満且つ異動2年目までの技術職員が対象の必修の専門研修（外部研修機関にて業務に必要な技術について習得するための研修）を開催している。また、全ての技術職員が対象の技術面に関する自己研鑽のための個別研修（任意参加）も併せて開催している。なお、令和3年度は初級研修に13名、専門研修に19名の参加実績であった。</p> <p>【事業予定等】 平成25年度に策定した「一般技術職のあり方」を令和3年度に改正したため、今後はこれに則るとともに、その時々々の情勢に応じてメニューを改善しながら研修を進めていく。</p> |
| | 個々の適性を生かす人事制度の構築 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 主管課 | 実施状況 | | | | 事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明 |
|--|-------------------------------|-----|------|----|----|----|--|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | 実績 | 実績 | 予定 | 予定 | |
| | 多様な人材の確保と育成 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 多様な人材の確保のため、民間企業の採用活動の動向等も踏まえ、試験の実施時期や採用までのスケジュール、広報のあり方を検討していく。高年齢層、60歳以降の職員については、モチベーションの維持・向上とベテラン職員の知見を最大限生かすことができる任用のあり方を検討する。障害者枠を設けて採用試験を実施するとともに、精神障害者の庁内実習の機会を設けて、職員の障害者理解の促進を図る。自己啓発制度の充実や利用促進を図ることにより、職員の思考の幅を広げることのできる環境を整える。</p> <p>【実施状況】 転職サイトや大学主催の学生向け説明会への参加、転職サイトへの求人広告の掲載を行うなど、技術系職員採用のための広報活動に努めた。障害者枠を設けて採用試験を実施したほか、障害者福祉課との連携による精神障害者の庁内実習を実施した。</p> <p>【事業予定等】 定年延長導入による高年齢層、60歳以降の職員任用のあり方、研修制度等について、国や東京都、近隣自治体の動向を踏まえ、検討を続けていく。障害者採用については引き続き障害者雇用の推進及び就労の定着支援を進めていく。自己啓発は制度の充実及び利用促進を検討していく。また修学部分休業は必要性の有無を検討する。</p> |
| | 職員定数適正化計画の策定（再掲） | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りの是正や増減の調整等、適正な管理を行うため、財政援助出資団体への派遣も含めた職員定数適正化の計画を策定する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和2年度に第8次職員定数適正化計画を策定した。計画に基づき、令和3年度は国勢調査の対応終了等による減員のほかに、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種及び経済対策、学習者用コンピュータの導入・活用への対応等による増員等を定数調査のうえ、実施した。引き続き、定数査定を行い、翌年度の定数を調整する。</p> |
| | 職員の人事評価の活用 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 平成22年度に導入した現行の制度が適正に運用され、機能するよう必要な改善を実施する。</p> <p>【実施状況】 評価者訓練については、評価基準のすり合わせに重点を置いた内容で実施した。人事評価システムについては先行事例の研究を行うとともに、評価シートのデータ化を進めた。</p> <p>【事業予定等】 被評価者の評価結果への納得度を高め、効果的な人材育成を行うために、目標設定・面接研修及び評価者訓練内容の見直しを検討する。人事評価データを蓄積・分析し、職員配置や人材育成により効果的に活用するため、人事評価システムの導入を検討する。</p> |
| | 職務・職責に応じた給与制度の推進 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 課長補佐のあり方及び級格付者の取扱いなど、職務・職責に対応した人事・給与制度の検討を行い、適正化を図る。課長補佐以下に対しては、勤勉手当への成績率導入を進める。</p> <p>【実施状況】 課長補佐のあり方及び級格付者の取扱い、課長補佐以下に対する勤勉手当への成績率導入については、東京都や他市の導入実績等を参考に検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 級格付けの適正化及び課長補佐以下に対する勤勉手当への成績率導入について、令和4年度に職員労働組合と協議を重ね、合意に至った。成績率導入については令和5年度実施に向けて準備を進める。</p> |
| (2) 組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援 | | | | | | | |
| | 心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討 | 人事課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 第二次特定事業主行動計画後期計画に基づき、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。既存の制度の見直しを図るとともに、育児短時間勤務や高齢者部分休業制度等の導入などを検討する。また、時差勤務の効果等の検証を進め、本格実施も見据えた検討、テレワークやフレックスタイム制などについても調査・研究を行う。</p> <p>【実施状況】 時差勤務は試行を継続し、高齢者部分休業については、定年延長制度を見据え、検討を行った。在宅勤務について、感染症対策として妊娠している方等への承認を令和2年度より開始し継続している。また、その他の対象者にも試行を実施した。</p> <p>【事業予定等】 時差勤務は試行を継続し、テレワークについては対象部署を絞ったうえで試行を継続し、今後も引き続き調査・研究を行う。</p> |

| 基 本 施 策 | 施 策 | 事 業 | 主 管 課 | 実 施 状 況 | | | | 事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明 |
|------------------|--------|--|---|------------------|--------|--------|--------|--|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| | | | | 実 績 | 実 績 | 予 定 | 予 定 | |
| | | 活 発 な コ ミ ュ ニ ケ ー シ ヨ ン が 生 ま れ る 組 織 風 土 の 醸 成 | 人 事 課 | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 「対話」を中心としたコミュニケーションスキルの向上を図るため、「ダイバーシティマネジメントに関する研修」や「ファシリテーションや対話を中心としたコミュニケーションスキルに関する研修」を実施する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 ダイバーシティマネジメントに関する研修として、職員間の多様性の尊重やそれを踏まえたコミュニケーションの活発化を図るため、全職員向けの「アンコンシャス・バイアス研修」を実施した。また、管理職向けに「説明力向上研修」や「交渉力向上研修」を実施した。今後もコミュニケーション力を高めるための研修を継続していく。</p> |
| | | | 情 報 政 策 課 (旧 情 報 管 理 課) | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>【事業概要】 職員間のさらなる情報共有を推進するため、ビジネスチャットの仕組みなどを考慮した新グループウェアなどの導入について検討する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 令和3年8月、ビジネスチャットの仕組みを実装した新グループウェアを導入し、操作研修を実施した。また、グループウェアの機能について周知を行った。今後は、全庁的なグループウェアの活用を図るため、ビジネスチャットをはじめとした各機能について、引き続き周知を図っていく。</p> |